

第70回記念
全国高等学校定時制通信制
教育振興会大会・研究協議会
〈鹿児島大会〉

大会テーマ
「桜島の如く『燃ゆる想い』で
鹿児島から新たな定通教育を推進する」



「写真提供：公益財団法人 鹿児島県観光連盟」

期 日 令和元年8月1日(木)～2日(金)

会 場 ホテルウェルビューかごしま
〒890-0062
鹿児島市与次郎2丁目 4-25
TEL 099-206-3838

目 次

大会宣言	2
全国振興会大会年譜	4
開催要項	5
大会日程	6
理事会・評議員会	7
各県代表者会議	15
開会行事・総会	27
記念講演	39
研究協議Ⅰ・Ⅱ	52
研究協議Ⅲ・Ⅳ	69
研究協議指導助言	83
質問・要望事項回答（文部科学省）	88
質問・要望事項回答（厚生労働省）	93
大会宣言決議	98
閉会行事	100
記録写真	103
参加者名簿	104
実行委員会組織	110
編集後記	111

大会宣言

【大会第2日】

令和元年8月2日(金) 11:40～11:50

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：下地 隆（沖縄県立泊高等学校校長）

◆司会：議長団

◆朗読提案者：鹿兒島県立開陽高等学校総括教頭 玉利博文

大会宣言

昭和23年に高等学校定時制通信制課程が設置され、高等学校定時制通信制教育は、働きながら学ぶ勤労青少年に教育の機会均等を保障するとともに、これまで多くの有為な人材を育成し、社会の発展に寄与すべく、それぞれの時代の要請に応じてまいりました。

本大会で70回の節目を迎えた全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会は、昭和25年3月に徳島市で第1回大会を開催して以来、多くの諸先輩方のご尽力によってその活動が脈々と引き継がれ、関係諸法律の制定や学習環境の条件整備・改善など、我が国の定時制通信制教育に関わる諸施策実現を推進しつつ、社会情勢の変化や学ぶ生徒達の状況に応じ、働きながら学ぶ青少年のための高等学校定時制通信制教育の発展に大きく寄与してまいりました。

しかしながら、現在、社会情勢の変化により、定時制通信制課程で学ぶ生徒の姿はますます変化してきております。定時制通信制教育は勤労青少年への教育の役割だけではなく、多様な学びの要望の受け皿として、心に不安を抱えた生徒への対応、不登校、休学・退学経験者への学び直しへの対応、日本語を母国語としない生徒への対応、特別支援教育との連携等、定時制通信制課程の高等学校が担うべき役割が多様になってまいりました。こうしたことを踏まえ定時制通信制教育は、能力や可能性を最大限に引き伸ばし、これからの時代にふさわしい教育の充実・改善が求められています。

一方、これまで定時制通信制教育を支えてきた教育振興会は、発足以来、定時制通信制課程で学ぶ生徒への修学奨励や優秀生徒の顕彰、体育・文化活動への支援など、生徒の学習活動と不離一体の事業を続けてきましたが、我が国の産業構造と社会情勢の変化に伴い、厳しい運営を余儀なくされております。

これらの諸課題の解決と定時制通信制教育の充実・発展のために令和元年夏、「桜島の如く『燃ゆる想い』で鹿兒島から新たな定通教育を推進する」という大会テーマで行われました「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会」において、次に掲げる事項の実現に向けて努力することを決議し、ここに宣言します。

- 1 若者の未来を切り拓く「高等学校定時制通信制教育」の在り方について研究を進めるとともにその具現化を目指す。
 - (1) 個に応じた学習環境の整備
 - (2) 社会につながるキャリア教育の推進
 - (3) 修学・就労支援の充実
 - (4) 家庭・地域と連携した教育の推進
 - (5) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門職員の適正な配置
 - (6) 通信制教育の根幹をなす、現状の郵便事業の継続

- 2 現代の社会情勢に対応した「定時制通信制教育振興会」の役割を構築する。
 - (1) 定時制通信制教育振興会組織の活性化並びに財源の確立
 - (2) 生徒の自信につながる体育・文化活動支援の充実
 - (3) 定時制通信制教育の役割・意義の発信等広報活動の充実

全国振興会大会年譜

回	年度	開催日	開催県	開催市	備考
第1回	昭和25年度	昭和25年 3月 1日～ 2日	徳島県	徳島市	
第2回	昭和26年度	昭和26年 6月 22日～23日	京都府	京都市	
第3回	昭和27年度	昭和27年 6月 6日～ 7日	栃木県	日光市	
第4回	昭和28年度	昭和28年 6月 10日～12日	山口県	山口市	
第5回	昭和29年度	昭和29年 6月 24日～26日	山形県	山形市	
第6回	昭和30年度	昭和30年 6月 9日～10日	兵庫県	神戸市	
第7回	昭和31年度	昭和31年 8月 9日～11日	石川県	金沢市	
第8回	昭和32年度	昭和32年 7月 8日～10日	鹿児島県	鹿児島市	
第9回	昭和33年度	昭和33年 8月 21日～22日	岐阜県	岐阜市	
第10回	昭和34年度	昭和34年 8月 5日～ 7日	北海道	函館市	
第11回	昭和35年度	昭和35年 8月 7日～10日	愛媛県	松山市	
第12回	昭和36年度	昭和36年 8月 3日～ 5日	大阪府	大阪市	
第13回	昭和37年度	昭和37年 8月 8日～10日	静岡県	静岡市	
第14回	昭和38年度	昭和38年 8月 11日～13日	東京都	東京都	
第15回	昭和39年度	昭和39年 7月 31日～8月 2日	広島県	広島市	
第16回	昭和40年度	昭和40年 7月 28日～30日	神奈川県	箱根市	
第17回	昭和41年度	昭和41年 7月 28日～30日	福島県	会津若松市	
第18回	昭和42年度	昭和42年 7月 28日～30日	長崎県	長崎市	
第19回	昭和43年度	昭和43年 8月 2日～ 4日	新潟県	新潟市	
第20回	昭和44年度	昭和44年 8月 4日～ 6日	沖縄県	那覇市	
第21回	昭和45年度	昭和45年 8月 2日～ 4日	愛知県	名古屋市	
第22回	昭和46年度	昭和46年 8月 2日～ 4日	青森県	青森市	
第23回	昭和47年度	昭和47年 8月 7日～ 9日	鹿児島県	鹿児島市	
第24回	昭和48年度	昭和48年 8月 5日～ 7日	北海道	札幌市	
第25回	昭和49年度	昭和49年 8月 5日～ 7日	富山県	富山市	
第26回	昭和50年度	昭和50年 8月 6日～ 7日	香川県	丸亀市	
第27回	昭和51年度	昭和51年 8月 5日～ 6日	岡山県	岡山市	
第28回	昭和52年度	昭和52年 8月 2日～ 3日	栃木県	塩原市	30周年記念
第29回	昭和53年度	昭和53年 8月 1日～ 2日	和歌山県	白浜市	
第30回	昭和54年度	昭和54年 8月 1日～ 2日	三重県	鳥羽市	
第31回	昭和55年度	昭和55年 8月 25日～26日	青森県	青森市	
第32回	昭和56年度	昭和56年 8月 5日～ 6日	福井県	福井市	
第33回	昭和57年度	昭和57年 8月 3日～ 4日	福岡県	福岡市	
第34回	昭和58年度	昭和58年 8月 3日～ 4日	北海道	札幌市	
第35回	昭和59年度	昭和59年 8月 2日～ 4日	高知県	高知市	
第36回	昭和60年度	昭和60年 7月 31日～8月 2日	鳥取県	鳥取市	
第37回	昭和61年度	昭和61年 8月 4日～ 6日	兵庫県	神戸市	
第38回	昭和62年度	昭和62年 8月 3日～ 5日	神奈川県	横浜市	40周年記念
第39回	昭和63年度	昭和63年 8月 2日～ 4日	岐阜県	岐阜市	
第40回	平成元年度	平成元年 8月 7日～ 9日	宮城県	仙台市	
第41回	平成2年度	平成2年 8月 1日～ 3日	長野県	松本市	
第42回	平成3年度	平成3年 8月 1日～ 3日	熊本県	熊本市	
第43回	平成4年度	平成4年 8月 5日～ 7日	北海道	札幌市	
第44回	平成5年度	平成5年 8月 5日～ 7日	徳島県	徳島市	
第45回	平成6年度	平成6年 8月 3日～ 5日	島根県	松江市	
第46回	平成7年度	平成7年 8月 3日～ 5日	大阪府	大阪市	
第47回	平成8年度	平成8年 8月 7日～ 9日	静岡県	静岡市	
第48回	平成9年度	平成9年 8月 9日～11日	埼玉県	浦和市	50周年記念
第49回	平成10年度	平成10年 8月 5日～ 7日	秋田県	秋田市	
第50回	平成11年度	平成11年 8月 6日～ 7日	大分県	別府市	
第51回	平成12年度	平成12年 8月 10日～11日	石川県	金沢市	
第52回	平成13年度	平成13年 8月 8日～10日	北海道	札幌市	
第53回	平成14年度	平成14年 8月 8日～ 9日	愛媛県	松山市	
第54回	平成15年度	平成15年 8月 7日～ 8日	山口県	山口市	
第55回	平成16年度	平成16年 8月 5日～ 6日	奈良県	奈良市	
第56回	平成17年度	平成17年 8月 4日～ 5日	神奈川県	横浜市	
第57回	平成18年度	平成18年 8月 3日～ 4日	愛知県	名古屋市	
第58回	平成19年度	平成19年 7月 26日～28日	東京都	東京都	60周年記念
第59回	平成20年度	平成20年 8月 7日～ 8日	岩手県	盛岡市	
第60回	平成21年度	平成21年 8月 6日～ 7日	宮城県	宮崎市	60回記念
第61回	平成22年度	平成22年 8月 5日～ 6日	新潟県	新潟市	
第62回	平成23年度	平成23年 8月 4日～ 5日	北海道	札幌市	
第63回	平成24年度	平成24年 8月 2日～ 3日	高知県	高知市	
第64回	平成25年度	平成25年 8月 8日～ 9日	広島県	広島市	
第65回	平成26年度	平成26年 8月 7日～ 8日	滋賀県	大津市	
第66回	平成27年度	平成27年 8月 6日～ 7日	三重県	四日市市	
第67回	平成28年度	平成28年 8月 4日～ 5日	千葉県	千葉市	
第68回	平成29年度	平成29年 7月 28日～29日	東京都	東京都	70周年記念
第69回	平成30年度	平成30年 8月 2日～ 3日	福島県	福島市	
第70回	令和元年度	令和元年 8月 1日～ 2日	鹿児島県	鹿児島市	70回記念

第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会<鹿児島大会>

開 催 要 項

- 1 目 的 全国高等学校定時制通信制教育の諸課題を踏まえ、新たな方向性及び可能性について研究協議を行い、全国都道府県の連携のもと、定時制通信制教育の一層の振興を図る。
- 2 主 催 公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会
全国高等学校定時制通信制教育振興会九州支部
- 3 主 管 鹿児島県高等学校定時制通信制教育振興会
- 4 後 援 文部科学省、厚生労働省
福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、
宮崎県、沖縄県、鹿児島県、鹿児島市
福岡県教育委員会、佐賀県教育委員会、長崎県教育委員会、
大分県教育委員会、熊本県教育委員会、宮崎県教育委員会、
沖縄県教育委員会、鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会
- 5 大会テーマ 「桜島の如く『燃ゆる想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」
- 6 期 日 令和元年8月1日（木）～2日（金）
- 7 会 場 ホテルウェルビューかごしま
〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎2丁目4-25
TEL 099-206-3838
- 8 参 加 者 各都道府県教育委員会関係職員
各都道府県定時制通信制関係職員
各都道府県定時制通信制教育振興会会員等
- 9 指 導 助 言 文部科学省、厚生労働省、鹿児島県教育委員会
- 10 記 念 講 演 講 師 原 口 泉 氏
(鹿児島県立図書館館長、志學館大学人間関係学部教授)
演 題 「世界遺産の鹿児島－産業革命と南の島－」
- 11 研 究 協 議 研究協議のテーマ
「時代に応じた『生きる力を育む』定通教育」
発表担当地区 近畿支部、東京支部、中国支部、九州支部
- 12 事 務 局 鹿児島県立開陽高等学校 定時制・通信制
〒891-0198 鹿児島市西谷山一丁目2番1号
TEL 099-263-3733 (代表)
099-263-3721 (事務局直通) 13:30～20:30
FAX 099-260-8233

第 70 回記念全振鹿児島大会日程

会場：ホテルウェルビューかごしま

令和元年 8 月 1 日 (木)		令和元年 8 月 2 日 (金)	
		8:45 ～ 9:00	大会受付・案内 【 2 F 潮騒Ⅱ前】
9:00 ～ 9:30	理事会・評議員会受付 【 3 F 桜島】	9:00 ～ 10:30	研究協議Ⅲ・Ⅳ 【 2 F 潮騒Ⅰ・Ⅱ】
9:30 ～ 10:00	理事会・評議員会 【 3 F 桜島】		
9:50 ～ 10:20	各県代表者会議受付 【 2 F 潮騒Ⅲ前】	10:30 ～ 11:00	文部科学省指導助言 【 2 F 潮騒Ⅰ・Ⅱ】
10:20 ～ 11:40	各県代表者会議 【 2 F 潮騒Ⅲ】	11:10 ～ 11:40	文部科学省・厚生労働省 質問要望事項回答 【 2 F 潮騒Ⅰ・Ⅱ】
11:50 ～ 12:50	大会一般受付 【 2 F 潮騒Ⅲ前】	11:40 ～ 12:10	大会宣言決議 閉会行事 【 2 F 潮騒Ⅰ・Ⅱ】
12:50 ～ 13:50	開会行事・総会 【 2 F 潮騒Ⅰ・Ⅱ】		
14:00 ～ 15:30	記念講演 【 2 F 潮騒Ⅰ・Ⅱ】		
15:45 ～ 17:15	研究協議Ⅰ・Ⅱ 【 2 F 潮騒Ⅰ・Ⅱ】		
17:30 ～ 18:00	教育懇談会受付 【 2 F 潮騒Ⅲ前】		
18:00 ～ 20:00	教育懇談会 【 2 F 潮騒Ⅱ・Ⅲ】		

理事会・評議員会

【大会第1日】受付 9:00～9:30

令和元年8月1日(木) 9:30～10:00

ホテルウェルビューかごしま 3階 桜島

◆進行：堀之内 尚郎（鹿児島県立奄美高等学校長）

- 1 開会の辞 （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会副会長 相馬 鋳 一
 - 2 会長挨拶 （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 島村 宜 伸
 - 3 議長選出 （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 島村 宜 伸
 - 4 議 事
 - 第1号議案：平成30年度会務・事業報告
平成30年度決算報告，補助事業決算並びに監査報告
 - 第2号議案：令和元年度評議員・理事等について
 - 第3号議案：令和元年度事業目標・事業計画並びに予算案
 - 第4号議案：令和元年度各都道府県負担金の確認について，その他
 - 第5号議案：「誇りある青春」第42集の発行について
 - 5 協 議
 - (1) 第70回記念(公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会鹿児島大会の運営について
 - (2) 令和元年度功労者表彰について
 - (3) 第71回大会以降の全国大会の開催地(予定)について
 - (4) 講演並びに研究協議等について
 - (5) 大会宣言(案)について
 - 6 そ の 他
 - 7 議長退任・挨拶 （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 島村 宜 伸
 - 8 閉会の辞 （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会常務理事 石曾根 誠 一
- 《事務連絡》 大会事務局

【理事会・評議員会】

○司会（堀之内校長）

皆さんおはようございます。私は、鹿児島大会実行委員鹿児島県立奄美高校の校長、堀之内尚郎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは定刻になりましたので「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会理事会・評議員会」を始めさせていただきます。お手元の理事会・評議員会、各県代表者会議大会資料の次第に沿って進めて参りますので、本会がスムーズに進行できますようにご協力よろしくお願ひいたします。

それでは開会の言葉を公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会相馬鋸一副会長様にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

1. 開会の辞

○相馬副会長

おはようございます。非常に暑い中お集まりいただき本当にありがとうございました。

よろしくお願ひします。では、ただ今から、理事会・評議員会を開会いたします。

○司会（堀之内校長）

ありがとうございました。続きまして、公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会島村宜伸会長様にご挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

○島村会長

みなさんおはようございます。夏といえば暑いのは当たり前ではございますが、今年のことさら暑い夏が続くように思います。また天災・地変の復興という角度からも盛り上げるような暑さが募るわけですが、いずれにいたしましても、皆さんこうしてご健勝で遠路はるばるご出席を賜りまして、誠に苦勞であると感謝申し上げます。限られた時間ではございますが、全国の我々の活動に期待を寄せる青少年のために意義ある会議等にしたいと思っております。どうぞ多方面からのお力添えを心からお願い申し上げます。ことさらにご健康にご留意の上、ご活躍のほど祈念してご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。



3. 議長選出

○司会（堀之内校長）

ありがとうございました。それではこれから議事に移ります。理事会評議委員会の議長は定款の規定により全振・島村会長様にお願いいたします。それでは島村会長様よろしくお願ひします。

○島村議長

ただいま申された通りの規定に従って、これから議事を運営いたしますが、なにぶん不慣れでございますので、どうぞよろしくご協力のほど心からお願い申し上げます。座らせていただきます。

4. 議事

○島村議長

それでは早速議事に入ります。まず、議事録の署名人を東京都の小久保正己先生、また大阪府の樋口信治先生のお二方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは

第1号議案、平成30年度会務、また平成30年度決算報告および監査報告をお願いしたいと思います。

○村越事務局長

事務局長を務めております村越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。4月から事務局長になりました。不慣れなところがありますが、どうぞよろしくお願い致します。座ってご説明させていただきます。今日の理事会及び評議員会ですけれども、評議員の方12名の方にご出席いただいております。定款の成立要件を満たしておりますので、このまま議事を進めさせていただきたいと思っております。今回の議案のほとんどは2月の理事会、それから5月に評議員会を開催いたしまして、ほとんど協議をしていただきました。ですので、要点を申し上げたいと思っております。



この大会資料をご覧いただきたいのですが、その3ページをお開きください。まず第1号議案ですが、平成30年度会議事業報告及び、13ページからの平成30年度決算報告補助事業決算並びに監査報告についてご説明をいたします。3ページから5ページまで理事会・評議員会及び各支部総会緊急協議会、そして関係団体の協議会の記録を載せてあります。これが30年度に行ったものということになります。

その次に、事業行事関係の報告として、文化的事業・体育的事業の報告があります。「全振」としましては全部で5つの文化的事業を行っております。1つは、全国生活体験発表大会の開催、その記録集『誇りある青春』の発行、それから石澤奨学会様の支援事業の優秀生徒の表彰、定通卒業生の手記集『燦々の太陽を求めて』、そして機関紙『定通教育新聞』の編集・発行です。『誇りある青春』の発行が30年度10月ということで遅れましたが、その他は計画通り実施いたしました。

6ページを見ていただくと、体育的事業としてJKAの補助事業、定通体育大会の報告があります。この通り予定通り実施されました。8ページから12ページまで文化的事業と体育的事業の成果と記録があります。これらは「全振」のホームページに記載されておりますので、そちらもご確認いただければと思います。広くそれは公開をしております。13ページを開いてください。13ページから22ページまでが決算報告となります。具体的な全振の、先ほど申し上げた事業といいますと、20ページ、21ページ、ここに4つの事業の決算報告がありますので、見ていただきたいと思っております。これが文化的事業ですね。それから22ページがスポーツ大会ということで体育的事業、ということになります。

これらをもとに、公益財団法人の会計要綱に基づいて作られているのが、15ページにまた戻りますけど、正味財産増減計算書ということになります。これらは既に6月末までに内閣府のほうに提出をしております。若干簡単ではありますが、会議と事業報告と決算報告になります。よろしければ引き続き監査報告を西川先生をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。(異議なし)

○西川常務監事

監査報告に移らせていただきます。監査報告書を読ませていただきます。わたくし



たち幹事、すなわちわたくし西川と藤川は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の業務執行を監査いたしました。その方法及び結果について次の通りご報告させていただきます。

第一、監査の方法及びその内容。

わたくしたち幹事は、理事及び使用人等の意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に関わる計算書類、すなわち貸借対照表及び正味財産増減計算書及びその附属明細書ならびに財産目録について検討をいたしました。

監査意見に移らせていただきます。

- (1) 事業報告等の監査結果、事業報告等は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の実行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況すべての重要な点において適性に示しているものと認めます。以上監査報告を報告させていただきました。

○島村議長

ただいまの監査報告についてご意見、ご質問等ございますか。特にないようであれば、次に進ませていただきます。では拍手をお願いいたします。(拍手)ありがとうございます。続いて2号議案どうぞお願いいたします。

○村越事務局長

続いて第2号議案令和元年度評議員理事等について、ご説明いたします。大会資料の24ページを開けてください。理事につきましては、5月の理事会ならびに評議員会において承認をいただきました。徳重前事務局長が今年の3月末をもってご退職をいたしました。かわりに、川平悦郎全通研事務局長が就任いたしました。徳重先生の後に私が事務局長として就任いたしました。評議員と理事の任期はここにありますように、令和2年の3月31日までとなっております。来年度は、改選となります。理事につきましては、今日新しく川平先生がそちらにお見えになっていますので、川平先生よろしくお願ひします。

それから25ページですが、これは都道府県の代表について、各県から年度当初に報告をいただいたお名前を記載してあります。もし誤りがあるようでしたら、またのちほどお話しいただければというふうに思います。以上です。

○島村議長

川平さん、ちょっとお立ちいただけますか。

○川平理事

みなさんこんにちは。ただいまご紹介にあずかりました川平と申します。今年度4月から全通研の事務局長ということで大変ですが、あわせてこの会の理事ということを押命いたしました。私、実はここ鹿児島県の知覧の出身でありまして、そういうご縁もありましていい時に理事を拝命したなと感じて今日は参加しました。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。(拍手)

○島村議長

ありがとうございます。続いて第3号議案に移りたいと思います。

○村越事務局長

第3号議案令和元年度事業目標・事業計画ならびに予算案についてご説明いたします。この件につきましても5月の理事会・評議員会でご了承いただいております。大会資料の26ページ

に事業目標が記載されてあります。27ページから29ページに事業方針、事業計画が記載されております。例年通り同様の内容となっております。29ページのスポーツ大会ですが、すでにバスケットボールとバレーボールは始まっております。私も実はバスケットボールの開会式に出席しました。定時制の生徒男女が選手宣誓をしたのですが、非常に立派だったですね。形式にこだわらないでピシッと自分の思いを宣誓で伝えたというところに感心しました。もう続々と始まっております。

下の表の事業の収支予算計画ですが、補助金総額とはJKAからいただく補助金のことです。今年度は2,556万4,000円となっております。これは実は昨年度の補助金と比べると、約900万円増えています。その増えた理由について問い合わせたのですが、特に説明はなくて、毎年毎年補助金については審査をして決定をしている。東京オリンピック・パラリンピックということもあって、そういうところに力を入れていただいているのかもしれませんが。来年度同じ金額かはそれもわからないとおっしゃっていました。このような形でJKAから補助金をいただくことになっております。

次に、予算案ですが、30ページから33ページをご覧ください。31ページから33ページが各事業の予算となっております。この「全振」で行っている事業を公益財団法人の予算書に合わせるように作成したものが30ページの収支予算書ということになります。収支予算書を見ただけでは具体的なものはちょっとわからないですが、このような事業について予算化をしてあるということになります。以上でございます。

○島村議長

第3号議案、了承いただけますでしょうか。ちょっと説明をお願いします。

○村越事務局長

JKAからの補助金についてちょっと説明させていただきます。例年ですと50パーセント補助でございますので、実際の計画に対して2分の1の補助でありますけども、今年はたまたま増額してもらって5分の4の補助でございますので、自己資金が5分の1で間に合うということで増額されたとお考えください。以上です。

○島村議長

ただ今のご説明、ご質問等ございますか。ご意見等あれば承りたいと思いますが、特にないようでしたら皆さんのご了承得たものとします。(拍手)

第4号についてお願いします。

○村越事務局長

第4号議案令和元年度各都道府県負担額、この大会資料の34ページをご覧ください。同じく、この大会資料の68ページに会員に関する規定というのがあります。この68ページのところに会費がいくらになっているか、ということが全部記載されていますので、これに基づきまして納入の依頼書を既に各都道府県の事務局にお送りいたしました。既に多くの都道府県により納入していただいています。ご協力ありがとうございました。

ある県から、「負担金の根拠はいったいどこにあるのだろうか。」という問い合わせがありました。結構なお金になるものですから、それに関してはここに規定がありますので、この資料もお送りしてそれで納得していただいたということになります。ですから、お帰りになって、ここに根拠があるんだということをお伝えいただければありがたいなと思います。以上です。

○島村議長

ただいまのご説明で、なにかご質問等なければ5号議案に移りたいと思います。

○村越事務局長

それでは第5号議案『誇りある青春』第42集の発行につきましてご提案いたします。これは実は資料はございません。口頭でご説明をいたします。5月の理事会・評議員会で、課題として

報告をいたしました。先日7月の第2回理事会で承認していただきましたので、本日ご承認いただければというように思います。

「令和元年度第67回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会収録『誇りある青春』」、11月に発表会は行われるのですが、この『誇りある青春』第42集を令和2年の2月に発行するという提案です。毎年11月に生活体験発表大会を開催しております。その生徒の発表を収めた『誇りある青春』を6月に発行しているんですね。6月に作ってすでに各県・各学校にお送りしてあります。実は先ほどの30年度の報告にありましたように、去年は10月に発行しているんです。ほぼ1年遅れということになっております。編集をするので、校正をずっとやってきたのですが、実は3年生4年生が結構多くてですね、この子たちが卒業する時にまだ手元になり、発行したときは卒業してしまっている、そして各学校から生徒に送っていただいている。それも去年は11月くらいに送られたんじゃないかと思うのですが、そういうことをどこかでやっぱり変えないといけないだろうと思っております。それで2月に発行することが、印刷業者と話をしたら可能だと、ということです。

それから、評議員会で実は、生徒が「手に持ってみたいなあ」と思うような表紙がないだろうかというお話がありました。あれはすべて印刷業者に頼んで、表紙のパターンを少し変えているだけなんですね。ですから、それをぜひ生徒の作品を表紙に使いたい、生活体験発表会に出なくても、そういう形で参加することはできるだろうし、それを毎年表紙を変えるということが可能だと。金額としてはカラー刷りで変わらないというふうに業者と話しております。そういう意味で今年だけは2回発行すれば、来年からは1回で済むというような流れを作っていきたいと思えます。

理事会でご承認をいただいたのですが、実は問題は予算で、先ほど申しあげましたように、予算としては1回分の発行費しか予算化されていない。2回発行する場合の予算はどうするのかということ、内閣府にはまだ届けていない、内閣府がだめだということのかどうかというところで、それはこれから西川先生とも相談しながら対応していきたいと思えます。ただ、いろいろなところで事務局は費用の削減をしています。例えば、『誇りある青春』は90万円かかっていた。それを私の方で編集して業者に渡して約77万円に下がりました。約12万円の予算の削減ができた。

今年度当初の5月以降ですが、各県に『誇りある青春』、それから新聞ですね、それから『燦燦の太陽』これの発行部数を調査をいたしました。どのくらいあればいいかというのを。基本はこれです。それに基づいて今発行部数も決めています。『誇りある青春』ですと、去年は2,200部くらいあったのが、今年度は2,100部で刷りました。定通新聞は毎年5,000部刷っていたのですが、この間計算したら4,500部でした。そういうことで新聞は大した金額の削減にはならないですけど、でも少しずつそういうことも節約をしていって過不足なく各学校にお渡しするというのを今年度はなんとか頑張りたい。

ですから、『誇りある青春』の発行については今年度の会計の中で可能か、あるいは発行はしても会計そのものは翌年度に送って対応するか。これはまた内閣府とあるいは西川先生とも相談しながら、最後は島村会長にご承認いただいて、そういった形で実現できるというように考えております。以上です。

○島村議長

どうもご苦労さまでした。今までのご説明についてご質問等ございますか。ご遠慮なくどうぞ。ご異議等ないようでしたら、みなさんご了承ということにします。

○村越事務局長

それでは私の方からのご提案については以上でございます。あとは協議事項ということで、西先生の方からお願いします。

5. 協議

○面副実行委員長

おはようございます。鹿児島大会の副実行委員長の面でございます。よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。それでは大会要項に沿って説明をいたしたいと思っております。第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会鹿児島大会の運営について簡単に説明を申し上げたいと思っております。

まず日程につきましてですけれども、大会要項の3ページをご覧ください。こちらの方に今日、明日の日程の方が記載されてあります。この通りになります。それから大会テーマにつきましては、「桜島の如く『燃ゆる想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」になっております。

次に功労者表彰についてご報告いたします。大会要項の68ページをご覧ください。68ページに名簿が掲載されておりますので、ご覧いただければと思います。表彰までの流れでございますけれども、各県の振興会から推薦いただいた方々を鹿児島大会事務局でまとめ、全振本部で審議された結果、41名の方々に表彰状と記念品が贈呈されることになりました。本日午後からの開会行事には功労者2名が出席される予定です。表彰につきましては出席者2名の京都府高等学校定時制通信制教育振興会顧問 森實様と前一般財団法人兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会会長 岡嶋徳雄様にお受け取りいただきます。資料の方はこちらの大会要項で説明しております。ご覧ください。続きまして全国大会開催地について村越事務局長からご報告をお願いいたします。

○村越事務局長

大会資料の35ページをご覧ください。ここ35ページに「全国大会の開催実績及び今後の予定」ということで記載されております。36ページの全国大会の開催実績及び今後の予定ですが、第70回はこの鹿児島で本日举行されております。来年度第71回、令和2年が富山県で、72回の北海道で行われる大会は苫小牧と聞いております。それ以降についてはまだお伺いしておりませんので、もしかすると未定かもしれません。決まったところでご連絡いただければと思います。いろいろご苦労をおかけするかと思いますが、よろしく申し上げます。37ページに研究協議の発表の順番の割り振りが出ておりますので、これをご参考にして準備をしていただければというふうに思います、以上です。

○面副実行委員長

ありがとうございました。それではまた鹿児島大会の大会要項の冊子のほうで説明させていただきますので、よろしく申し上げます。続きまして講演につきましてですけれども、資料の8ページの方になります。講演につきましては鹿児島県立図書館長・志学館大学人間関係学部教授 原口泉様に『世界遺産の鹿児島一産業革命と南の島一』と題してご講演いただきます。それから研究協議につきましては9ページ、10ページになりますけれども、近畿、東京、中国、九州支部からご提案いただきました要望について協議することとしております。それでは最後に、大会要項の18ページ、19ページをご覧ください。「大会宣言決議文(案)」が掲載されておりますので、ご一読いただければと思います。以上になります。

○島村議長

今までのご説明で何かご質問等ございますか。特にないようでしたら、ご了承いただいたものとします。それでは、ありがとうございました。各案にわたってご検討もありましたけれども、スムーズに会の進行ができ誠にありがとうございました。これをもちまして議長の役割を終えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)



○司会（堀之内校長）

島村会長様、議長をお務めいただきまして誠にありがとうございました、それでは閉会の言葉を公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会石曾根誠一常務理事様にお願いいたします。

○石曾根常務理事

猛暑の中、遠方はるばるといふか、たとえば北海道の方々が一番北から南というところまで来ていただき、本当にありがとうございました。みなさん充実した討議を本当にありがとうございました。

○司会（堀之内校長）

ありがとうございました。ここで事務局より連絡をいたします。

各県代表者会議

【大会第1日】受付 9:50～10:20

令和元年8月1日(木) 10:20～11:40

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅲ

◆進行： 中釜 一喜（鹿児島実業高等学校長）

- 1 開会の辞 (公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会評議員会会長 森 實
- 2 会長挨拶 (公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 島村 宜伸
- 3 歓迎挨拶 第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会実行副委員長 面 博文
- 4 来賓挨拶 全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会理事長 塚田 雅人
全国高等学校通信制教育研究会会長 賀澤 恵二
- 5 議長選出 (公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 島村 宜伸
- 6 議 事
第1号議案： 平成30年度会務・事業報告
平成30年度決算報告、補助事業決算並びに監査報告
第2号議案： 令和元年度評議員・理事等について
第3号議案： 令和元年度事業目標・事業計画並びに予算案
第4号議案： 令和元年度各都道府県負担金の確認について
第5号議案： 「誇りある青春」第42集の発行について、その他
- 7 協 議
(1) 第70回記念(公財)全国高等学校定時制通信制教育振興会福島大会の運営について
(2) 令和元年度功労者表彰について
(3) 第71回大会以降の全国大会の開催地(予定)について
(4) 講演並びに研究協議等について
(5) 大会宣言(案)について
- 8 その他
- 9 議長退任・挨拶 (公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 島村 宜伸
- 10 次期開催県挨拶 富山県高等学校定時制通信制教育振興会会長 高田 幹夫
(第71回全国高等学校定時制通信制教育振興会大会実行委員長)
- 11 閉会の辞 (公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会常務理事 石曾根 誠一

《事務連絡》

大会事務局

【各県代表者会議】

1. 開会の辞

○司会（中釜校長）

わたくしは各県代表者会議の進行役をつとめます鹿児島大会実行委員学校法人川島学園鹿児島実業高等学校校長中釜一喜と申します。どうぞよろしく願いいたします。定刻になりましたので、「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会研究協議会鹿児島大会各県代表者会議」を始めさせていただきます。お手元の理事会評議委員会各県代表者会議大会資料の次第に従って進めてまいります。本会がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いいたします。それでは、開会の言葉を公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会森實評議委員会会長が申し上げます。

○森評議員会会長

おはようございます。暑い中はるばると全国各地からお集まりいただきありがとうございます。それではただいまから、「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会鹿児島大会各県代表者会議」を開催いたします。



2. 会長挨拶

○司会（中釜校長）

ありがとうございました。続きまして、公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会島村宜伸会長からご挨拶をいただきます。

○島村会長



皆さんおはようございます。夏ですから、暑いのは当然でございますけども、ことさらに暑い日が続く毎日、皆さんそれぞれにご多用中であるにもかかわらず、貴重なお時間を割いていろいろ努力いただき、深く敬意を表したいと思う次第でございます。これから全国高等学校定時制通信制教育振興会を開会いたしますが、どうぞ貴重なお時間を割いてお

いでいただいたその意味合いを十分かみしめて、この限られた時間ではございますが、衷心からお願い申し上げたい次第でございます。それでは早速会議に入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会（中釜校長）

ありがとうございました。ここで第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会研究協議会鹿児島大会実行委員会副委員長であります、面博文より地元歓迎のご挨拶を申し上げます。

○面副委員長

まず最初に6月から7月の九州を中心とした大雨により犠牲となられた方のご冥福と被災された地域の日も早い復興を心よりお祈りいたします。改めまして島村会長、各県の代表者の皆さま、またご来賓の皆さま、おはようございます。ようこそ維新のふるさと鹿児島へお越しくださいました。心から皆さまを歓迎申し上げます。

わたくしは第70回記念全振大会実行委員会副委員長を務めさせていただきます、鹿児島県教育振興会副会長の面博文でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日から2日間「桜島の如く『燃える想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」を大会テーマとして、ここ鹿児島市で本大会を開催できますことは、わたしたち実行委員会にとりまし

て、大変光栄なことでございます。皆さま方の日頃からのご厚情に心からお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

元号が令和に変わり、新しい時代を迎えました。定通教育を取り巻く状況は、社会の変化とともに、制度発足当時とは様相が異なり、多様化、複雑化しています。高等学校の教育を受ける機会を保障する、「教育のセーフティネット」としての存在意義は、ますます重要なものとなっています。学びなおしや立ち直りの機会に加えまして、コミュニケーション力を高め、社会参加への不安を和らげるためにきめ細かい指導を行い、社会的に自立できるように生徒を支援する役割も担っています。定時制・通信制で学ぶ生徒のために、研究協議を深めるとともに、情報交換の場として鹿児島大会が有意義なものになればと考えております。



さて、少しここでお時間をいただきまして、鹿児島の紹介をさせていただきます。鹿児島県は南北600キロメートルで、世界自然遺産屋久島、世界文化遺産、明治日本の産業革命遺産、世界自然遺産登録を目指している奄美大島、徳之島を含む奄美諸島、また本会場の目の前に広がる雄大な鹿児島のシンボル桜島、そして霧島や指宿に代表される温泉など、自然豊かな県です。昨年は明治維新150周年で大河ドラマ『西郷どん』がありました。西郷隆盛や大久保利通といった、近代国家日本の形成に大きく寄与した先人たちを数多く輩出しております。『篤姫』も記憶に新しいのではと思います。伝統文化としましては、大島紬や薩摩切子、また最先端技術である国内唯一のロケット打ち上げ施設種子島宇宙センター、内之浦宇宙空間観測所もあります。いろいろと見ごたえのある県です。

最後に食文化でございますが、代表的なものといえば黒毛和牛、黒豚と思えば浮かぶと思いますが、恵まれた自然環境などを生かし、肉用牛や豚といった畜産物、さつまいもやそらまめなどの農産物、養殖のブリ、かんぱち、ウナギの生産量が日本一であるなど、安心安全でおいしい食物の宝庫です。そして焼酎文化といわれております焼酎も楽しんでいただければ幸いです。

鹿児島県内三校四課程で精一杯おもてなしができるよう万全な体制で整えておりますけれども、お心に添えない場合もあるかもしれません。その際は、何なりとお申し付けいただければ幸いです。最善を尽くしてまいりますのでよろしくお願いいたします。以上大会のお願いと鹿児島県の紹介をさせていただきます。歓迎の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

4. 来賓祝辞

○司会（中釜校長）

次にご臨席いただいておりますご来賓からご祝辞を頂戴いたします。はじめに、全国高等学校定時制通信制教頭副校長協会理事長塚田雅人様、お願いいたします。

○塚田理事長

皆さま、おはようございます。わたくしは「全国高等学校定時制通信制教頭副校長協会」略称「全教協」の理事長、東京都立足立高等学校定時制課程副校長の塚田雅人です。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の代表者会議開催にあたりまして、ひとことご挨拶をさせていただきます。

このたびは「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会研究協議会鹿児島大会」にお招きいただき、誠にありがとうございます。本日、大会がこのように盛大に開催されますことに、心よりお祝い申し上げます。日頃より定通教育に関する諸事業にご理解とご協力をいただいていること、定時制通信制課程に学ぶ生徒のためにご尽力いただいておりますことに、御礼申し上げます。

また、先週開催いたしました「全教協教育研究協議会新潟大会」には常務理事石曾根誠一様に

ご出席をいただきました。重ねて御礼申し上げますとともに、全国から200名を超える教頭・副教頭参加のもと、成功裡に大会を終えることができましたのも、皆さまのお力添えによるものと感謝申し上げます。今年の全教協新潟大会では、多様な生徒に対応する教育活動や、教育相談、生徒への支援体制、主体的対話的で深い学びなどを題材に、研究協議を行い、有意義な大会とすることができました。一方、各学校では次期学習指導要領実施に向けて、高大接続改革や主体的対話的で深い学びの実現に向けた授業改革への対応、カリキュラムマネジメントの検討などに取り組んでおります。また、定時制通信制課程には特別な支援を必要とする生徒、家庭や家計に問題を抱えている生徒、内面に課題を抱えている生徒、外国にゆかりのある生徒など、様々な生徒が通っており、先生方はその対応、課題解決のために奮闘しております。



「全教協」はそのネットワークを生かして、日々先頭に立って奮闘している教頭、副校長の課題解決の一助となるよう活動しております。このような活動を進めるにあたり、教育振興会との連携が重要であることは言うまでもありません。ぜひ今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、大会の開催にあたってご尽力いただきました実行委員の方々に感謝を申し上げ、また、実り多い大会となりますことを祈念いたしまして簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。(拍手)

○司会 (中釜校長)

ありがとうございました。続きまして全国高等学校通信制教育研究会会長賀澤恵二様、お願いいたします。

○賀澤会長

「全通研」全国高等学校通信制研究会会長賀澤でございます。「全振」、「全国高等学校定時制通信制教育振興会大会研究協議会第70回記念鹿児島大会」の開催、誠におめでとうございます。さまざまな教育団体、あるいは教育研究団体がある中で、「全振」の存在、これはきわめて高い意義をもつものと考えます、それは、単に教育する側からだけの一方向の研究協議ではなく、そこで学び、研鑽された方々が定時制通信制教育の一層の充実とともに、今現在働きながら、あるいは多様な教育課題を抱えながら、社会に出て活躍しようとする定時制通信制の生徒たちに、全振の会員の方々が大きな支援をいただいている、このことに尽きるかというふうに思うところで

私ども「全通研」は、高等学校における通信制教育を抱える、多様な教育課題を生徒の立場から解決することをめざし、同様に一昨年70周年を迎えました。ただ、通信制をめぐっては多様な課題があり、その是正をめぐってのここ数年の動きでした。私ども「全通研」もまさにこれに真正面から取り組んできたところがございます。ただ、決して全ての課題が解決に向かったわけではありませんが、「全振」等のご支援・ご協力もあり、生徒が安心して学べる通信制高校がだんだんと増えてきているというふうに考えます。このように考えますと、この2日間の鹿児島大会は、大会のテーマのごとく「燃ゆる想い」で新たな定通教育の展開を実現できる記念すべき大会となりますよう、心からご期待を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。以上でございます。(拍手)



5. 議長選出

○司会 (中釜校長)

ありがとうございました。それではこれから議事に移ります。議長は全振会長島村宜伸様をお願いいたします、皆さまよろしいでしょうか。(拍手)ありがとうございました。島村会長よろしくをお願いいたします。

6. 議長

○島村議長

ただ今議長のご命令をいただきました島村でございます。それでは早速議題に従って、この議事を進めさせていただきますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。それではまず第1号議案よろしく申し上げます。

○村越事務局長

「全振」の事務局長を務めております、村越と申します。よろしくをお願いいたします。4月に事務局長に就任いたしました。多少不慣れなところがございます。ご容赦いただければと思います。

まず最初に各県代表者会議の議事録ですが、これにつきましては大会終了後に大会集録が発行されます。その中に詳細に記載されますので、それに代えさせていただきますと思いますので、よろしく申し上げます。

では、座ってご説明をさせていただきます。午前中の先ほどの理事会・評議員会で、議題につきましては協議をしていただきました。ご了承もいただいておりますので、要点をできるだけかいつまんでお話ししたいと思います。びわ色の大会資料をご覧ください。3ページから5ページまでが、理事会・評議員会及び各支部総会研究協議会、そして関係団体の協議会の記録というように続けて載せられてあります。

その次に事業行事関係の報告として、文化的事業体育的事業の報告があります。「全振」は全部で5つの文化的事業を行っています。全国生徒生活体験発表大会の開催、その記録集『誇りある青春』の発行、それから石澤奨学会様の支援事業であります優秀生徒の表彰、定通卒業生の手記集『燦爛の太陽をもとめて』、そして機関紙『定通教育新聞』の編集発行ということになります。『誇りある青春』の発行は、遅れましたけども、そのほかは計画通り実施いたしました。

6ページをご覧ください。体育的事業としてJKAの補助事業、定通体育大会の報告があります。これも予定通り実施をされました。8ページから12ページまで文化的事業と体育的事業の成果と記録があります。これらは「全振」のホームページ上にも載せてありますので、ご覧いただけることになっております。13ページをお開きください。13ページから22ページまでが決算の報告となります。「全振」の具体的な事業でいいますと、20ページ21ページをご覧くださいと4つの事業の決算報告があります。22ページにはスポーツ大会の補助事業の決算報告が載せてあります。

それらをもとにしまして公益財団法人の会計要綱に基づいて作られているのは、15ページ、前に戻ります。この「正味財産増減計算書」ということになります。今ご説明申し上げたものはすべて6月末までに内閣府にすでに提出をしております。複雑になりますけれども以上で会務、事業報告と決算報告ということになります。よろしかったら引き続き監査報告を西川先生をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか？

○島村議長

ありがとうございます。

○西川常務監事

常務監事をしております西川と申します。監査報告をさせていただきます。わたくしたち監事、すなわちわたくし西川と藤川の2名なんですけども、監事は平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の業務執行を監査いたしました。その方法及び結果についての通りご報告させていただきます。

監査の方法およびその内容。我々監事は理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決算書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該始業年度にかかわる計算処理すなわち貸借対照表、正味財産計算書、および附属明細書ならびに財産目録について検討をいたしました。

監査意見に移らせていただきます。

第一、事業報告等の監査結果、事業報告等は法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

第二、計算書類及びその附属明細書ならびに財産目録の監査結果、計算書類および附属明細書ならびに財産目録は法人の財産、および損益の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上、監査報告をさせていただきました。

○島村議長

ありがとうございます。ただ今のご報告に異議はございませんか。(拍手)ありがとうございます。ご賛同を得ましたので、皆さんのご承認を得たものとします。ありがとうございました。

○村越事務局長

ありがとうございます。それでは続いて第2号議案の説明をいたします。このびわ色の表紙の大会資料の24ページ、25ページをご覧ください。理事につきましては、5月の理事会ならびに評議員会で承認をしていただきました。徳重事務局長が今年の3月末をもってご退職をされました。代わりに川平悦郎全通研事務局長が就任をすることになりました。事務局長は徳重先生に代わりまして、わたしが4月から入ったということになります。川平先生をちょっとご紹介を。顔だけ見ていただいて・・・川平先生です。(拍手)よろしく願いいたします。評議員理事の任期ですが、ここにありますように令和2年の3月31日となっております。ですから、来年は改選ということになります。またよろしく願いしたいと思います。25ページの都道府県代表につきましては、各都道府県からご報告いただいたお名前を記載してあります。もし誤り等ありましたら、このあと教えていただければ、また修正をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上第2号議案です。

○島村議長

ただいまの報告について何かご質問等ございますか。ご質問・ご異議もございませんでしたら、ご承認いただいたものとします。では続いて第3号議案です。

○村越事務局長

続きまして第3号議案、「令和元年度事業目標事業計画ならびに予算案」についてご説明いたします。この件につきましても、先ほどの理事会・評議員会でご了承をいただいております。大会資料の26ページに事業目標、27ページから29ページに事業方針、事業計画が記載されております。いずれも例年通りの方針と実施を計画しております。29ページを開けていただくと、スポーツ大会があります。すでにバスケットボールとバレーボールは、開催されております。わたしも先日バスケットボールの開会式に駒沢のオリンピック会場へ行ってまいりました。その時に定時制の生徒男女ですが、選手宣誓をしまして、型にとらわれない、自分の言葉できちっと立派な選手宣誓をしておりました。今日も熱戦が続いているかと思えます。これから続々と開催されるということになっております。

下の表の事業の収支予算計画をご覧ください。補助金総額とありますが、これは公益財団法人のJKAからいただいている補助金です。今年度は2,556万4,000円という補助金をいた

だけるということになっております。これは昨年度と比べると、約900万くらい補助金が増えています。その理由については問い合わせをしましたが、明確には答えていただけていません。おそらく、東京オリンピック・パラリンピックというのがあって、スポーツ関係については非常に手厚く補助していこうというようなことで、その額がついたのではないかと思います。来年オリンピック・パラリンピックが開催されますけれども、来年同じ額が出るかという、それもまたわからないというふうにおっしゃってました。毎年毎年きちんと向こうで審査をして、それで補助金がつくということになっていると聞いております。自己負担金が大幅に減ったということになります。

次に予算案ですけれども、30ページをご覧ください。この30ページから33ページですが、31ページには先ほど申し上げた「全振」の事業の具体的な事業項目の予算案となっております。これを公益財団法人の予算書に合わせるように作成しましたが、30ページの収支予算書ということになります。ここの事業のものはすべてここに入れているということになりますので、収支予算書だけ見るとちょっとわかりにくいかと思いますが、各事業ごとにはこのような予算を立てております。以上でございます。よろしいでしょうか。

○島村議長

ただ今までのご説明で何かご質問等ございますか。特にございませんでしたら、ご承認いただいたものと受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

○村越事務局長

ありがとうございます。それでは続きまして、第4号議案の「令和元年度各都道府県負担金」です。これはご確認いただければと思います。本年度の負担金一覧を34ページに載せました。実は今ご覧いただいている大会資料の68ページを開けていただきたいのですが、この68ページに「会員に関する規定」というのがあります。その各県の負担金といいますと、この「会員に関する規定」に基づいて負担金が決められているということになります。ですから、これに基づいて、すでに年度当初に各県のほうに請求書を送らせていただきました。多くの県からご入金をいただいております。どうもありがとうございます。まだこれからというところもあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○島村議長

ただ今までのご説明でご理解いただけましたでしょうか。ではご異議なきものとします。

○村越事務局長

では続きまして、第5号議案の「『誇りある青春』第42集の発行」につきましてご提案します。これは資料がありません。口頭でご説明をいたします。5月の理事会・評議員会で課題としてこういうものがあるということで報告しました。その理事会・評議員会で、それはぜひやったらどうだというご意見もあったので、いろいろ考えましたけれども、理事会でご提案して理事会の方でもいいだろうということで、このようなご提案になります。

第67回の全国定通生徒の生活体験発表大会の集録ですね。これは11月に行われるのですが、この集録の第42集を2月の中旬ごろに発行したいというものです。実質は6月20日発行で、もうすでに各県各学校に『誇りある青春』をお送りいたしました。それは実は昨年の11月に行われたものの集録になります。

私がずっと校正をしながら読んでいったのですが、後々気が付きまして。「今頃気づいたのか」とお叱りを受けるのかもしれないのですが、3、4年生が結構多くて、この子たちは要するにできあがったところには学校にいないんだなと気づきました。おそらく学校の方から生徒に送られているんだな、と。学校もかなり苦労されているのではないのかな、できれば卒業前にきちんと作ってお渡しして、生徒はそれを持って卒業すると、場合によってはみんなの前で『誇りある青春』を生徒に表彰ではないですけど、ということで紹介して卒業していってもらえると、あ

るいは進級していつてもらえるんじゃないかと、そういうふうにしなないといけないのではないかと編集しながら考えていました。

ところが、『誇りある青春』はさきほどの予算のように一回6月に発行しましたから、それしか予算がついていないんですね。ですから、もう一回予算を出すとなると、かなりの金額になる。それをどうやって捻出するかということで、いろいろ事務局としても経費の削減を今一生懸命やっております。それから寄付をお願いしたりとか、そういうことでやっております。これが実際に可能かどうかと実はちょっと自信のないところもあるのですが、内閣府への届けとしては2回発行するという事はないんですね。私が赴任してからですから、これについては内閣府とも相談しながら、あるいは西川先生とも相談しながら、どういう形でやればうまくいくかと。発行はしても予算そのものは令和2年度の予算に入れるというやり方もあるのかどうか、それはもう少し検討していきたいと思います。今年度なんとか年度内に出すということを一回やらないと、毎年それが続くことになる。ということになりますので、ぜひやりたい、というように考えております。

5月のはじめでしたが、各事務局に『誇りある青春』と『定通教育新聞』、それから『燦燦の太陽を求めて』の発行部数調査をお願いしました。すべての都道府県からご回答いただきまして、標準はこの冊数ですけども、さらに必要な冊数を教えてくださいということで、いろいろ寄せていただきまして、それに基づいて部数を発行しました。『誇りある青春』でいいますと、去年は2,200部だったのですが今年度は2,100部です。これから『定通教育新聞』218号がやがてお手元に届きますが、5,000部発行していたのですが、これが4,500部になります。それから、『誇りある青春』も90万円かかっていたのですが、こちらで編集をして業者に渡すことによって約77万円で収まったと、12万円くらいの経費の削減にはなったと、いろいろな形で事務局としても経費の削減をして、それでなんとか生徒のために発行していきたいと考えております。ということで最初の予算案計画にはなかったのですが、改めてそういうことをご提案してなんとか発行したいということでございます。以上です。

○島村議長

ただいまの事務局サイドからの要請でございますが、なにか皆さんからご意見等ございますか。特にございませんようでしたら、またそれなりの検討を深めていきたいと思っております。なにかほかに補足することはございますか。

○村越事務局長

どうもありがとうございました。またいろいろなことで調査をお願いしたり、ご相談したりすることもあるかと思いますがよろしく申し上げます。あとは協議のほうでよろしく申し上げます。

○島村議長

いろいろご協力ありがとうございました。ほかに事務局長なにかありますか。よろしいですか。いろいろご審議いただいた件は一通り審議をいただいたわけでございますが、ほかに皆さんの中で新たな分野でご意見がございませぬか。特にないようでしたら、本当にお疲れの中ご面倒いただいたことに深く感謝を申し上げます。この審議を終了したいと思います。よろしゅうございますか。(拍手) ありがとうございます。

○面副委員長

それでは鹿児島大会の実行委員会の方から今回の鹿児島大会の運営について説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。資料の方は大会要項、白い方になります。こちらの方で説明しますので、こちらの方をご覧ください。まず日程につきましてですけども、3ページをご覧ください。本日明日と3ページに記載してある通りです。よろしくお願ひいたします。それから大会テーマにつきましては、「桜島の如く『燃ゆる想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」になります。次に功労者表彰についてご報告いたします。この

資料の68ページをご覧ください。68ページに名簿が掲載されております。表彰までの流れでございますけれども、各県の振興会から推薦いただいた方々を鹿児島大会事務局でまとめ、「全振」本部で審議された結果、41名の方々に表彰状と記念品が贈呈されることになりました。本日午後からの開会行事には功労者2名が出席される予定です。表彰につきましては出席者の京都府高等学校定時制通信制教育振興会顧問森實様と、前一般財団法人兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会会長岡嶋徳雄様のお二方にお受け取りいただきます。次に、全国大会開催地について村越事務局長からご報告をお願いいたします。

○村越事務局長

戻りましてびわ色の大会資料をご覧ください。35ページから37ページに開催実績と今後の予定、それから発表順番の割り振りが記載されてあります。36ページをご覧くださいと全国大会の開催実績と今後の予定ということで、第70回令和元年の鹿児島大会、それから71回来年度が令和2年の富山大会、第72回の北海道大会が苫小牧で開催されるというふうに伺っております。第73回以降については、開催地はまだお伺いしておりませんので、決まりましたら事務局のほうにご連絡いただければと思います。37ページに発表の順番の割り振りがあります。このような形に支部で分かれておりますので、これに合わせてご準備をお願いしたいと思っております。なお、上にある1、2とありますけれども協議のテーマですけれども、「これは一例とする」とありますので、これでなければいけないということではありませんので、各発表のところでこういうテーマで発表したいということでありましたら結構ですので、その旨ご連絡いただければと思います。以上です。

○西副委員長

ありがとうございます。それでは資料の方はまた鹿児島大会要項に戻りますので、また白い方をご覧ください。講演につきましてはですけども、大会要項の8ページをご覧ください。講演につきましては鹿児島県立図書館図書館長志学館大学人間関係学部教授原口泉様に「世界遺産の鹿児島一産業革命と南の島」と題してご講演いただきます。それから資料の方の9ページ、10ページになりますけれども、研究協議につきましては近畿、東京、中国、九州の各支部からご提案いただいた4本について協議することとしております。最後になりますけれども、この大会要項の18ページ、19ページをご覧ください。18ページ、19ページのほうに「大会宣言決議文(案)」が掲載されていますのでご一読いただければと思います。私の方からは以上です。

○島村議長

ありがとうございます。ほかに何かありますか。どうぞ。

○村越事務局長

すみません。これ申し上げたかどうかわからなくなってしまって、話している途中に、『誇りある青春』なんですけれども、表紙ですね、これを今度出すところから生徒のデザインを採用したいというふうに考えております。ずいぶん前の、初めの頃にできあがった『誇りある青春』をずっと調べてみていったら、けっこう生徒の作品が載っているんです。それから定時制で教えている先生のデザインが載っていると、かつてはそういうことをやっていたんだと思います。ですから、できるだけ生徒の作品を生活体験に出なくても、作品をもってそれを生徒に参加していただくということも可能だろうというように、今どういうふうにするかというのを考えておりますけれども、そういう形で作ってお届けしたいと考えております。

○島村議長

これは両案を含みとしてその中から選考するということですか。

○村越事務局長

いや、今考えているところはどこかで募集してそれを選考してということはやらないほうがいだろうと考えています。今これでどうだろうといわれているのは、茨城県の山崎理事から定通

生徒の作品の合作絵画があるんですね。これはどうだろうかというご提案をいただいています。これは最初にやるにはびったりだなと思うのですが、これは印刷業者とも相談しながらやっていきたい。具体的にこれからどういうふうにして生徒に募集するのかわかるのは、もう少し慎重に考えなければいけない。せっかく出してくれたのに、君は没になったり落としたりということはできるだけしないほうがいいだろう、と考えております。一回目はそうして、そのあとは少し時間をかけてどういうふうにして生徒の作品を使うかというのを考えていきたい。前のを見ると全部東京都なんですね。だから近いところでいろいろお願いして、たぶんやっていたらと思うのですが、デザインは今こういう時代ですから、どんどん全国のいろいろなところで描いていただいた作品を使うことはできるだろうと。それについては、また後日またご報告したいと思います。

○北浦評議員

すみません、岡山の北浦ですが、森先生は非常に書道が達筆で有名な方でございます。ですから、幹部の中でもそういう方もいらっしゃるの、ちょっとご検討していただくということでしょうか。各地区の提案も大事なことです、まずちょっと理事さん、幹部の方たちのもちょっと意見交換をしてまとめていただいたほうがいいのではないかと、そういうふうに思います。

○島村議長

ただいまの北浦さんのご提言、皆さんいかがですか。ご賛成いただけますでしょうか。それではいろいろな案が出されましたけれども、その中からより良い結果が得られるように努力することを約束したいと思います。ほかになにか。ございませんようでしたら、これをもちまして、いろいろな審議等を一通り終了させていただきたいと思っております。よろしゅうございますか。皆さん本当に長時間にわたって本当にご協力いただきありがとうございます。きわめて静粛に無駄なくこの会議を終了することができましたこと、議長として心から御礼を申し上げたいと思っております。それでは今までの検討結果、すべてを含めて、これをもってこの会の審議を終えさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○司会 (中釜校長)

島村会長様、議長を務めていただきありがとうございます。続きまして、次期開催地であります富山県高等学校定時制通信制教育振興会会長高田幹夫様よりご挨拶をいただきます。

○高田富山県会長

おはようございます。今ご紹介いただきました高田と申します。来年度は富山県大会ということで、数年前から大変緊張しております。ただうれいことに、今年度の元号の改正で令和ということで今、「万葉集」についてすごく全国的にも見直されています。実は富山県、その令和という「万葉集」の中で序文で出てくるのが大伴旅人、その息子の大伴家持が実は富山県に国司として5年間、29歳から34歳まで高岡の伏木というところにおりました。彼は万葉集に470集あまりを載せておりますが、その約半数が越の国富山県と能登半島をうたった歌であります。そういう今まで富山県というところあまりなじみがなくて、最近やっと北陸新幹線が通って、金沢行くとき、「あ、富山というところを通るんだな。」というような認識を持たれた方も多いのではないかと思っております。

そういう意味では、来年令和の2年目に富山で開催できるということは私たち富山県人も頑張らなきゃいけないというふうに思っております。ただひとつだけ皆さまに謝らなくてはならないことがあります。本来であれば、この大会は木曜日・金曜日ということになっております。このA4一枚の裏の日程を見ていただくと、日程が8月4日火曜日、5日水曜日ということで木・金という今までの恒例を脱して計画的にみなさんの方が大変お困りになるようなことがあるのではないかと思っております。

ところがですね、この次の6日・7日が全国の家庭クラブ大会の全国大会が同じ富山県であることになっております。そちらの方が全国大会を先にとっている。富山市は40万都市ではありますが、多くの人を集める会場というのは数少ないものでありますので、そういうこともありますし、実は家庭科の教諭というのが富山県では一番多いのが定時制の学校の職員なのであります。同時にやっても問題ないということもあるのですが、職員関係もそちらの全国大会の方が生徒も来ますので、対応せざるをえないということで、本部の方をお願いしてですね、火・水と変えさせていただきました。



各県では一年間の予定というのもおありだったかと思うのですが、ぜひともその点ご了解いただきまして、来年は火・水、4日・5日ということをお願いしたいと思っております。テーマは「立山仰ぐ富山から、人間力を育む定通教育の魅力を発信しよう」というテーマ、そしてさらに研究協議のテーマの方は、「多様な学習ニーズに対応し生徒の未来を切り開く、魅力ある定通教育を考える」ということで実施したいと思っております。

富山県も、今日の天気予報を見てお分かりかと思うのですが、やはりこと同じように、34度とか35度という時が多いのです。ただここよりは湿気が多いものですから、みなさんにご苦労かけるとは思いますが、ぜひとも来年富山へお越しただいて、富山県民にも「定時制通信制の教育が大事だよ。」ということを知らしめる大変にいい機会だと思っておりますので、多くの方に参加ただいて盛り上げていただきたいというふうに思います。ぜひともよろしくお願ひします。

○司会（中釜校長）

ありがとうございました。閉会の言葉を公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会常務理事石曾根誠一様をお願いいたします。

○石曾根常務理事

以上をもちまして「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会鹿児島大会各県代表者会議」を閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

○司会（中釜校長）

ここで、事務局から連絡をいたします。

○草木迫事務局長

みなさま、大変お疲れ様でした。このあとの日程についてご連絡いたします。午後の開会行事、総会は隣の潮騒Ⅰにおいて12時50分に開会いたします。会場での座席は一部のお席を除き、自由席となっております。続きまして昼食会場のご案内です。理事、評議員の方々には3階くじゃくをご利用ください。開会行事からご出席の方は、2階受付カウンターで昼食券とお弁当の引き換えを行います。昼食はこの会場をご利用ください。昼食を持参された方々もこのお部屋をご利用ください。午後から開会行事となります。開会行事の前に各ブロックの受付で、受付の方をお願いします。一回この階でも行いましたが、開会行事の前に再度各ブロックの受付をお願いします。その際に参加者名簿と本日持参された研究協議の資料をお渡ししますので、



よろしくお願ひします。以上で連絡を終わります。それではどうもありがとうございました。

開会行事・総会

【大会第1日】受付 11:50～12:50

令和元年8月1日(木) 12:50～13:50

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：花田 亮二（福岡県立博多青松高等学校校長）

■開会行事

- | | | | |
|----|---------|--------------------------------|---------|
| 1 | 開会宣言 | （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会副会長 | 田 中 和 徳 |
| 2 | 物故者追悼黙祷 | | |
| 3 | 国歌斉唱 | | |
| 4 | 主催者挨拶 | （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 | 島 村 宜 伸 |
| 5 | 開催者挨拶 | 第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会実行委員長 | 森 山 裕 |
| 6 | 来賓挨拶 | 文部科学大臣 | 柴 山 昌 彦 |
| | | 厚生労働副大臣 | 高 階 恵美子 |
| | | 鹿児島県知事 | 三反園 訓 |
| | | 鹿児島県教育委員会教育長 | 東 條 広 光 |
| 7 | 歓迎挨拶 | 鹿児島市長 | 森 博 幸 |
| 8 | 来賓紹介 | 鹿児島実業高等学校校長 | 中 釜 一 喜 |
| 9 | 祝電祝詞披露 | | |
| 10 | 功労者表彰 | （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会会長 | 島 村 宜 伸 |
| | 受賞者代表 | ／京都府高等学校定時制通信制教育振興会顧問 | 森 實 |
| | | （一財）兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会前会長 | 岡 嶋 徳 雄 |

◆進行：牟田 秀哉（佐賀県高等学校定時制通信制教育振興会事務局長）

■総会

- | | | | | |
|---|------------|---------------------------|------------------------|---------|
| 1 | 議長団選出 | 前年度開催地 | 福島県高等学校定時制通信制教育振興会事務局長 | 吉 津 三千彦 |
| | | 今年度開催地 | 鹿児島県高等学校定時制通信制教育振興会副会長 | 面 博文 |
| | | 次年度開催地 | 富山県高等学校定時制通信制教育振興会会長 | 高 田 幹 夫 |
| 2 | 議長団挨拶 | | | |
| 3 | 理事会・評議員会報告 | （公財）全国高等学校定時制通信制教育振興会事務局長 | 村 越 和 弘 | |
| | | （1）平成30年度会務・事業報告 | | |
| | | （2）令和元年度事業目標・事業計画 | | |
| | | （3）その他 | | |

【開会行事・総会】

■開会行事

1. 開会宣言

○司会（花田校長）

開会宣言を、公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会 森實評議員会会長が申し上げます。

○森会長

皆さん、こんにちは。全国からはるばると、これだけたくさんの方にご来席いただきありがとうございます。それでは、ただいまから「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会評議会鹿児島大会」を開会いたします。（拍手）



2. 物故者追悼黙祷

○司会（花田校長）

ここで、物故者追悼を行います。長年にわたり、定時制通信制教育に携わってご尽力されました方々で昨年から今年6月にかけてご逝去された方々に対し感謝と哀悼の意を捧げ、黙祷をおこないます。ご起立ください。

黙祷。

お直り下さい。ありがとうございました。皆さまご着席ください。

3. 国歌斉唱

○司会（花田校長）

引き続きまして、国歌斉唱を行います。ご起立ください。

国歌は前奏に引き続いてご斉唱下さい。

ありがとうございました。ご着席ください。

4. 主催者挨拶

○司会（花田校長）

主催者を代表いたしまして、公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会島村宜伸会長からご挨拶をいただきます。

○島村会長

ただいまご紹介にあずかりました定時制通信制教育振興会会長の島村宜伸でございます。皆様もただでさえ暑い夏、そして、日本の国の中でも最も暑い南国、鹿児島でこのように会議に大勢のご参加をいただき心から感謝を申し上げます。また、皆様方の各方面からご支援ありがとうございます。皆様方の並々ならぬご支援で定時制・通信制高校に学ぶ若い人達が意義ある人生を送ることが出来て、正に人間が人間らしく成長していく過程にあることで嬉しく思います。勤労と学業の両立を果たして巣立ち、戦後の混乱した復興から今日の発展に至るまで社会の各分野での功績は極めて大きな成果でありました。



今回の鹿児島大会は振興会発足七十周年記念大会であります。この七十余年の長きにわたり尽力されて来られました多くの関係者並びに皆様方のこれまでのご努力に対して改めて深く敬意を表す次第であります。皆様と共にこれからも各分野において多くの人材が出てくることを期待しております。ご参会の皆様方のさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございます。（拍手）

5. 開催地歓迎挨拶

○司会（花田校長）

ありがとうございました。続きまして開催地を代表して、大会実行委員長であります、鹿児島県高等学校定時制通信制教育振興会会長森山裕がご挨拶を申し上げます。

○米山副会長（森山会長代理）

みなさま、こんにちは。今ご紹介をいただきました、鹿児島県の教育振興会会長森山裕衆議院議員は臨時国会が開催されます関係で、みなさまにご挨拶できませんことをお許しください。代わりに鹿児島県の高等学校定時制通信制教育振興会副会長をしております、わたくし米山が代わってご挨拶をさせていただきます。ご了承くださいませ。



今年、6月、7月と日本各地で大変な豪雨がございました。被災地の方々は今もなお避難されている方も多いかと存じます。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々の一刻も早い復興をお祈り申し上げたいと思っております。

さて、本日は全国各地からようこそ鹿児島においでくださいました、心から歓迎いたします。また、ご来賓として文部科学省から初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐 齊藤大輔様、厚生労働省から人材開発総括官付若年者キャリア形成支援担当参事官室室長補佐高野敏則様、そして、ご多忙中多くのご来賓の方々にご臨席を賜っております。厚く御礼申し上げます。開会のテーマは、「桜島の如く、『燃ゆる想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」です。桜島は鹿児島のシンボルであり、この大会で定通教育への熱い想いを出し合ってほしいという意義から決定したところでございます。

開会、大会行事、総会後は、鹿児島県立図書館長、志学館大学人間関係学部教授原口泉様から「世界遺産の鹿児島一産業革命と南の島一」という演題で記念講演をいただきます。鹿児島の歴史や文化、そして自然についてご理解いただけるものと思っております。

近年、定時制通信制教育は、勤労青少年の教育の機会を保障するというにとどまらず、多様な生徒の学びの場として重要な役割を担っています。「時代に応じた生きる力を育む定通教育」という研究協議テーマで、京都府、東京都、岡山県、沖縄県から研究発表をさせていただきます。多様な生徒の学びの場として求められるこれからの定通教育についていろいろな情報を共有し、大いに参考になるものと思っております。この2日間、限られた時間ではございますが、皆さま方から様々な熱い想いを出し合ってください、定通教育の充実を目指していただきたいと思います。

私たち実行委員会は精一杯取り組ませていただきますが、なにぶん不慣れでございます。不行き届きもあるかと思いますが、大会の成功に向け、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

6. 来賓挨拶

○司会（花田校長）

ご祝辞を頂戴いたします。はじめに、文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐 齊藤大輔様をお願いします。

○齊藤参事官補佐

文部科学大臣から祝辞を預かってまいりましたので代読をさせていただきます。

本日は、「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会」にお招きいただきありがとうございます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃より高等学校教育、特に定時制・通信制課程の発展・充実のために多大なる御尽力を頂いておりますことに、心から御礼申し上げます。

昭和23年の定時制・通信制課程の創設以来、関係各位の御努力により、発展を遂げ、我が国を支える人材育成に大きく寄与してまいりました。

現在、高等学校等への進学率は約99%に達し、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望などが多様化してきています。

そのため、高等学校では、生徒の実態や社会の変化、高等学校教育に対する国民のニーズに的確に対応し、生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばしていくことが強く求められています。

このような中、定時制・通信制教育は、多様な学習スタイルを可能とし、従来からの勤労青年のための教育機関としての役割だけでなく、多様な学びのニーズへの受け皿として、不登校・中途退学経験者等への学び直しの機会の提供や、困難を抱える生徒の自立支援等の面でも大きく期待されるようになってきています。

文部科学省としましては、このような生徒の実態の変化や多様化する教育ニーズに対応するため、義務教育段階からの学び直しを支える体制の強化に加え、外国語を母語とする生徒、非行・犯罪歴を有する生徒一人一人へ、きめ細やかに、かつ、専門的知見を踏まえた指導方法の確立など、学校全体での生徒の支援・相談体制の構築を図っています。

しかしながら、2015年に一部の広域通信制高等学校において、提携する民間教育施設に通信制課程の教育を行わせ、その教育内容も学習指導要領から著しく逸脱するなど、およそ学校教育の名に値しない極めて不適切な事例が判明し、通信制高校の制度全体の信頼性を損ないかねないことから、文部科学省では、2016年に、学校の主体的な運営改善や、所轄庁における指導監督を行う際の指針である「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を策定し、各所轄庁・設置者等に対し、ガイドラインに基づく指導監督の実施等を要請しています。

このガイドライン等に基づき、文部科学省と所轄庁において、実地による点検調査を順次進め、法令違反の運営や、高等学校学習指導要領に照らして不適切な教育課程の編成・実施など、明らかになった課題の改善を求めているところです。

文部科学省としては、引き続き、各所轄庁や学校の皆様と協力し、高等学校通信教育の質の確保・向上に取り組んでまいりますので、今後とも御協力をお願い申し上げます。

次に、政府として現在準備中の、「高等教育の負担軽減方策」について御紹介します。貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐため、家庭の経済状況に関わらず、進学意欲があれば希望する質の高い教育を受けられる社会の実現を目指し、授業料減免と給付型奨学金の大幅拡充からなる新たな支援措置を2020年4月から実施予定であり、文部科学省では、着実に、かつスピード感を持って準備を行ってまいります。学校の皆様におかれても、奨学金の予約採用等生じる手続きがあると思いますが、御対応よろしくお願いたします。

それでは、今後とも本会がますます発展されますことを心から御祈念申し上げ、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。令和元年8月1日 文部科学大臣 柴山 昌彦（拍手）

○司会（花田校長）

ありがとうございました、続きまして厚生労働省人材開発統括管理若年者キャリア人材支援担当参事官室長補佐高野敏則様お願いたします。

○高野室長補佐



こんにちは。厚生労働副大臣から祝辞を預かってまいりましたので、私の方から代読させていただきます。

本日は、このように多数の方々のご列席のもと、第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興大会が、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

皆様には、常日頃から働く若者の福祉の向上にご理解、ご協力をいただいていることに厚く御礼申し上げます。特に定時制通信制高等学校は、働きながら学ぼうという方々に教育の機会を提供するとともに、自らのキャリアを考える機会や居場所を提供するという貴重な役割を担っていただいております。皆様のお取り組みに対し、心から敬意を表します。

政府としては、少子高齢化に伴う課題を克服するため、一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる「一億総活躍社会」の実現を目指し、「働き方改革」や「人づくり革命」を推進しています。このため、働く方々の視点に立ったきめ細かな人材開発支援や雇用・就労支援に全力を挙げてまいります。

これらの取り組みを進めるに当たっても、私どもは皆様と引き続き密接な連携を図ってまいりたいと考えております。つきましては、今後とも、厚生労働省の施策に対しご理解、ご協力を賜りますとともに、次代を担う若者の育成に一層のご尽力をいただきますようよろしく願いいたします。

最後になりましたが、大会の開催にご尽力をいただいた関係者の皆様に、深く敬意を表すとともに、今後の定時制通信制教育の益々の発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。令和元年8月1日 厚生労働副大臣 高階 恵美子（拍手）

○司会（花田校長）

続きまして鹿児島県知事、三反園訓様よろしく願いいたします。

○岩切副知事（三反園知事代理）

皆さんこんにちは。本日は三反園訓鹿児島県知事が出張中のため、出席ができませんでした。代わりに、出席させていただいております副知事の岩切剛志と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日はこのように全国各地から大勢の方々がこの鹿児島の地までご参集いただきました。心から歓迎申し上げます。

この2日間の開催が大きな実りある成果をあげるとともに、鹿児島はさまざまな魅力がありますのでぜひご堪能して帰っていただければと思います。

それでは預かってまいりました祝辞を、私の方からご紹介させていただきたいと思っております。よろしく願います。

祝辞。本日は「第70回記念全国定時制通信制教育振興大会研究協議会鹿児島大会」が関係の皆さま多数ご出席のもと、盛大に開催されますことをお喜び申し上げます。全国各地から鹿児島へお越しの皆さまを心から歓迎いたします。高等学校の定時制通信制課程が設けられてから70年が過ぎ、今大会も今年で70回という節目を迎えられ、これまで高等学校定時制通信制教育の充実と発展のためにご尽力をいただいている皆さまに深く敬意を表します。

また、長年にわたるご功績により栄えある表彰を受けられる皆さまに心からお祝いを申し上げます。近年、定時制、通信制課程は、勤労青少年のための教育機関としての役割だけでなく、多様な学びのニーズへの受け皿と



しての役割を増しております。こうした中、皆さまが集い、意見交換などを通じて、研究協議を深められますことは、大変意義深く、全国における定時制通信制教育のさらなる充実、発展につながるものと期待しております。

さて、鹿児島には、歴史、自然、食、温泉といった魅力ある素材がたくさんございます。会場の目の前には、鹿児島を象徴する桜島を眺めることもできます。風景写真やテレビ番組などでもたびたび紹介されておりますが、錦江湾に浮かぶ桜島を実際にご覧になって、より一層鹿児島を身近に感じてもらい、全国から参加された皆さまが鹿児島の地で鋭気を養っていただければ幸いに存じます。

終わりに、本日からの大会が実り多きものになり、この教育振興会がますます発展しますこと、ご臨席の皆様のご健勝ご活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

令和元年8月1日鹿児島県知事三反園訓

代読でございました。本日は誠にありがとうございました。(拍手)

○司会（花田校長）

ありがとうございます。続きまして、鹿児島県教育委員会教育長東條広光様、お願いいたします。

○東條教育長

みなさんこんにちは。ご紹介をいただきました鹿児島県教育委員会教育長をおおせつかっております東條でございます。当県におきまして定時制通信制教育振興大会の開催と研究協議会があわせて開催されるにあたりまして、一言お祝いを申し上げたいと思います。

このたび、「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興大会研究協議会鹿児島大会」がこのように盛大に開催されますことをお喜び申し上げますとともに、全国各地から本県に大勢の皆さまを心より歓迎申し上げます。また、公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会の島村会長をはじめ、本大会にご参加の皆さまには、日頃から定時制通信制教育の充実発展のために多大のご尽力をいただいておりますことに敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げる次第であります。また、長年にわたる定時制通信制教育への功績によりまして表彰を受けられる皆さまには、心よりお祝いを申し上げます。

さて近年、生徒の能力適性進路等の多様化が進む中であって、定時制通信制教育は勤労青少年のための教育機関としての役割に加え、様々な入学動機をもつ生徒たちの学びのニーズへの対応機関として多様な学習の形態が求められるようになってきておりますことは、みなさまご承知の通りでございます。また、自分のペースで学ぶことができる定時制通信制高等学校は不登校、中途退学経験者等への学び直しの機会を提供し、困難を抱える生徒の自立支援の面におきましてその役割はますます重要となっていることも同様であります。

我が国におきましては、これからの社会はA I、I o Tといった技術の進化によりまして、S o c i e t y 5 . 0の超スマート社会の到来がいわれております。我々の生活が快適になる一方で、A Iが人間の仕事の大部分を奪ってしまうのではないかとといった予測も生まれているところであります。このような社会におきまして自らの将来の姿を具体的に考え、その姿の実現に向けて真摯な資質能力を身に付けていくことが大切になってまいります。

そのような中、定時制通信制で学ぶ生徒たちが既存の価値観にとらわれることなく、普段から何事に対しても自らのこととして関心をもって考え、失敗を恐れず、積極的に取り組み、自らの未知の可能性を発見できるような教育が、今後ますます重要となってくるものと考えております。

こうした視点から、「桜島の如く『燃ゆる想いで』鹿児島から新たな定通教育を推進する」をテーマに開催さ



れますこのたびの大会と、研究協議会はその成果が大いに期待されるところであります。結びに、この大会と研究協議会の企画運営にご尽力されました関係の皆さまに敬意を表しますとともに、定時制通信制教育のさらなる向上と発展を祈念いたしまして、簡単ではありますがお祝いの言葉とさせていただきます。

令和元年 8 月 1 日 鹿児島県教育長

本日は誠にありがとうございます。(拍手)

○司会 (花田校長)

ありがとうございました。続きまして、開催地を代表して歓迎のご挨拶を鹿児島市長森博幸様、お願いいたします。

○松山副市長 (市長代理)

皆さまこんにちは。わたくし鹿児島市副市長の松山でございます。ここ数日日本各地で猛暑日を記録するなど大変暑い日が続いておりますが、そのような中、皆さまにおかれましては、ようこそ鹿児島へお越しくださいました。本日はわたくしどもの森博幸鹿児島市長が関西に出張しております、出席できませんでしたので、代わりましてわたくしの方からご挨拶を述べさせていただきます。



記念すべき「第 70 回全国高等学校定時制通信制教育振興大会研究協議会」が全国から多くの皆さまをお迎えし、ここ鹿児島市で開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、全国各地からお越しの皆さま、ようこそ鹿児島にお越しくださいました。市民を代表して、心から歓迎申し上げます。

さて、国におきましては、教育再生が掲げられ、人生 100 年時代など新しい時代が到来しつつある中で、激変する国際情勢や社会構造、産業構造などへ対応できる人材を育成するためには、学校教育はどのような姿であるべきか議論がなされているところでございます。そのような中、定時制通信制教育に携わっておられる皆さまが一堂に会し、「時代に応じた『生きる力を育む』定通教育」をテーマに掲げ、これからの時代に求められる能力と人材の育成などを研究協議されますことは誠に時宜を得たものであると存じます。

定通教育において、各人がさまざまな学習歴で、学習への動機、将来への目標などをもつ中で自ら学び続ける姿勢というものは、変化し続ける現代においてもっとも大切で必要とされる能力であると考えております。皆さま方には未来を担う人材育成のために、今後もより一層ご尽力ならびにご活躍されますことをご期待申し上げます。

ところで本市におきましては、昨年の明治維新 150 周年や大河ドラマ『西郷どん』の放送などをきっかけに、多くの観光客の皆さまに鹿児島にお越しいただいているところでございます。皆さまの中にも、このドラマを楽しまれた方もいらっしゃるのではないかと存じます。皆さま方にはぜひこの機会に維新のふるさと鹿児島の歴史・文化をはじめ、活火山桜島と波静かな錦江湾がおりなす雄大な自然や、市内各所に湧き出る天然温泉、焼酎や黒豚などの豊かな食も堪能され、会員相互の交流を深めていただき、大会の大きな成果とともに旅の思い出をお持ち帰りいただきたいと存じます。

結びに、本大会と研究協議会のご成功ならびに皆さま方のご健勝・ご活躍を心からお祈り申し上げます、歓迎の挨拶とさせていただきます。

令和元年 8 月 1 日 鹿児島市長森博幸

代読でございました。皆さまのますますのご活躍をご期待申し上げます。(拍手)

7. 来賓紹介

○司会（花田校長）

ありがとうございました。続きまして、来賓の皆さまのご紹介を大会実行委員中釜一喜が行います。

○中釜実行委員

今大会にご多用のところ多数のご来賓の方々にご臨席を賜り、心からお礼を申し上げます。それでは、ご紹介申し上げます。文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐齊藤大輔様（拍手）、厚生労働省人材開発統括官付若年者キャリア形成支援担当参事官室室長補佐高野敏則様（拍手）、鹿児島県副知事岩切剛志様（拍手）、鹿児島県教育員会教育長東條広光様（拍手）、鹿児島市副市長松山芳英様（拍手）、全国定時制通信制高等学校協会理事長林眞司様（拍手）、全国高等学校定時制通信制教頭副校長協会理事長塚田雅人様、以上でございます。本日のご臨席、誠にありがとうございます。

8. 祝電・祝詞披露

○司会（花田校長）

祝電、祝辞の披露は省略させていただきます。今大会、実行委員長鹿児島県高等学校定時制通信制教育振興会森山裕会長からメッセージが届いております。実行委員会事務局からご紹介いたします。

○草木迫事務局長

今大会実行委員長森山会長からメッセージが届いておりますので読ませていただきます。

「第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会」が私の地元鹿児島で開催されることを、心よりお慶び申し上げます。昭和23年に、定時制課程および通信制課程が創設された当初は、働きながら学びたいという勤労青少年に対し、後期中等機関として大きな役割を果たしてまいりました。

やがて、国際化、情報化、少子高齢化による産業構造の変革や、雇用形態の変化により、青少年を取り巻く環境も変貌を遂げ、定時制通信制課程において生徒の就業形態や学習歴が多様化してきており、多様な履修形態を提供する後期中等教育機関としての役割や地域にひらかれた生涯学習機関としての役割を担っております。

薩摩藩には、「郷中教育」という伝統的教育がありました。「郷中」とは、今でいう町内会のごとで先輩が後輩を指導することによって強い武士を育てようとする組織でした。異なった年齢の集団活動による青少年育成は定時制通信制教育に通ずるものであります。

どうか今後とも令和の時代を生きる若者が、誇りと希望を持って一步一步力強い前進を続けていくことができるようにいっそうの充実した定時制通信制教育の推進を目指してともに頑張ってください。本日は臨時国会開会のため、同席がかなわず誠に申し訳ございません。ご出席各位のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

令和元年8月1日鹿児島県高等学校定時制通信制教育振興会会長衆議院議員森山裕

以上でございます。（拍手）

9. 功労者表彰

○司会（花田校長）

続きまして、長年にわたり定時制通信制教育の振興にご尽力いただきました功労者の方々の表彰を行います。功労賞受賞者のみなさまのお名前につきましては、大会要項68ページに掲載しております。大変失礼ではございますが、紙面でのご紹介に代えさせていただきます。ご了承ください。それでは、島村会長より本日ご出席の受賞された皆さんに表彰状と記念品の授与をいたします。京都府森賞様、お願いいたします。どうぞご登壇ください。兵庫県岡嶋徳雄様、ご登壇ください。ここで公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会村越和弘事務局長よりお二人のご略歴をご紹介いたします。

○村越事務局長

それでは、お二人をご紹介いたします。森様は平成4年京都府立山城高校の校長を務められ、京都公立高等学校長会の会長も務められました。ご退職後も平成10年から12年間、京都府高等学校定時制通信制教育振興会の会長として、また平成23年から現在に至るまで顧問として京都府の定通教育の充実と発展にご尽力いただきました。また、「全振」の評議員会の会長として、全国の定通教育の発展と充実に大きく貢献されました。そして、優秀生徒の表彰状は森様の書によるものです。



岡嶋様は昭和46年に現在のロジテックス株式会社に入社され昭和62年に取締役、平成4年に取締役社長、平成17年に代表取締役社長に就任されました。現在は、7月に代表取締役会長に就任されました。そして、一般財団法人兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会では平成20年から理事、副会長を歴任され、平成24年から今年の6月まで会長として県下の市町および産業界教育界の関係者とともに、時代に即応した定時制通信制教育の発展にご尽力いただきました。賛助会員の新規加入を促進し、財政の基盤の強化にも努められました。また「全振」の評議員でもいらっしゃいます。

お二人とも京都府兵庫県のみならず、全国高校定通教育振興会にとってもなくてはならない方々です。それでは、島村会長より授与お願いいたします。

○島村会長

表彰状 森實殿、

あなたは多年にわたり働く青少年の教育に深い理解、熱意をもって高等学校定時制通信制教育の振興、発展に尽力されました。よって第70回記念大会にあたりその功績をたたえ、ここに記念品を贈り表彰いたします。

令和元年8月1日公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会会長島村宜伸。

おめでとうございます。(拍手)

表彰状 岡嶋徳雄殿、あなたは多年にわたり働く青少年の教育に深い理解、熱意をもって高等学校定時制通信制教育の振興、発展に尽力されました。よって第70回記念大会にあたりその功績をたたえ、ここに記念品を贈り表彰いたします。

令和元年8月1日公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会会長島村宜伸。

おめでとうございます。(拍手)

○司会(花田校長)

表彰されましたお二人に今一度大きな拍手をお願いいたします。(拍手)

○司会(花田校長)

ありがとうございました、これもちまして開会行事を終了いたします。ご来賓の皆さまがご退場になります、拍手でお送りください。引き続き総会に移ります。会場の準備をいたしますので、少々お待ちください。

○司会(花田校長)

これから総会を開会します。はじめに議長団の選出を行います。慣例により昨年度開催地福島県、本大会開催地鹿児島県、来年度開催地富山県のそれぞれの教育振興会会長さんをお願いしたいと思いますが、みなさまいかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それではお三方よりごあいさつをいただき、以後の進行をお願いします。

○面副委員長

鹿児島県高等学校定時制通信制教育振興会副会長の面博文と申します。本日から明日にかけてのご協議、ご審議についてのご協力のほどよろしくお願いいたします。私からは、これから後の議事の割り振りについて申し上げます。次期開催地富山県会長の高田様にはこの後の総会と明日の研究協議会、研究協議指導助言、質問要望事項についてお願いいたします。また、前回大会開催地福島県事務局長の吉津様には、本日と明日の研究協議のすべてについてお願いいたします。なお、明日の大会宣言決議を私、面が担当させていただきます。それでは、お二方よりごあいさつを頂戴いたします。よろしくお願いいたします。



○吉津事務局長

福島県の吉津でございます。まず、昨年度福島県大会におきましては、皆様方のご協力ありがとうございました。おかげさまで、無事なんとか終了させていただきました。今年、また議長団ということで、研究協議の議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。(拍手)

○高田会長

先程ご紹介いただきました次期開催地の富山県の高田と申します。よろしくお願いいたします。私の方は、これからの行われる総会と明日の研究協議、質問事項を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。(拍手)

○司会（花田校長）

それでは、これから総会の議事に入りたいと思います。大会要項の7ページ目に総会ということで進行の中身が出ていると思います。ここで話されることは、三番目、理事会、評議員会報告ということになっております。これは午前中に理事会評議員会がありまして、その後各県代表者会議がありまして、そこでいろいろお話しされたことを報告するということになっております。それではその結果を公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会村越和弘事務局長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。そこで、第一議案から第五議案についてそれらを一括してお話させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○村越事務局長

「全振」の事務局長の村越と申します。どうかよろしくお願いいたします。午前中に理事会・評議員会、各県代表者会議を開催しまして、そこで審議していただいた結果についてご報告いたします。このびわ色の冊子をもとにご報告いたします。

最初に3ページから第一号議案、平成30年度会務報告並びに事業報告。それに13ページからの平成30年度決算報告、補助事業決算並びに監査報告につきまして、報告をいたしました。「全振」のホームページにもすでに記載されております。内閣府の方にも6月末には掲出をいたしました。そして、西川常務監事から監査報告をしていただきました。一つ誤字がありまして、23ページの監査報告の2の監査意見の(2)、一番最後の(適性の別に示しているもの)とありますが「性」は「正しい」という字でありますので、訂正をお願いします。

令和元年度につきましては、24ページの理事、議長議員の名簿、それから各県代表者の名簿をご覧頂きたいと思います。理事の徳重事務局長が3月末でご退職をされまして、その理事に全国高等学校通信制教育研究会の川平先生が代わりに理事になりました。そして徳重事務局長の代わりに私が就任したということになります。

それから、この評議員名簿と代表者名簿に誤りがありましたので訂正をお願いします。評議員名簿の下から4番目の評議員の熊本県の主海様ですが、イサオのオが「男」になっていますが「雄」という漢字のオになります。それから、25ページの都道府県の代表者名簿、これはご報告のあったものをここに載せてありますが、誤りがありまして、中国地区の2番め島根県、アヅマ様となっていますが、「妻」ではなくて「郷」です。申し訳ございませんがご訂正をお願いいたします。これが令和元年度の役員ということになります。



それから、今年度令和元年度の事業目標、事業方針並びに事業計画が26ページからになります。体育的事業につきましては、もうすでにバスケット、バレーボール大会が始まっております。これから続々と開催されていくことになるかと思えます。一点だけ大きく違ったのが5番目、29ページの体育的事業の一覧表の補助金です。これはJKAから毎年頂いている補助金ですが、今年は2,556万4千円、昨年度と比べると900万円増えております。なぜ多くなったかという理由については、JKAにお伺いしたところ、特に回答はありませんでした。これは毎年毎年審査して決めるということで、来年度も同じ額をいただけるかということ、それもわからないということでもあります。東京オリンピック・パラリンピックがあるということで、スポーツ関係には手厚く補助金を頂いているのではないかと推察されます。

30ページから33ページ、これが収支予算書になります。それで①から⑥までが各事業の予算案となっております。この予算案をもとに作られたのが30ページの収支予算書ということになります。

続けて34ページ、ここに令和元年度各都道府県定通教育振興会負担金割当表というのがあります。すでに各県の事務局に、この負担金については依頼書をお送りしており、多くの都道府県からすでに振り込んでいただきました。ご協力ありがとうございました。それで、実は電話で問い合わせがあったのですが、この負担金の根拠はいったいどこにあるのだろうかということでした。今ご覧の資料の68ページに会員に関する規定というのがあります。事務局としては、この規定に基づいて算出して各県の事務局の方をお願いをする。それで、いくつか間違いがあったりとか、その後変更があったとかやりとりはいくつかの県でさせていただいております。各県に戻られましたら、そのことをお伝えいただければと思います。

その後に35ページから37ページまでが、全国大会の開催の実施、今後の予定ということで書かれております。36ページを見ていただくと、第70回はここ鹿児島で行われております。71回が来年富山ということになります。それから、72回は北海道の苫小牧で開催されるということです。73回が空欄になっていますが、先程お伺いしました。高松で開催されるということですのでございます。その後、書かれていないところもありますが、決まりましたら随時ご連絡いただければと思います。

37ページに発表の順番の割り振りというのが書かれておりますので、こういう順番で各支部から発表していただくということになっておりますので、これをご覧いただいて準備をしていただきたいと思います。

もう一点だけ最後にご報告をいたします。これは『誇りある青春』の第42集を来年の2月の中旬に発行したいということです。この間、6月に第41集を各県各学校にお送りいたしました。お送りしましたものは実は昨年11月に行われたものということになります。そうではなくて、その年に行われたものを年度内に、しかも2月に刷ってお渡しすれば、発表した生徒の手元にも必ず渡せます。卒業する時にはそれをもって卒業していく。場合によっては、みんなの前でそれ

を渡すこともできるということで、今年度はもう一回出したいと思っています。ただ予算化されておられませんので、西川監事とも相談し、なんとか作っていきたいと考えております。

それから『誇りある青春』のデザインなんですけれども、あれはずっと印刷業者が持っているものを色を変えるだけなんです。評議員会の時に、もう少し生徒が「手にとってみたいなあ」と思うような表紙にならないのかなあというご意見がありまして、それで42集からは生徒のデザインを取り入れたいと考えております。発表しなかったとしても、そういう形で生徒が参加できる。定通の生徒が作り上げていくという冊子にしていきたいと考えています。発行部数については、4月にアンケート調査をしました。その回答をもとに進めていきます。さらに必要となった部数がありましたら、ご連絡ください。『誇りある青春』は去年は2,200部だったのですが、今年は2,100部です。『定通新聞』は遅れて申し訳ありませんが、近々お送りします。これが5,000部だったのが4,500部になりました。『誇りある青春』の編集は事務局の方でやまして、それを印刷業者に渡したところ、90万円くらいかかっていたのが、77万円くらいで済んだということで、事務局としてもなんとか経費を削減する方法を考えながら、もう一回『誇りある青春』を作っていきたいと考えております。また、みなさんのお知恵をお借りしたり、いづれお願いすることはあるかと思っていますので、どうかよろしくお願ひします。以上です。

○司会（花田校長）

はい、村越事務局長ありがとうございました。只今のご説明ご報告についてご質問のある方、挙手をお願いしたいと思います。特にないようでありましたら、ご了承の拍手をお願いしたいと思います。

（拍手）

○司会（花田校長）

どうもありがとうございます。村越事務局長の説明が出たことで話が早く進んでありがたいと思っています。4月から村越事務局長になりまして、これからいろんなことでご尽力を賜ることになるかと思ひます。どうか、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、総会の議事を終了させていただきます。いろいろご協力いただきましてありがとうございます。それでは、進行にお返ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○進行

ここで、島村会長と石曾根常務理事がご退壇されます。

（拍手）

議長団の皆様、お疲れさまでした。以上をもちまして、令和元年度公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会総会を閉会します。ここで、大会事務局から連絡がございます。

記念講演

【大会第1日】

令和元年8月1日(木) 14:00～15:30

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行： 窄中 義智（長崎県立鳴滝高等学校校長）

講師紹介・謝辞 鹿児島県立開陽高等学校校長 面 博文

演 題 「世界遺産の鹿児島一産業革命と南の島一」

講 師 原口 泉 氏（鹿児島県立図書館館長）
（志学館大学人間関係学部教授）

プロフィール

1947年鹿児島市生まれ
東京大学文学部国史学科卒業
東京大学大学院文学部国史学科博士課程単位取得
鹿児島大学法文学部教授
鹿児島大学時代は生涯学習教育研究センター長・放送大学客員教授を兼務

現在、鹿児島県立図書館館長。志学館大学人間関係学部教授。
鹿児島大学名誉教授、同農学部客員教授（焼酎発酵学教育研究センター）

専門は、日本近世・近代史

NHK大河ドラマ「翔ぶが如く」「琉球の風」「篤姫」「西郷どん」、NHK連続テレビ小説「あさが来た」の時代考証を担当。

『世界危機をチャンスに変えた幕末維新の知恵』『龍馬を超えた男 小松帯刀』『西郷（せご）どんとよばれた男』など著書多数。



○司会（窄中校長）

お待たせいたしました。

ただ今から、記念講演を始めます。

本日の講演は、鹿児島県立図書館館長、志學館大学人間関係学部教授 原口 泉（はらぐちいずみ）先生をお迎えし、御講演いただきます。

講演に先立ちまして、鹿児島県立開陽高等学校長 面 博文（にし ひろふみ）より講師の御紹介を申し上げます。

○面校長

本日の講師、原口 泉先生を御紹介させていただきます。原口 泉先生は、平成23年まで鹿児島大学教授を務められたあと、23年4月に志學館大学教授に就任され、24年から鹿児島県立図書館長も務めておられます。専門は日本近世・近代史で、特に明治維新期の薩摩藩を中心に研究をされています。著書も多数あり、『翔ぶが如く』『琉球の風』『篤姫』『西郷どん』などNHK大河ドラマの時代考証もしておられます。

本日は、「世界遺産の鹿児島—産業革命と南の島—」という演題でご講演いただきます。

それでは、原口先生、よろしく願いいたします。

○原口氏

只今、ご紹介いただきました地元志學館大学の原口泉と申します。

開陽高校の教頭先生でいらっしゃる吉満先生は、私が鹿児島大学に奉職中の頃の大学院生でした。吉満先生は琉球大学のご卒業でしたね。先ほど名簿を見させていただきましたが、沖縄の北部農林高校からお見えですね。中部農林高校は名護ですよ。私の家内は沖縄出身なものですから、うちなへ行くと家内が楽しそうで、本当に思いやりあふれる人情の島がうちな—だというふうに思っております。



さて、今日の新聞を見ましたら、小学6年生の全国の学力の結果が出ておりました。鹿児島県が国語を除いてすべてが全国平均以下というのは前回もそうでした。もっと昔を見ますと、江戸時代の昌平黌と藩校造士館の差なんてもっと開いていた。とんでもないくらい学力の差がありましたが、変革の力は辺境からおこりました。技術の革新が政治や社会を変化させます。でも、それよりは人が動かしていたのです。

ところで、去年は、『西郷どん』でお世話になりました。ありがとうございます。中園ミホ先生の台本作りのお手伝いをしまして、林真理子先生が原作でした。ところが視聴者から怒られました。なんでかといいますと、男だけの社会ですから、当然、愛情もそのまま出ますから。林真理子先生が「原口先生、西郷さんは男が好きだったの？」と。「わかりません」とお答えしたら、僧月照と西郷隆盛がそういう関係で描かれていましたから、そういうことで地元からバッシングを受けました。

でも、今はLGBTが当たり前の社会になりました。私は1965年、17歳だったんですが、アメリカの田舎のハイスクールを卒業したんです。日本人が全然いないハイスクールです。いつの間にか、私の髪だけ黒いということをおぼろげに覚えておまして、友達と一緒に鏡を見たら、なんで自分だけ髪の色が黒いんだと。今は染めていますから、違いますが、それまでそれほど気にならなくなりましたし、制服がなかったんです。甲南高校に戻ってきてから、私はすごいなあと思いました。みんな同じ制服を着て、一斉に入学して、一斉に卒業して、一斉に就職して、一斉

に年金をもらうんですね。しかしこういう体制はもう棚卸しになっていると思います。

今の人口構造は棺桶型になっていて、上に行くほど太いです。あっ、沖縄の方、所得が低いのでよく生きていけますね。鹿児島も低いんですが。でも、低いからだめということではないのです。低くても良い点もあると思うのです。i qよりもe q、心の知能が大事です。私の孫は東京の小学校にいるんです。6年生ですが、忙しくて会ってくれないのです。いわゆる「お受験」で。たしかに学力は上がるかもしれませんが、「なんかあったら、ジイジの所へおいで」と助け舟を出しているのがこの頃です。

人類の歴史を大きく眺めなきゃいけない時代になりました。ビッグバンのあと、この地球が生まれたのは46億年くらい前です。何百万年前は、沖縄は大陸と地続きだったんですね、奄美も。その頃にいたアマミノクロウサギが、大陸から離れちゃったものですから、そして隆起と陥没をくりかえして、ハブのいる島と、いない島になった。ハブのいる島は環境の良いところです。奄美大島、徳之島。ハブのいないところは海底にある時期埋没したのでいないということになっています。いずれにしろ、私たちホモサピエンスと言いますが、30万年から25万年前にアフリカに生まれてユーラシア大陸に移ったんですね。私たちの相棒はなんといっても犬ですね。1万5千万年くらいから人間と共生するようになったということです。

ところで、産業革命というのは、人間の歴史でどのように位置づけられるでしょうか。その前に政治革命である明治維新が起きました。人類が火と道具を使ったのは大きな技術の進歩です。煮炊きができるようになった。それから、言葉が生まれたというのは大きいです。その頃は狩猟社会、それから農業をするようになって富を蓄えられるようになりました。お金持ちとそうではない人が出てきた。そうすると、農耕社会に都市ができるようになった。江戸時代も農耕社会です。次に農耕社会から工業社会になった。工業社会の先駆けが、西南日本から始まった。つまり、工業社会は薩長土肥の方から始まった。薩摩から始まったと言っていいと思います。

この薩摩は、支配下の琉球が開国要求に迫られましたので、それに対応しなければいけなかった。一番大きなショックはアヘン戦争じゃなかったんじゃないでしょうか。1840年、その時結ばれた条約が屈辱的です。1842年、中国がイギリスの半植民地になりました。その時に、日本でも独立が危ない、植民地になるかもしれないと青少年たちが思ったんです。それは当然のことだと思いますね。

そして、その前に、日本ではモリソン号事件というのが起こったのです。浦賀にやってきました、無二念打払令だと。そこで交渉の窓口が開けるんじゃないかと鹿児島の山川を訪れたのです。そこでも、同じように無二念打払令で退散させられます。アメリカ人は感心したのです。たいいていの国は、国の端っこはイリーガルな無法地帯が多いです。ところが、400里離れている薩摩で、開国の交渉の窓口を開こうとしたのに、同じ法律が浦賀と山川で貫徹していることであって、日本が法治国家であることにアメリカ人は驚いた。野蛮人とは思わなかった。1837年のことです。

その時、西郷隆盛は何歳だったかということを書いたかったです。10歳の少年です。大久保利通は7歳。10歳と7歳の少年が、この薩摩藩の山川港にアメリカ船がやって来たことに驚きます。「日本は危ない」という危機意識を持ちましたので、早く開明的な視野を持った斉彬に藩主になってもらいたいと思うようになりました。そして、やっと43歳の時に藩主になった人が島津斉彬公、江戸生まれの江戸育ち、名君と言われる人でした。



島津齊彬が藩主になる前に、アヘン戦争の記録を自分で写していたのです。中国はイギリス大英帝国の43倍あるのです。なぜあの国が43分の1のイギリスに負けてしまったのだろうと。それは、当時、中国の省がバラバラに分かれていて、隣の省でアヘン戦争が起ころうが自分たちは関係ないというふうに分かれていたわけです。それで、我が国も300という藩に分かれている。これでは外圧に対抗することができないということを、西郷隆盛等に教えたんだろうと思います。ですから、国家的な危機意識をだれよりも深く、強くもっていたのが薩摩という辺境にある人たちでした。

なぜ明治維新という政治革命が辺境の薩長土肥からおこったのでしょうか。地政学的なところがあります。贋金づくり、密貿易、500万両の借金の踏み倒し、地の藩でこんなイリーガルなことができますか。これは政治力があるからこそ、こういう危険なことができたわけです。その政治力というのは、徳川11代将軍家斉、この人は50年間将軍をやっており、御台所の茂姫という人は8代藩主島津重豪の実の娘なのです。ですから、将軍の舅さんは島津の藩主で、都合が悪いから隠居して子供の斉宣に譲った。ところが、斉宣が儉約財政をしたものですから大御隠居重豪は、孫の斉興を薩摩藩主にすえます。斉興と重豪のもとで天保の財政改革を行いました。

2008年にお送りしました『篤姫』という大河ドラマがありました。

篤姫の時に私たちは何を伝えようとしたのか。篤姫が本当に御台所になれるかどうかかわからない、不安です。3年待たされましたから。そういう篤姫と同じ目線で視聴者が思い描いていただくということがドラマの真骨頂です。篤姫の時は史実がだいたい2割、フィクション、作り話が8割でした。でも、あまり苦情が来ませんでした。というのは、当時は篤姫をご存じの方があまりいらっしやらなかったからだと思います。

去年の『西郷どん』は史実を5割で、フィクションが5割くらいだったでしょうか。これもちがう、あれもちがうといろいろありました。一番大きかったのは、「私たちの西郷さんがボーイズラブと書くとは何事だ！」と怒られました。ふつう薩摩の青少年は女性とつきあうことが禁じられていました。私は甲南高校でしたが、男女交際は不純として禁止されていました。その当時、修学旅行は女性だけだったのです。

さて、薩摩藩が政治力があつたというのは篤姫が13代将軍家定の御台所になって、江戸城を明け渡すまで徳川家を守り救った。「女の道は一本道、定めに背き引き返すのは恥にございます」という台詞がありました。ここで、アメリカの人もテレビドラマの「篤姫」になぜ共感していただいたかということです。ドラマというのは、史実をそのまま再現するわけではありません。例えば、ヒトラーは戦争が好きで第二次世界大戦が始まった。これはまちがいでないです。でも、何も説明したことにはなりません。ヒトラーがなぜ生まれたのか。なぜ政権をとってドイツの国民に支えられたのか。つまり、これまでにない労働というものゝ貴重なものであるという社会労働党というものを形成して、そして国民がボランティアで政治目標に向かって自発的に動いたということです。ボランティアというのは権力のいいと思うところを進んでやってくれるという面があるからこそ、その歯止めとして公共の図書館等が必要なんですね。

『篤姫』に戻りますが、島津家から二人の御台所を出します。これが薩摩藩の政治力になりました。江戸時代は身分制がありまして、家に格があります。天皇家・宮家が一番上で、次に公家があります。近衛家とか、その次が徳川家、そして島津家といった武家があります。そういう中であつて、公家の一番上の近衛家、摂関家、ここに薩摩のお姫様が嫁ぎました。島津齊宣の娘で、近衛忠熙の奥様になりました。そして、忠房が生まれ、忠房のお嫁さんは加治木島津家から嫁がれました。その嫁入りの係が小松帯刀だったのです。ですから、小松帯刀は近衛家に入りが自由なのです。近衛家を通じて朝廷、つまり孝明天皇へのパイプが常にあつたということになります。これが、他の大名とはちがう薩摩の政治力といえるわけです。

次に、財政力です。500万両の借金は踏み倒す以外にありません。250か年無利子返還で、

2万両ずつ返してきました。だいたい2万両くらいは払えるのです。薩摩の物産を大坂で売りますと年間14～15万両になります。それだと2万両ずつは誠実な返済ができた。それをやった人が、家老の調所広郷です。そして、斉彬が藩主になる時は100万両の余裕がありました。調所広郷の天保改革の時に、借金を踏み倒すだけでしたら僕でもできます。でも、新しい会社を興して儲けようと、徹底した増収増益政策を実施したわけです。

そのために、薩摩藩ではまず自前の船を造ります。それで航海をして交易をする。蝦夷の昆布を仕入れてきて、産地情報は越中富山の薬屋さんから得ております。そして、琉球王国を通じて福建・北京に輸出するという非常にグローバルなビジネスを広げます。

たいてい江戸時代の日本では江戸と上方が流通の中心で、西廻り東廻り航路です。琉球から中国に至る東シナ海の経済圏は視野に入っていません。島津氏は琉球王国を通じて、中国というマーケットを常に視野に置きながら、上方に黒砂糖を持って行って、蝦夷の昆布を代表とする海産物を中国へ輸出していた。琉球は鎖国の時代に朝貢貿易という、中国に朝貢してました。国家と国家の外交でやりとりされるわけです。江戸時代の海外の貿易の窓口が長崎であることはまちがいありません。でも、そこは商人たちが中国から長崎へやって来て、商売をするわけです。ところが、国家と国家の外交ですから、そういった商品ではない学問、医学など様々なものが琉球を通じて薩摩へもたらされた。たとえば、享保の改革では寺子屋の理念などが、中国から琉球を通じて島津を通じて花が咲いたという構図を持っています。

もう黒砂糖の産出量も限界に来ていたのですが、調所広郷は徹底的に流通過程を合理化しました。徹底的に自前の船で運ぶ。出荷調整もやる。利益を上げるためにあらゆることをやる。インフラの整備もします。港湾の改修、甲突川の川筋を固定化することや、港湾・橋梁、道路などの整備を行う。インフラを整備して徹底的な増収増益に結びつけていった財政改革が天保の改革ということになります。

このあと藩主になったのが斉彬（渡辺謙）さんだったのです。渡辺謙さんじゃなきゃ『西郷どん』の島津斉彬はできないです。桜島の東側に狐ヶ丘という台地があります。そこで馬を駆るというシーンは、今の俳優さんで榎木孝明さんか渡辺謙さんしかできません。斉彬は藩主になる前にアヘン戦争聞書を筆写するくらい危機意識の高い人ですから、外に対抗するため蒸気船を造らなきゃいけないんだということで、農業社会から工業社会への移行を日本の一番端っこの薩摩藩が手がけていったわけです。

まず、西欧の綿織物を見まして、大量に輸入したら、日本の綿織物工業は潰れてしまうということで、洋式綿紡績を始めました。そして、蒸気船を造らなくてはいけないと桜島の海峡で造船業を始めました。そして大きな大砲を造らなきゃいけない。150ポンドの鉄の大砲を造るためには、大量の銑鉄を一挙に溶かす反射炉が必要です。そのためには高い熱が必要です。熱を反射させて、さらに高熱を生むということで、薩摩焼の陶工たちもそれに加わって実現したのが反射炉です。工業化社会の基本は製鉄業と造船業と紡績業です。その次が九州の三池炭鉱とか、後には高島炭鉱になります。エネルギーが石炭になります。明治日本の産業革命遺産が世界遺産に決まりましたのが2015年の7月でした。

その理由の一つは、非西欧地域で最初にお雇い外国人とかいない中で、書物だけで工業社会の基幹産業の移植を試みたことです。しかも50年後の1910年にロンドンで博覧会が開かれるのを一つの区切りとして、島津斉彬が集成館事業を始めてから1910年までの非常に短い期間に産業革命を達成したことです。それで世界遺産に認定されたのです。

最初は狩猟社会でありまして、その次が農耕社会、そして幕末にやっと工業社会になった。その工業社会のエネルギーは何かというと石炭でした。蒸気を石炭というエネルギーで第一次産業革命が達成されたのです、日本で。そのために、日本が西欧の列強の仲間入りをすることができました。そして、明治政府が推進したのが殖産興業。世界に肩を並べる強い国にしようというの

が殖産興業政策で、それに邁進したのが明治の日本だったのではないのでしょうか。

そして、第二次世界大戦で日本は敗戦となりました。これは、非常に大きな社会の変革があったのです。法学界の方では8月革命といいます。8月革命というとフランスを思い出しますが、そうではありません。主権が天皇にございました。その主権が国民に移ったわけです。現在の日本国憲法。天皇から国民に主権が移ったというのは、まぎれもない革命なのです。

ですから8月革命と呼びますが、政治革命の最初が、四民平等になった明治維新であるわけです。法的に身分が平等になったのが、明治4年の7月16日。その日、木戸孝允が西郷隆盛を呼んで、カリスマ的な西郷の牽引力で達成できたのが事実であります。四民が平等であるという社会が、一日にして実現したわけです。江戸時代は武士の特権がありましたが、明治になって新しく華族というのが生まれました。華族は、昔の公家や大名です。武士は士族となり、その他は平民となるなど、明治になっても身分制はありました。江戸時代に差別を受けていた人々は平民となりましたが、新しく平民になったということで新平民と呼ばれ、差別は続いたということも認識しておかなければなりません。

それでは、戦後体制は本当に差別のない社会かどうかというと、実は差別はありました。ハンセン病の裁判で、国は控訴しないということに行き着いたのは今年です。らい予防法ができたのは昭和6年、1931年です。それで8月革命の後にその差別がなくなりませんでした。医学的には治る、感染力は非常に低いというのがハンセン病の特徴です。だから洪沢栄一などはお母さんに怒られたそうです。お母さんは深谷でお医者さんの子どもです。なんでも大きな木の洞に水が溜まっていて、そこで遊んでいたところ、引越してきた子がハンセン病にかかっている遊ばなくなった。栄一少年も遊ばなかったら、お母さんに「なんで遊ばないの」と怒られてしまった。洪沢栄一は、今度1万円札の肖像になりますけれども、91歳まで生きた方ですね。後半生は社会事業に貢献された。それは母親の力です。ハンセン病患者の隔離政策は1996年まで続きました。平成の時代まで続いたということ、私たちは国民の犯罪だとして反省しなくてはならないということ、今やっと解決できたのではないかと思います。まだまだ家族に対する補償をしなくてはならないということまで至ったのは、歴史の本当の一步前進だと思います。さらに教育の場における啓発が必要です。

まず、明治維新という四民平等・廃藩置県という政治革命が起こって、そこで殖産興業・富国強兵のもとで、いち早く産業革命を達成しまして、最初の動力が蒸気にしてエネルギーが石炭であった。その次に、エネルギーは蒸気から電気に変わります。その時は石油が燃料になります。蒸気から電気へ。そして、私たちの20世紀の後半の四半世紀に情報社会に入ります。農耕社会から工業社会、そして情報社会に入ります。コンピューターが発明されました。

さらに、今の子どもたちを見ていますと、2歳の頃からゲームにはまって、ほとんど病気だと指摘されています。私もテレビからお声がかからなくなりました。だって8Kですから。ここにカメラをまわすと全部写ってしまうのです。後ろに立っている人が何の時計をはめているかわかるのです。8Kだと。

もう一つは5Gの時代になります。中国とロシアとアメリカがなんであんなに激しく覇権争いをやっているのでしょうか？今までの人類の歴史では、人からメッセージを伝える言葉がありました。その言葉を文字にして蓄積して次の世代に引き渡して文明が発達したわけですが、さらにそれを超えて5世代というのはすごいのです。4Gと5Gの違いはものすごく大きいわけです。5Gの覇権をどこが握るかということで、トランプさんが焦ってファーウェイに対するああいふ施策をされているということになります。

私たちは産業革命の時に、人間がやってきたことを蒸気機関で外部化することに成功したのです。人から機械へ、だったのです。ところが、今度は機械と機械がそれぞれのシステムをもちますと、そこでの会話が可能になって人間が会話しなくても済む社会になるということです。サイ

バーの世界ですね。サイバーの空間とフィジカルな具体的なものづくりの社会がある。サイバーな空間とフィジカルな空間が高度に融合した未来の理想社会が来るというわけです。そういうのを、ソサエティ5.0と言います。ソサエティ1.0というのは農耕社会です。2.0は農耕狩猟社会。3.0は工業社会、4.0が情報社会、そしてソサエティ5.0。サイバーとフィジカルが高度に融合した理想の未来社会に向けて私たち人間はどのようにすればいいか。機械と機械が会話することによって、人間が会話をしなくても済むようになったということになりますと、たぶんこの講演もいらなくなります。バスのガイドさんもいらなくなります。でも、旅の楽しみはバスガイドさんを見て、その人の口から顔色からその土地を知ることが喜びなわけです。ちょっと意地悪してみるかというのも昔はしていました。少なくとも人と人とがコミュニケーションする。直接、相対するわけです。

戦国時代の薩摩では、1539年から1545年にかけて「いろは歌」が作られました。今でも加世田幼稚園の子どもたちは四十七首そらんじることができます。「いにしへの道を聞かても唱えてもわが行いにせざば甲斐無し」とか、楼（ろう）の上埴生の小屋も住む人の心にこそ高き卑しき、やせ我慢かもしれませぬけど。家の豪華さよりその人の心の高さが大事なのだ、ということです。「はかなくも明日の命を頼むかな今日も今日もと学びをばせで」今が大事なんだと。こういう教訓というのはAIの時代を迎えて無用ではありません。あと20年もすると47%の仕事はAIとロボットがやってくれる時代が来ます。将棋でも囲碁でもプロ棋士がAIに負けました。当たり前なのです。ゴールがあってルールがある世界で人間が勝つわけないです。AIが勝つのです。カオスじゃありませんから。人間性とか芸術文化が尊重されねばなりません。

混沌とした社会にあって、私たちは不安を抱き、夢と希望を抱く。私たちは夢を持って生きていきます。だから人の夢につけいるようなことをしてはいけません。ゆるキャラ、独居老人、甘いお客、半ボケ、などとお客を呼ぶ人もいたらしいですよ。弱い者いじめです。だまして保険に勧誘して。現場の人達はノルマを課せられて大変だったと思います。参議院選挙があるまで、この問題は伏せられていたのかもしれませんが。参議院選挙で12万件の不正な保険の契約が結ばれていたことが判明したら日本中が大騒ぎになりますから。最近ようやく金融庁が動き出しました。

郵便局がなぜ2万もあるかということ、明治維新の時に新しい郵便制度をつくる際に新しい郵便局を作るにはお金がかかるので村の庄屋さんに簡易郵便局になってもらったのです。だから、特定郵便局というのが日本にはあるのです。郵政省って国の役人のはずなのに、世襲できたでしょ。お祖父ちゃんの代から郵便局やっていますとか。簡易郵便局というのは明治維新以来のもので。当然、郵政株も暴落しています。それ以前に株を売られたようです。たまたま、その後不幸事が露見したということになっています。私たちは、この成り行きを十分注意して見なければいけないところに来ているんじゃないかなと思います。また真面目な郵便局員が日本のユニバーサルシステムを支えていることに敬意を表さねばなりません。

まず、これからどうするかということ、AIに出してもらった方が、おそらく正しいでしょう。非常に多くのビックデータに基づいて、結論を導いていますから。そういうレポートを出した学生に私は不可を付けています。なんででしょう？どんなにいい解答でも、どうしてこんな文章を書いたのか？これは君が書いたの？と。どういう過程を踏んでこういう文章になったのかプロセスがわからない。過程と根拠がわからないものはフェイクニュースと一緒になんです。

大宝元年は701年と覚えさせられたと思います。なぜ、大宝元年という年号になったかご存知でしょうか？新聞見ていたら、こう書いてありました。大宝という元号がついたのは、対馬から金が発見されてそれがめでたいということで大きな宝とつけたということですが、後でそれはちがうということがわかったのです。フェイクだったのです。どの時代でもフェイクはあるのです。でも、今みたいに大量の情報があふれていて、どれがフェイクでどれが信頼できる情報かわからない時代に入っています。その中で、どうしてこういう判断をしたのかという透明性がない

のですAIには。所詮、人間が使う道具です。

これまでの既存のデータで、この人物に融資していいかどうかを判断するのですが、そのデータが平等であって差別や偏見のないものがあるでしょうか、世の中に。そして、融資先を決定する際この人だという時の公平性は担保されません。透明性と公平性、そしてなによりも人間性というものがあるだろうか。

私なんか団塊世代直前の昭和22年の2月生まれです。たいへんです。だって、160万人まだいるのです。元気で。私の学年に。ここ3年間に日本で生まれた人の数はどのくらいでしょうか。私立の大学だと、何人いるかということを考えながら経営しています。この3年間で、100万人切っているのです。10月から保育園・幼稚園が無償化します。保育園・幼稚園が無償化しますが、高収入の人からは給食費などを徴取します。それは今まで役場がやってくれていました。これからは現場でやるのです。それより前に待機児童がいなくなるような施策をやって、そして無償化ということにならないと、待機児童がもっとももっと増えていくような恐れがないとも限らない。いずれも人間性が求められる。

ドラマは史実と違う何かのメッセージがあります。たとえば、『篤姫』の時には、不安がありました、期待がありました。どうしてアメリカの方があれをごらんになってくださったかという、成長とともに衣装が変わる、髪型が変わる。それが日本の雅である。立ち居振る舞いである。そういったところに美しさを感じ取ってくださったから、ヨーロッパでもシェーンブルン宮殿を賞でたように放送に共感していただけたのです。

篤姫がずっと失わなかったのは、希望でした。希望を捨てなかった。それから、人間としての美德（バーチュ）を持っていました。「Hope & Virtue」です。この2つのモラルを『篤姫』というドラマに託して世界へ発信したからこそ、欧米でも支えてくださったのです。アメリカもバラク＝オバマ大統領がおっしゃってました。私たちは忘れてはいけない「Hope & Virtue」と。それは、ワシントンがイギリスから独立する戦争があった時、イギリスに完全に負けても子孫に残そうではないか、この言葉をと。だから、アメリカ人のモラルというのは「Hope & Virtue」だということを、『篤姫』がアメリカで支えられた時に感ずることができました。

そして、『ラストサムライ』の中で、西郷隆盛の生き方を、モラル＝道義といった、思想イデオロギーではない人間の生き方にハリウッドが注目してくださったことも、これまでになかったような現象だったかと思います。『ラストサムライ』、これは渡辺謙さんだったのですか。去年『西郷どん』を大河ドラマで送らせていただきました。そして、ヴィッセル神戸にやって来たイニエスタ選手は活躍してくれていますよね。サッカーの世界的な選手ですが、「どうして日本へ来たんですか」とインタビューがありました。なんと答えたかご存知でしょうか。「私、『キャプテン翼』が好きなんです」とイニエスタ選手は答えました。キャプテン翼のモチーフは夢を持って生きることです。ひょっとして、山中伸弥先生も「ブラックジャック」を見ていらっしゃるのじゃないでしょうか。でも、自分の不器用さから基礎研究の方へいったとおっしゃってます。ドラマが持っているメッセージは、私もこういうふうになりたいというような子どもが増えることを願って送られているのです。私に関わらせていただいた『あさが来た』という朝ドラがありました。ディーン・フジオカさんが五代友厚を演じたドラマです。今五代友厚の映画作りが進んでいます。田中光敏監督で、小松江里子さんが脚本について、11月にクランクアップしますので来年公開の映画をご覧ください。田中光敏監督は『利休にたずねよ』を作った監督です。小松江里子さんは大河ドラマで『花燃ゆ』の脚本を作ってくださいました。映画とかドラマには、人々を感動させるメッセージがあります。

さて、薩摩藩の総合力ということで、政治力から財政力を述べました。斉彬の時代になりました。工業社会の基幹産業を薩摩から始めた。イニシアチブを取ったということで軍事力ができます。150ポンド砲ってすごいです。私より重い大砲の弾を3km飛ばせます。私は60何キロ

ですが、これより重い大砲の弾を外国の船に向けてぶっ放せる大砲をつくったのです。薩摩では白炭で熱を出す技術を開発しました。それは、別に遅れているわけではありません。石炭がなければ、石炭に代わるものをつくるということです。ここから2万キロ行くとイパネマです。イパネマに製鉄所があります。同じような炭窯です。アリの巣よりもっとでかい炭窯をつくって、ブラジル帝国のペドロ二世が洋式工業を導入していた。ブラジル帝国とその300分の1ほどの広さの薩摩藩が製鉄所を石炭ではなく木炭で動かしていたのです。その炭焼窯が先日の豪雨で崩れました。でも大丈夫です。若手会という学生たちが動き出しています。復元は可能だと思います。3Dでいろんな記録を撮っています。世界文化遺産に指定されていますが、復元は可能で、それに取り組もうとしています。

軍事力の次は情報力です。日本の南の端にありましてビジネスが蝦夷の海産物を中国へ輸出するわけですからグローバルです。ビジネスを通して産地情報とマーケットの情報を得ていたということは、情報力が他の藩とは隔絶していたということです。奄美・沖縄の黒砂糖を上方の市場へ持って行く。蝦夷の海産物を琉球を経由して中国の北京まで送るということは、様々な情報をもたらしてくれます。そして、造船、航海、貿易という産業政策は、それに伴う港湾の整備も含めてロジスティックスの整備をやったということです。経済のロジスティックスであるとともに、戊辰戦争の時の兵站線を確保することにつながっております。奥羽越列藩同盟に加わらず佐竹氏・秋田藩だけが新政府軍でしたから、列藩同盟の総攻撃を受けた時に、整備されたロジスティックスによってすぐに兵力を秋田へ送ることができて、奥羽越列藩同盟が最後は鶴岡藩と庄内藩の開城によって終わりました。その次の年の五稜郭の戦いがありますが、少なくとも戊辰戦争という革命戦争は大きな犠牲を東北には強いましたが、新政府が勝利して産業革命の達成までになったわけです。

今やAIの時代、5Gの時代になった時、この技術の革新が新しい経済社会を生み出していくということは確実です。今まではエネルギーの変革が社会構造を変えてしまいました。蒸気船によって世界のあらゆる資源を先取りすることが可能になったということで、ジュール＝ベルヌの80日間世界一周の時代になったわけです。それが産業革命です。20世紀の四半世紀に起こったコンピューターの発明によって情報革命が起き、さらにAIの時代になった時に私たちが直面するのは社会が確実に大きく変容するということです。そして、銀行を介さない貨幣がもう現実化しようとしています。キャッシュレスが一番遅れているのが日本です。中国でもアプリがなければ、流しでタクシーをつかまえるなんてとんでもなく不可能です。そんなことをしますと、前世紀から来たの、と見られます。

そういった技術が独占されて独裁の社会を生むという危険性もあるということを経験に銘じなければいけないと思います。たとえば、中国はそうです。もうAIの独裁体制に入っているのかもしれない。一党独裁ですからAI独裁ということになって、情報から隔絶された人たちがいない人だと勘定される。ごく一部の人が牛耳るということは、それはまさに歴史の反動ではないでしょうか。

私どもの団塊の世代は1学年160万人おりますけれども、100万人をこの3年間割りました。そして、今中学で不登校・LGBT等や鬱とかあらゆる症候を含めて、どのくらいの方がいるんでしょうかと伺いましたら、たしかでないかもしれませんが40万人と聞いたことがあります。もし100万人の人口の中で40万人が不登校なり鬱なり、学校が住心地のいい場所でないと感じる人たちにとっては、当然産業革命の時代の定時制の労働力が優先された産業社会とは違う構造での社会では、その人たちに心をどれだけ寄せる社会になれるかという時に、定時制・通信制の高校の先生方が最先端にいらっしゃいます。これはまちがいないと思います。

私は3月31日に、ロサンゼルスで講演してきました。懐かしいリトルトーキョーへ行きました。ジャパニーズアメリカンのミュージアムへ行きました。リトルトーキョーは50年前と変わっ

てないなと思って見たら、二宮金次郎の銅像のプレートがはがれていたのです。どうして？と言ったら、リトルトーキョーの隣町がイーストサイドと言いまして、全米一のスキッド・ロウという地区です。7,000人から8,000人の路上生活者が住んでいます。アメリカの一面を見ました。

私は3年間続けてブラジルのサンパウロとリオデジャネイロに行って来ました。リオデジャネイロにはファベイラという貧民窟があります。しかし、そこには共同体があり、助け合いの社会があるそうです。たとえば、日本の荷役作業で大きな貨物船が入ってきた時は、必ず釜ヶ崎の人たちが必要なんです。その釜ヶ崎に生活している人たちの中ではコミュニティができています。そこで、ある大学院生がそこでいろいろ調査をしております、正月も続けていたら、おじちゃんに「お兄ちゃん、あんた鹿児島やろ、お正月には帰らなさい。」と言われたそうです。そういう人間のやさしさが今も釜ヶ崎に残っているという一面を知らされましたけれども、ファベイラは貧民窟で、さらに疎外された人たちがいるという現実を、私たちはどれだけ国境を超えて自分のものにしていくかということは、考えなければならない問題だと思います。少なくとも、それを知っているか知らないかは大きい。私が高校の頃まではユニセフの支援を受けて、子どもたちが飢餓の状態から救われていたわけです。日本は昭和39年までユニセフの支援を受けておりました。昭和39年にやっと日本人の海外渡航が自由になりました。当時はパンアメリカン航空でしたが、外国へ行くことができました。高度経済成長が軌道に乗ったということを示しています。そのときに東京オリンピックが開催され、そして弾丸列車ブレイントレイン＝新幹線が走り出したのが1964年です。

幕末の薩摩藩は他に先駆けて留学生をイギリス・ヨーロッパへ派遣しておりました。そこから、優れた情報がすぐに入ってきます。琉球を経由して中国のアヘン戦争、太平天国の乱のホットな目撃に基づく信頼できる情報が入ってきています。そういった情報をもとに政策を立案しますと、それを実行する家臣団がいます。小松帯刀のような家老がいて、権力を絶対的に集中した島津久光、その子の藩主島津忠義がいるという体制で明治維新の主力になれたということになります。しかし、ここでいちばん大事なものは、教育です。人材、今でいえば中間管理職、岩下方平とか桂久武とか小松帯刀らの家老たちです。そうした中間管理職が下級の武士たちの変革の力をひとつに束ねて明治維新を成し遂げたことは事実であります。

郷中教育という地域教育が鹿児島の城下町に存在していました。自分たちのことは自分たちで決めるという自主性。その時代にはあるゴールが見えています。日本は万国に対峙しなくてはならない。列強の植民地になってはいけないというゴールが見えておりましたから、優れた官僚制が必要でした。しかし、そういう時のリーダーシップと、現代社会のリーダーシップはちがいます。今まさに先生方が先端の教育を行っていらっしゃると思います。なぜかという、今薩摩で言われているリーダーシップは幕末維新のような人を引っ張るだけではない、むしろしんがり（殿）のリーダーシップ、一番最後にリーダーがいて、落伍者がいたら声をかけるというような、一番最後の人に声をかけるようなリーダーシップがこれからの社会には最も必要な人材ではなかろうかということになっています。学力が高ければ高いに越したことはないのですが、それより人間力が必要、ということです。

もう一つが地域のコミュニティが外国人の間にできています。ベトナムの人たちが大勢鯉節の工場に精いっぱい頑張っています。いろんな外国の方が鹿児島で働いています。日本のある地域には、自分には孫がいなくても近所の子を自分の孫のように育てるという「他孫（卵）プロジェクト」があるそうです。他人の孫を自分の孫のように育てる。地域の大人たちが子どもを育てるコミュニティづくりをやっていこうじゃないかという動きが日本各地で生まれていることが、私にとっては一番希望の見える動きです。

『篤姫』の時の大事だったメッセージは希望と人間としての美德でした。そしてもう一つ『西

郷どん』の時にも私たちが、中園さんと「何を訴えようか」と考えた、冒頭のシーン、上野の銅像の除幕式の時に黒木華さん演じるイトさんが「ちがう、やどん人（うちの人）はこげん（こんな）人じゃなかった」というのは、顔が似ていないということではなくて、上野の寛永寺、徳川家の菩提寺があったところに、あんなに高い所から、しかも兎狩りの失礼な姿で人を見下ろすような人ではなかった、ということをおっしゃりたかったんじゃないか。ということでそれで冒頭に、西郷さんは礼節を重んじる人であったと、イトさんの口から言うてもらうという意図があったのです。

その次に、江戸の三田藩邸の焼き討ち。江戸の治安を預かるのは庄内藩、山形県鶴岡の庄内藩士で、江戸の治安を守っていました。しかし、旧幕府を挑発して戦闘状態に持っていこうと画策を江戸で西郷の指揮のもとでやっていたのが、火付盗賊の御用党だったわけです。その巢窟が薩摩藩の三田藩邸だということで、庄内藩の新徴組という、治安を預かる隊によって焼き討ちになったのは慶応3年12月25日のことでした。その報が京都にいる西郷や大坂城へ退いた徳川慶喜へ届きますと、「討薩の表」というふうな表を掲げて、薩摩を討て、奸賊ということで、1万5千人の旧幕府会津・桑名の兵隊が京都へ向かい鳥羽伏見で戦端が開かれたのが慶応4年の1月3日ということになります。そして、1月6日に徳川慶喜が開陽丸で江戸へ帰って、戊辰戦争の第一幕は終わったということで、第二幕は黒門の彰義隊との戦いで、第三幕が奥羽越列藩同盟との東北戦争で、第四幕が明治2年5月に榎本武揚との五稜郭の戦いということが、戊辰戦争・革命戦争です。

戊辰戦争という革命戦争は、欧米の外圧が緩んでいた時に成し遂げたもので、ラッキーといえない改革だったと思います。私が申し上げたいのは、これから時代がもっとダウンサイズの時代になって、もっと多様な人間関係というものを重視しなければならない時代になったということです。私たちはウサギとカメのちがいを道徳の教科書で読みました。カメさんが偉いですよ。足はのろいけど、毎日少しずつ登って、ウサギより先に頂上にたどり着いたカメさんは偉い。だけど、ウサギさんはどうせ自分よりのろいから居眠りし油断して負けちゃったという話で、私たちは感心しました。これは、ひろさちや（哲学者）さんという東大の10年先輩がいて、彼がインドで生活をしてウサギとカメの話をしたそうです。そしたら、インド人は日本人は冷たいと言いました。なんでと聞いたら、ウサギが寝てた、病気で倒れていたかもしれないじゃないか、なんで声をかけないの？と。友達甲斐のない奴か。

本当に目からウロコですが、そういうような話がいろんな考え方の人と交流することによって得られ、自分が成長していく。そういうのが、いろは歌にもうたわれています。同じ価値観の人とだけつきあっていたのでは面白くないことがあります。「似たるこそ 友としよけれ 交らば われにます人 おとなしき人」似た者どうして友だちになるのはいいですよ。本当に交わるならば自分よりいろんな点で優る人、そして大人の見識を持っている人とつきあわなければならない。それから、孫子の兵法でいくさをする時は敵を知らないといけないわけですね。でも、それは勝つための敵の能力を知ること、けども本当は敵となる人こそが自分の師匠なんだ。そこから学びなさいと。よく戦国時代に、こんな歌を作りましたねえ。「敵となる人こそはわが師匠ぞと おもひかへして身をばたしなめ」。そういう戦国時代に生きた人たちは多様な人間関係、そして違う立場の人をいかに学んで自分を肥やしていくかということを戦陣訓として心得ていたのではないかなあとと思います。

鹿児島大学の学生さんをサンパウロに連れて行きました。引率の責任がありますから、鹿児島出身の方に案内してもらいました。防弾ガラスのある車で。それで「ブラジ



ルは、どこが安全なんですか？」と尋ねたら「ブラジルには危険な所と、とても危険な所しかありません」と。55年前、アメリカのコロラド峡谷でも「立入禁止」の掲示は無かったと思います。自分で気をつけなければいけないのです。危機管理の重要さを教えられました。

今年は梅雨が長ったですけど、だれか一人くらい水にはまって死なないと梅雨は明けないといった言い伝えがあります。そしたら、子どもはそうなりたくないの、すごく気を付けます。小さい時から平泳ぎをやっていた人が鶴田義行さんで、私の家の近くの先輩なんです。鶴田義行さんは甲突川の上流から泳いでいって、桜島まで行って泳いで帰って来た。それで、そのまんまアムステルダム200メートルの平泳ぎに出て金メダルをとった人です。今『いだてん』でやっています。そして、4年後のロサンゼルスオリンピックが1932年ですが、そこでも金メダルを取りました。北島康介さんがオリンピックで連覇する以前は鶴田義行さんです。水泳日本といわれました。

もうひとり、西竹一さんという馬術の障害大飛越で金メダルです。お父さんは鹿児島です。薩摩では、いくさは池や川でもあります。その中で人馬一体となって馬を御すことができなければいくさには勝てないです。馬術と水泳はみんなできます。池江璃花子さんもそうです。19歳でがんばっていらっしゃる。古式泳法が残っているのはわずかしかなかった。そういうような裾野の広い山坂達者の郷中教育を今もやり続けているのが薩摩の教育です。いつかマグマのように爆発して、学力も日本一、世界一になるかもしれません。

世の中を変えていくには、鹿児島の子どもたちはシラけていません。篤姫のように希望と不安、人間としての喜怒哀楽、感情がいっぱいです。要するに回復力というか、免疫力というか……レジリエンスですね。今、先生方のおもちのものをみておりましたら、復元力と書いてありますね。鋼のような力を持っていても、状況の変化に対応する柔軟力、復元力といった弾力性を持っていることが大切だと。そのような人間力を人が育てるところで、開陽高校はじめ、全国の定時制・通信制高校の皆さんが頑張っているのです。

薩摩はまさに教育力がありました。昔から鹿児島の教育では希望を捨ててないです、「やってみなさい」と言うのです。「やってみなきゃわからないよ」と言う先生がいると、子どもが「そんな無責任な」と言う。それは子どもが夢を持っていないからです。「やってみなさい」と言われたら「やってみましょう」という子どもになって欲しいです。しかし、最初から夢のない子どもたちを私たちは作ってしまってきた。「やってみなきゃわからない」を鹿児島弁では「さっ(先)のこっちゃわからん」といいます。先のことはわからないと。これを英語で言うと、「The future is mystery.」いい訳ですよ。「未来は謎だ、神秘だ。」ということは、未来に対して限らない関心を持っていることです。

それで、なにか失敗したら、済んだことをいつまでもグジグジ言うのはやめろ。「済んだこちや言うな」と言います。これを英語で言いますと、「The past is history.」「過去は歴史だ」と。そして、「今が大事なんだ」と。「いにしへの道を聞いても唱えても 我が行ないにせずば甲斐なし」今、「Today is the present.」「今日は贈り物だ。」「That is why it is called "present."」プレゼントには贈り物と今という2つの意味がありまして。その次、先を見て進みなさい。「Look forward and take courage.」先を見なさい。勇気を持って進みなさい。それと先人に対する感謝を忘れてはいけない。先人たちに感謝する気持ち。それは「Look back and give thanks.」

未来に対する夢を持っている。「しんがりリーダーシップ」、「他孫プロジェクト」のような試みをしなごう。ゆるりゆるり子どもたちの学力を高めていきましょう。(拍手)

○面校長

原口先生、どうもありがとうございました。あっという間の90分で、本当に熱い想いを語っていただきました。先生の話聞いて、どういうふうな情報を取り入れてやっていくのかなというのを私なりに解釈しましたけれども、先生の話の中にもありましたが一番は定通で学ぶ子ど

もたちを教えていますので、いろんな事情をかかえた子どもたちがいます。そうした中で、夢を持っていけば何か世の中にやっつけられることがあるのかなあということを思いました。それと、鹿児島ですので郷中教育ということで、地域で育てるというようなことで、鹿児島だけではなくて定通で学ぶ子どもたちには学校だけでは限度がありますので、地域と一体となって我々が協力して頑張っていかなければならないなあというところを感じたところです。鹿児島への先生の熱い想いを語っていただきましたので、聴いていただいた皆様方には鹿児島に興味を持っていただいて、また明日の研究協議会で先生の話をも参考にして鹿児島からいろいろなことを発信できればと思います。今日は本当にありがとうございました。

研究協議Ⅰ・Ⅱ

【大会第1日】

令和元年8月1日(木) 15:45～17:15

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：郷 慶次(熊本県立湧心館高等学校校長)

◆司会：議長団

◆助言者：文部科学省 初等中等教育局参事官(高等学校担当) 付参事官補佐

齊藤 大輔

提案Ⅰ 「京都フレックス学園構想」

に基づく京都府立清明高等学校の取組
～「多様な生徒の学びの場」を支える教育実践～

近畿支部 京都府立清明高等学校 副校長 北岸 宏明

<発表内容>

- 1 はじめに
- 2 学校の特徴
- 3 本校におけるサポート体制
- 4 段階的な指導・支援のシステム
- 5 おわりに

提案Ⅱ 「時代に応じた『生きる力を育む』定通教育」

～「構成的グループエンカウンターを活用」～

東京支部 東京都立荒川工業高等学校 副校長 中村 力

<発表内容>

- 1 はじめに
- 2 構成的グループエンカウンター(SGE)とは何か
- 3 SGEがなぜ学校教育に生かされるのか
- 4 エクスサイズの種類(ねらい)
- 5 SGEの進め方
- 6 SGEの活用場面
- 7 SGEの具体的な活用法
- 8 結びに

【研究協議Ⅰ・Ⅱ】

○進行（郷校長）

ただ今から、研究協議を始めます。本日は提案Ⅰ・Ⅱを行います。提案Ⅰを近畿支部より、提案Ⅱを東京支部より発表していただきます。それではこれからの司会を議長団にお願いいたします。

○吉津議長

それでは司会を務めます議長団、福島県振興会の吉津三千彦と申します。これからの研究協議の進行に、みなさまのご協力をお願いします。はじめに、指導助言の先生をご紹介します。文部科学省初等中等教育局参事官高等学校担当付参事官補佐齋藤大輔様です。（拍手）

これより2校の先生から続けて発表いただきまして、そのあと質疑・研究協議を行います。その他、研究協議題として提案のあったものは、桜島の写真が表紙になっております大会要項の11ページから12ページに載せてあります。各項目の後ろに関連すると考えられる研究協議の番号をつけております。ご質問等は該当の研究協議の時にお願いいたします。助言については、明日の研究協議Ⅲ・Ⅳが終了した後、文部科学省指導助言の中でいただく予定ですので、ご了承ください。

それでは提案Ⅰ「京都フレックス学園構想」に基づく京都府立清明高等学校の取り組み～「多様な生徒の学びの場」を支える教育実践～と題して京都府立清明高等学校副校長北岸宏明先生にご発表をお願いいたします。

○北岸副校長

みなさんこんにちは。京都府立清明高等学校の副校長をしております北岸宏明と申します。本日は発表の場をいただきまして、大変ありがとうございます。着席にて発表をさせていただきます。お許してください。

ただ今、司会の方からもご紹介いただきました通り、「京都フレックス学園構想」に基づく京都府立清明高等学校の取り組みと題しまして、「多様な生徒の学びの場を支える教育実践」ということについて発表をさせていただきます。

本校は京都府において平成24年2月に指定されました「京都フレックス学園構想」といったものに基づいて設立をされました。平成27年4月に開校いたしましたので、平成31年3月に4年生ではじめての卒業生を出した学校です。このフレックス学園構想に至るまでの前段階として、平成14年に府立学校の在り方懇話会といったものが置かれ、少子化を見据えた再編統合とともに、定時制通信制のありかたについて検討が進められました。

そこから10年程度の検討を経て、今画面でお示してしております通り、「京都フレックス学園構想」といったものが示され、従来の全日制定時制高校の概念を超えるフリーなスタイル、いつでもだれでも学べるフレキシブルな教育内容、外部機関とつながるトータルサポート、特に学習、就労、自立支援といったことを柱としております。

基本コンセプトといたしまして、「学びアンダンテ」といったことを掲げ、一人ひとりの生徒が自分のペースでゆっくり、じっくり、しっかり学習し、自己の成長を実感できる教育を推進しております。特に外部機関とのつながりといったところに留意をして取り組んでまいりました。

育みたい生徒像。中学校までに不登校であった生徒にも焦点を当てていることもあり、育みたい生徒像としましては社会の中で居場所をもち、自分を活かし、充実した人生を過ごしていく生徒としています。具体的には、可能性を信じ、なにごとにもひたむきに取り組む、支え合い、人とつながることができる、夢と希望を持ち、たくましく生きる力を持つといったことです。学校概要です。学校概要としましては、単位制による定時制の課程で昼間二部制としています。入学



定員は120名。男女比は例年半々といったところであり、一クラス30名となっております。

入学者選抜についてです。A方式とB方式と分かれておりまして、A方式で4割、B方式で6割となっております。B方式については作文と面接のみで選抜をしております。本校は単位制ですので、いわゆる原級留置の概念はありませんが、生徒は年次と呼ばれるものに所属をしております。入学してきた生徒たちは入学年次、卒業を控えている生徒たちは卒業年次、2年目・3年目等の生徒たちは中間年次、というふうな区分にしてホームルームを構成しております。

本校は、74単位以上の修得で卒業というふうにしております。午前コースと午後コースの2つを基本としており、午前コースについては1限から4限、午後コースについては3限から6限までというふうにしております。1日6時間の授業を受けることで、3年での卒業ということも可能となっております。

入学生の状況です。入学生の状況といたしましては、不登校経験生徒、中学生の時に一年間で30日以上欠席がある生徒については約6割、発達障がいがある生徒が約3割存在しております。診断を実際に受けている生徒としては1割5分といったところかというふうに見ております。不登校経験者と発達障がいをもつ生徒についてはほぼ重なりをしているというふうな状況になっております。このような多様な生徒に対応していくために、本校は従来の分掌といった組織にとどまらず、チームとしての組織的な動きをとるといったことを意識して、組織を構成してまいりました。

清明高校における生徒に対するサポート体制としては、主に3点です。ひとつは、社会性を確立するための社会的自立サポート。単位修得、卒業に向けた学習サポート、希望進路実現に向けたキャリアサポートといったことを行っております。これらの取り組みの特徴としましては、医療機関、大学等々の外部機関との連携を積極的に図っていることが挙げられます。

次に、教育相談にかかわる体制です。本校にはスクールカウンセラーが5名在籍をしております。この5名の方々は各曜日ごとに1名の方に勤務していただいております。生徒や保護者に対するカウンセリングを実施するとともに、教員職員に対する研修の支援、定期的なコンサルテーションについても行っていただいております。

さらに、ケース会議においては支援が困難なケースについて、大学の先生やスクールソーシャルワーカーの方々といった専門的な知識をお持ちの方にも助言をいただいております。合理的配慮についてです。障がいをもつ生徒に対する合理的配慮が言われておりますが、本校では合理的配慮を行うまでの流れとしては、このような形にしております。まず、本人・保護者からの申し出、教職員がそれを受けまして、特別支援コーディネーターと管理職による申し出の確認。教職員、コーディネーターによる支援内容の検討、管理職を含めた特別支援教育の開催、最終的には本人、保護者に対する配慮内容の説明と合意形成、こういったことを行っております。

本校における段階的な指導支援のシステムとして、本校におきまして「清明トライアングル」と呼んでおります。こういったものを作っております。これは生徒に対する学習面と生活面における指導支援のありかたについて整理したもので、それぞれの生徒に対してどのような支援が必要であるのかを教職員が意識できるようにしたものです。

基礎的環境整備としまして、点字ブロックエレベーター、全教室の電子黒板機能付きプロジェクター等の整備、ひとり一台のタブレット、こういったことを基礎的整備してございまして、次に



Stage 1としまして、全体に対する指導支援。これはユニバーサルデザインの授業の実施。また学び方を学ぶ授業、これは学校設定科目としておいております。のちほど触れさせていただきます。

さらに、Stage 2につきましては、個別の指導支援ということを行っております。これは対象生徒に対する学習面でのサポートを充実させておるといったところですが、定期的な個別の補充、授業における配慮支援といったことを行っております。

Stage 3におきましては、ニーズに応じた特別な指導支援としております。本校におきましては通級指導がこれにあたります。生徒の学び方に合わせた指導を行っており、個々の認知特性に応じた指導を行うというふうにしております。これが、学習面の取り組みです。

また、生活面のサポートとしましては、校内にある「みらい」と呼んでおりますが、社会的自立支援プログラム「みらい」、またのちほど触れさせていただきます。自立に向けた個別の支援、Stage 3においては感じ方に合わせた指導として、認知特性に合わせたさまざまなトレーニングといったことに取り組みをすすめております。

それでは一つずつ見ていきます。基礎的環境整備といたしまして、ユニバーサルデザインプラスICTというふうに書いてありますけれども、フロアマップと教室表示の統一。実際、フロアマップでこういった色を使ってありますと、教室の入り口のドアであるとか教室の案内板、全部色を統一して迷うことないようにしております。また、校内全域のWi-Fiを完備しております。一人一台タブレット端末を持っております。全教室に電子黒板機能付きのプロジェクターの整備もしていただいております。こういうふうな環境がありますので、タブレットを通じた配信によって、各自の学習状況に応じた課題を与えることが可能となっておりますし、各種連絡事項の伝達においてもタブレットを通じて行うことができます。

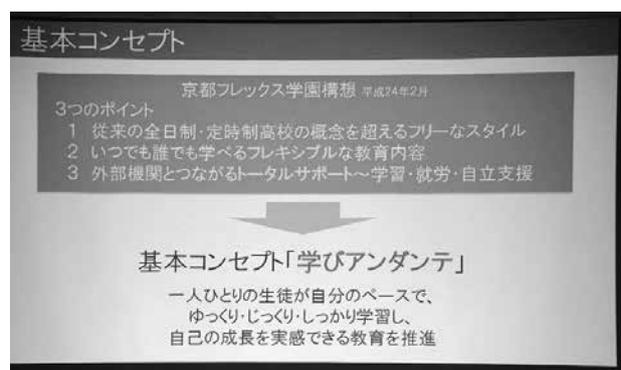
ユニバーサルデザインのICT機器の利活用ということで、教室の状況、プロジェクターに映しているところとホワイトボードでしてありますけれども、板書のエリアとプロジェクターのエリアとこういった形になっております。学びの多様性を踏まえた授業づくりの工夫をしていきましょう。ICT環境を生かした指導ということも実際に行っております。また、一人ひとりの状況に応じた学びのサポートがタブレットを持つことによって可能になっているということが言えます。

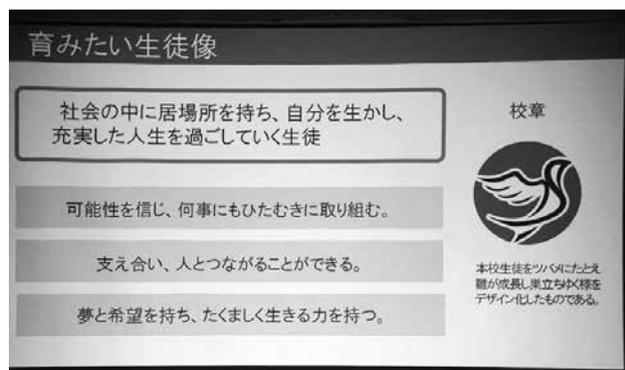
先ほど少し触れました「アンダンテ学習」、学校設定科目です。こちらは自己の課題に合わせて目標設定から振り返りまで、学び方をサポートしております。各自のペースに合わせてゆっくり学ぶことができます。具体的には国語・数学・英語についての義務教育段階の学習内容の振り返りを行っております。

Stage 1における全体の指導と支援の部分です。さきほども少し触れましたけれども、社会的自立支援プログラム「みらい」、全生徒に対する指導支援です。これは基本的な生活習慣の確立や社会人としてのコミュニケーション力、規範意識を醸成することを目的として取り組んでいるものです。

本校では教育相談部というしておりますが、一般的に保健部というかと思いますが、教育相談部が担当している「こころ」、教務部が担当している「まなび」、進路指導部が担当している「つなぐ」、生徒指導部が担当している「なかま」、こういった4区分で実施をしております。

基本的には各項目ロングホームルームなどで行われている取り組みではありますが、本





校では多様な生徒が在籍していることもあり、指導内容であるとか指導方法について担当者間で定期的に研修、打ち合わせを行いながら、こういった取り組みを進めております。

「こころ」です。人と協力して課題を解決する方法を学んだり、ストレスの向き合い方やコミュニケーションの取り方といったことを学んでいます。

「まなび」の部分、教務部が担当しておりますが、勉強の仕方や記憶について学力向上につながる効果の高い学習方法について学びます。

「つなぐ」、進路指導部が担当しています。進学や就職など、卒業後の進路について知り、進路希望の決定と実現につなげていきます。

「ななかま」です。生徒指導部が担当しています。社会を知り、その一員であることを自覚する。冒頭にも触れましたように、本校は不登校の生徒も多数在籍をしておりますので、学校ということについて、高校で久しぶりに体験する生徒も多いのですので、学校というのはこういうところですよというふうなところから取り組みを進めているということがひとつの特徴かもしれません。

では、そういった生徒の校内におけるアセスメントですけれども、京都の府立学校には全校に統一されて導入されている校務システムというものがございますので、そういったもので生徒の状況について把握をするようになっております。

個別の指導計画作成までの流れですけれども、情報収集、行動観察、チェックリストによる実態把握、全校生徒のアセスメント表の作成、個別の指導・支援を要する生徒の検討・決定、個別の指導計画の作成ということで取り組みを進めてきております。

こういったことが、全生徒に対する指導であるわけですが、その中からさらに個別に対して指導・支援が必要であるといった場合におきましては、Stage 2といたしまして学習サポートというものを設けております。実際行っていることとしましては、平常時であれば授業中に学生ボランティア等を活用してその生徒に対するサポートを行ったり、定期考査前であったら個別の指導を行ったり、休業中であれば学校に来させて個別の補充を行っているといった取り組みを進めております。実際その学習サポートにおけるチェックの項目としては、こういったことにして、怠け学、成績不振、居眠りが目立つ等々がありますけれども、こういった項目につきまして講座対象者全員にチェックを各教科担当者が行っています。

生活面のStage 2なんですけど、実際見ておられますと、整理整頓や持ち物、課題管理がうまくいかない生徒という者も大勢います。本校は、一人一個のロッカーを設けておまして、生徒はその荷物をそのロッカーに置いておくわけなんですけれども、週に一回担任と生徒がロッカーの中の状況の点検、確認ということを行っております。物がなくなったとかいうことを言う生徒もいるのですが、実際そこを探せば出てきたりとかそういったこともございます。こういった週一回のロッカー内の確認ということを行っております。また、課題の提出状況とか期限の確認、優先順位の確認、そういったことについてもきめ細かく行っております。高校生活に対する不安が高い生徒もたくさんおります。こういった生徒に対しても人との関わり方、話し方であるとか聞き方、ルール、そういったものを視覚的に表示をして、できたら即座に評価ということで望ましい構造につなげるように留意をしております。

また、感覚過敏による混乱の未然防止と書きましたけれども、音という刺激に対して敏感な生徒も非常にたくさんおります。避難訓練の時の事前指導。いきなりピーツといった音が鳴りますので、事前にこういったことが起きるよとか、文化祭とかそういった部分において、大きな音に

対するサポートということ、事前に伝えることによってどう対処したらいいのか、生徒が準備できればあまり大きな混乱につながっていないというのが実状だと思います。しかしながら、やはり対応しきれない場合につきましては、必要に応じて合理的配慮に移行していくといったことになっております。

生活面の Stage 2、個別の指導支援については、面談面接、そういったことが非常に大きいです。人とのつながりで生徒が安心していっているというところもありますので、人と人と話すことが非常に大事なということを実感しております。

Stage 3です。ここは特別なニーズに応じた指導支援としております。この部分につきましては、通級ということが高等学校においても制度化をされました。加える場合と変える場合というふうに、二通り想定されておりますけれども、本校におきましては、加える場合として通級指導ということを行っております。これは自立活動の内容を踏まえて、個々の生徒に必要なスキル定着を目標としたトレーニングの実施をしております。

そういった通級の対象となる生徒をどういうふうを選んでいくかということですが、学びの連続性、本人・保護者のニーズ、環境との相互作用ということを書いてあります。もちろん真ん中にあります本人・保護者のニーズ、こういったことが一番大きいのは確かです。それ以外に学びの連続性、実際中学生の時に通級指導を受けている生徒が高校に入学してくる、そういった状況になっております。また、環境との相互作用というふうに書いてありますが、高校という新しい場でまた状況は変わりますので、そういった場の教育の力、そういったことも見ながら選定していくようにしております。

では、実際その自立活動といったことについて、こういったことをしているかということですが、一つはアカデミックスキル、二つ目はソーシャルスキル、三つ目がライフスキル、こういった三つに分けておりますが、アカデミックスキルというのは読み・書き・計算、そういった技能を学び、生活の場面に応用する。また、特性に応じた学習方法を学ぶ、そういった部分の力を必要としています。ソーシャルスキルにつきましては人との関わり方、場面に応じたやりとりやふるまい方、こういったことを学ぶものです。ライフスキルにつきましては、家事、予定管理、公共施設の利用、そういった社会生活に必要な技能を学ぶ、こういったものを設定をして行っております。

通級における指導のサイクルとしましては、まずアセスメントを行って行動観察情報収集、本人や保護者との面接を通じて自立活動のアセスメントチェックを行いましょ。個別の指導計画が作成され、指導案を作成、指導、評価、PDCAサイクルをしっかりと回していこうというふうなことをしております。本校におきましては、支援学校での勤務経験がある教員がおり、その教員が現在中心となって通級指導にあたっております。

成果と課題です。本校は開校以来4年間経過し、今年度5年目を迎えております。この4年間の成果としましては、学校全体で進める支援体制の構築が進んだことが挙げられます。二つ目は、先ほどご覧いただきました「清明トライアングル」といったものにおいて、Stageごとの指導支援の位置づけ、職員の役割の明確化が進みました。三番目としましては、保護者および関係機関との連携による教育活動との見解といったことが挙げられます。特に医療機関や、大学等との連携そういった面が非常に充実をしております。

次に課題です。こちらには継続性と発展性のある校内支援システムの構築というふうに記しております。開校以来生徒数の増加とともに、教員数や組織が拡大してまいりました。開校当初の初期段階であれば、生徒が120名の時、240名の時、そういったときであれば成り立ったことが少し成り立ちにくくなってきている。そういった面が出てきております。ですので組織の再構築、こういったことが必要となってきております。

第二に、卒業生に対する実態調査の実施。こういったことを書いておりますが、卒業生の社会

的自立が達成できているのかどうかといった観点から教育活動の評価・改善を図ることが挙げられます。校内における指導や支援といったことが卒業させて終わり、となっていないか、社会で求められる力をつけさせることができているのかどうか、といった面からの点検が必要となってきております。

第三に、時代のニーズに応じた資質、能力の育成。こういったことを目指すカリキュラムマネジメントを推進していくこと。こういった三点が現在課題として出てきております。開校4年経ちまして、4年目の卒業生をはじめ出した年度ですので、これからも一層の充実を目指すための点検といったことが必要となってきたというふうに考えております。みなさまのお知恵を拝借できればと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。以上です。ご清聴いただきありがとうございました。(拍手)

○吉津議長

北岸先生、ありがとうございました。続きまして提案Ⅱへ移りたいと思います。提案Ⅱ「時代に応じた『生きる力を育む』定通教育～構成的グループエンカウターの活用～」と題して、東京都立荒川工業高等学校副校長中村力先生にご発表をお願いいたします。

○中村副校長

みなさんこんにちは。今紹介にあずかりました荒川工業高校定通副校長中村力といいます。よろしく申し上げます。では座らせていただきます。

はじめに都立高校では、やはり全日制と比べて定時制で中退する生徒が多いということが、かつてから問題となっておりまして、アンケートをとった結果もやっぱり数字がそれを裏づけしておりました。その原因も、いろいろ調べたところ、不本意入学もあるんですけども、やはり中学校時代に不登校を経験してなかなか自分から情報を発信することができず、仲間を積極的に作ることができず、自分の居場所がだんだんなくなってくるような感じがして、学校に足が向かなくなり、今消滅するのではないですけども、自分から不登校になり、退学してしまう。

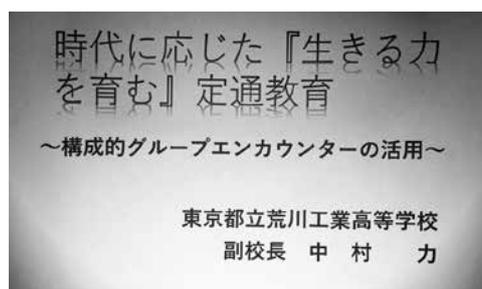
そういう生徒が多いということで、教育委員会もそこにとくに非常に注目をしまして、この構成的グループエンカウター、これを活用して、まずその学校に居場所を作る、学校に引き留める、そういう施策を打ち出しました。平成27年にこの制度が発足したわけで、今も続いています。確かに、今年度から退学者は本当に減りました。ただ、問題なのは構成的グループエンカウターをしたから減ったのか、という検証をまだできておりませんので何とも言えませんが、減っていることは事実です。

年3回行います。本校で指導される先生方が先生といろいろと話をするんですけども、学校によって副校長のグループエンカウターを理解している副校長だといろんなことを要求してきて、こういうことをしてほしい、ああいうことをしてほしいというんですけど、そうじゃないと、要するに構成的グループエンカウターがアイスブレイク、あるいはレーションづくり、ということを考えている先生は一学期のうちに三回やってしまう、そういうこともあるというふうにおっしゃっていました。でも、ほんとこのグループエンカウターというのは非常に奥が深く、全部一通りやるとなると、やはり1年間くらいは必要だとわたくしは考えていましたので、もう少し奥の深いところを知っていただきたい。それがこの生きる力を育むということにつながるのではないかと思います。それがこの生きる力を育むという決意をしました。

それで、そもそもこの構成的グループエンカウター、省略してSGEといわせていただきますけれども、定義は人間的成長を目指した、集団、体験学習ということではなされております。各種エク



ササイズを介してリレーションを作り、自己発見、他者発見、人生発見。発見という言葉は認知の修正拡大という意味も含まれますけれども、それを促進する教育的色彩の強い援助方法であるということは國分久子先生がおっしゃっております。國分先生といえば夫婦でこのエンカウンターについて研究されている権威者だとわたしは何っております。



目的なんですけど、ふれあいと自他の発見であるといわれております。ふれあいとは、本音と本音の交流、自他受容をもたらす。人をサポートティブにして我慢強くする、互いの肯定感を高める、自他の発見とは自他の固有性、独自性、かけがえのなさ、これを発見するようなそんな取り組みがあるということです。

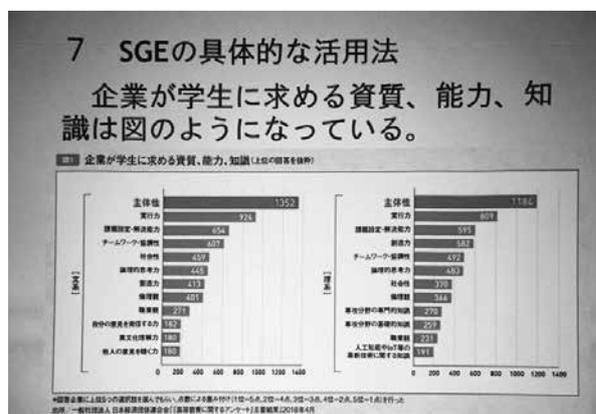
なぜ学校教育に生かされるのかということですが、先ほど申したようにおとなしい生徒は自分の居場所がないということで最初に居場所を作るという目的で導入する。それから集団内の規範意識、帰属意識が高まる。あたたかな人間関係ができる。自己認知の拡大が促される。豊かな心が生まれ、自己肯定感が高まる。最後に教師を育て、教師を援助する。これは、先生がこれを行うと毎回生徒が変わってきますので、先生の厚みも増えていくということになり、先生を育てるという側面もあるということです。エクササイズの種類なのですが、いろいろな目的に応じていろいろあります。協議資料にすべて網羅しておりますので、そちらを見ていただければいいのかなと考えます。

それから進め方についてですが、ほとんどの場合がたとえば1時間とかで済ませるのではなくて、2時間または3時間、時間をとって一番最初にインストラクションからエクササイズ、必要があれば介入をして本日やったことについてシェアリングを行う。というような形で大体2、3時間でやるのが普通じゃないかなというふうに思っております。本校では3時間かけてこれを一通りやっています。

この活用場面なんですけれども、評価とか総合的な学習の時間で取り上げられても構いませんし、動機づけやレディネスを高めるための道具に使っても構いませんし、アクティブラーニングのところで使ってもらっても構いません。色々なところでの活用があるというふうに考えています。ただ一番かどうかわかりませんが、有効なのは学級経営に生かすというやり方だと思います。これは教師と生徒の人間関係をつくりますし、自己の認知の拡大にもつながります。

それで本当はここでいろいろなことを書きたかったのですが、パワーポイントだと表現できる紙面が限られてしまいますので、このところをですね、資料の12、13ページになりますけれども、そこにいろいろ詳しく載せてありますので、そこをご覧くださいと思います。この学級経営で本当に一番最初、4月の段階ですね、生徒と先生がはじめて会う、もしくは学年が変われば違う側面もあると思うのですが、1年生の1学期ではバースデー・チェーン、これは何も言葉を発しなくてジェスチャーだけで1月1日生まれから12月31日生まれ、それを円形に自分たちで工夫しながら並ぶ。そういうものなんですけれども、こういうので非常に打ち解けあう、そういうのをねらったエクササイズです。

あとネーム・ゲーム。これを行うことにより早い段階で生徒の名前、各生徒が生徒同士が名前を覚えるということになりますし、先生も特徴をつかみやすくなるということで、本当に1



年1学期段階では、こういうのを活用するとすごくクラス運営が楽になるというふうに考えます。その都度適材適所という言葉がありますけれども、様々な活動がありまして、1年1学期であればリレーション作りのことをやって、2学期では気になる自画像とか、エゴグラム、これは自己認知、自分というものを他人はどういうふうに見ているのか、そういうことで自分の奥行きを深めるようなそんな活動なんですけれども、そんなことでやっていったらいいのではないのかなと。3学期、これはあとで具体的に紹介しますけれども、砂漠でサバイバルに代表されるような合意形成を求める、そういうエクササイズということになります。あとは3学期になると、6人の人生と書きましたけれども、やはり将来のことを話し合う。そういうこともクラスが打ち解けあった段階ではできるのではないかと考えてみました。

定時制ということなので、本校は夜間定時制なものですから、1年から4年でこのようなアイテムを入れていくと、非常にいいクラス運営ができるのではないかと考えてみました。参考図書としてそこにいろんな図書がありますので、それを見ながらあてはめていったといった感じです。当然学校独自の行事もあると思いますので、そのへんも考慮して入れてみました。

これがさっきのクラス運営もそうですし、キャリア教育にも使えるということで6人の人生は先ほど説明しました。これはあとで資料がございますのでご覧ください。キャリアアンカー、これは職業適性検査に非常に似ているもので、アンケートに答えて、アンケートの結果から個人の特性というのですか、そういうものを見極めるそんなものなんですけれども、これもなかなか的を射るようなそんな感じの結果が出ているので、非常におもしろかったのかなというふうに思いました。

それでですね、題にありますように生きる力を育むですが、生きる力ってどういう力なんだろうかということで、具体的な活動方法で、企業が学生に求めている資質、能力、知識、これがやはり生きる力につながっていくのかなというふうに考えまして、これは2018年の経団連の資料なんですけれども、このような結果になっているそうです、これは企業が求めている資質というのを多く列挙して、それを各企業が選んで順位付けしたものの、一位これ、二位これ、三位これ、というふうに順位づけしたものに、一位は5点、二位は4点、三位は3点と重みをつける。それを合計したものがこの結果ということになっています。左側が文化系で右側が理科系になっているんですけども、一番、二番、三番は文化系理科系ともに一番は主体性、二番が実行力、三番が課題設定・解決能力ということになっています。四番は文化系がチームワーク・協調性、理科系が想像力、五番目というのが文化系は社会性、理科系はチームワーク・協調性と、六番目は論理的思考、とこれは文系理系ともに同じです。七番目は文化系は想像力で、理科系は社会性ということになっています。とすると、求められている資質能力で一番、二番、三番は、主体性、実行力、課題設定・解決能力、これらが企業が求めている学生に対する資質、能力なのかなと考えました。あと四番のチームワーク・協調性、これも両方で出てきていますよね。そのへんも含めて、これらが生きる必要な力なのかなということで、それをこのグループエンカウンターを使って、就職するにはどうしたらいいのかということを考えて、さっきのエクササイズ、いろいろありました。表題にある定通教育を実践する上で、また企業が学生に求める主体性、課題設定・解決能力、チームワーク・協調性、論理的思考を養うには、この合意形成のエクササイズが非常に有効になるんじゃないかなというふうに考えました。

実際これをやってみると、本当に思わぬところで思わぬ考えが生徒から出てくるということがわかりましたので、ひとつ具体的な例を挙げて説明したいと思うのですが、資料の15ページをご覧ください。期待されるサラリーマンとリストラ対象のサラリーマンという表題になっています。15年くらい前だったやつですけれども、君が車のセールスマンをしていて、その営業所がリストラで二人、人員を整理することになった。もし君が所長だったらどの人をリストラするのかな、ということで、いろんな平均の売上台数、それから勤務状況、性格、年齢、固定給ですね、

目的 ふれあいと自他発見

ふれあいとは、本音と本音の交流

ふれあいは自他受容をもたらす

ふれあいは人をサポティブにし我慢強くする

ふれあいは互いの自己肯定感を高める

自他発見とは自他の固有性・独自性、
かけがえのなさの発見

グループで考えさせて発表させて、どのグループの発表が一番説得力があるか、というところで得点を与えるというそういう活動だったわけですが、いろいろ話すうちに生徒たちが年齢のこと、お金のこと、車の台数のことをいうんですけれども、一人の生徒がやっぱり数字的に説明できると一番説得させやすいよねと言うのです。じゃあどういう数字で説得させるかといった時に、その子は車1台売るのにいくらのコストがかかっているのかというのを計算してみようと急に言い出したんですね。これは今でいう費用対効果の話なんですけれども、本人はその言葉を知るわけではないんですけれども。そういう考えでそのチームは、いろいろ話を進めていきました。やはり、その費用対効果でたとえば、Dの人は月2台しか売っていない、でも20万の給料をもらっている。1台あたり10万のコストがかかっている。これに対して、Aの人は10台売って26万、だったら1台売るのに2.6万しかかかっていると、そんな感じで数字をあげて説明したと。非常にやっぱりこれは説得力がありました。

そんなことで、こういう合意形成のエクササイズをやらせると、いろいろと普通の授業とは違った面が出てきて、生徒もいろんな発想でいろんな切り口から意見が出てきて非常に有効だったというふうに思われます。ですから、こういうエクササイズをしていくと、生徒の生きていく力というのが養われるのではないかなというように考えました。

そのほかにも、次のページでは、砂漠でサバイバル。これも同じです。条件設定をして、どういう順番だといいか話し合わせます。これも結論があるわけではないので、生徒がいろんな意見出てきます。それをまとめてあげていくということなんですけれども、次のNASAについてはこれも同じように条件設定が与えられていて、これはNASAが考案したものだそうですけれども、これは正解があるそうです。なのでその正解と見比べて、それぞれの議論がどれくらい理にかなっているのかということを考えてということで、これも非常におもしろかったです。

あと先ほどちらっと言いましたけれども、キャリア教育の側面もありまして、19ページにある例が6人の人生、ということで、35歳になった時の各6人の生き方がそこに書いてあります。これを生徒がみてどの生き方が自分としてはじっくりくるのだろうか、その生き方に対してこれから自分はこういうふうにしていかなければいけないのか、ということを考えさせる。なかなかこういう文章を読むと、現実をかなり深刻に考えている生徒もいました。

ということで、このような生徒同士が考える、そんなものができるといいのかなということで、これでほんとは締めくくりたかったんですけれども、ちょっとこの資料を作っている時に、新聞でこういう記事を発見したんです。「日経」の記事なんですけれども、偏差値40から上智大学へ。これ知っている方いらっしゃいますか。これ要するにですね、実際に書いてありますけれども、東京に小山高校という高校があります。ここは非常に偏差値でいうと40くらいの高校です。ところがその高校から上智大学の外国学部英語学科に現役で合格した生徒がいる、ということなんです。一人だけでなく、この学校から毎年何人かはこういう難関私立、それから公立大学に合格しているという。さて、なぜだろうかということで日経の記事が組まれているんですけれども、そののところにですね、真ん中に書いてありますけれども、「哲学対話」がわたしを変

えたというふうになっています。この学校はその「哲学対話」というものを導入したんですけれども、どういうものかという、生徒が10人から20人が車座を囲む。一つのテーマを決めて質問し、答え合う、約90分です。ルールがある。自由に意見を言ってもいいけれども、でも他人の意見を否定してはダメという、こういうルールのもとでいろんなことを話し合っていたんだそうです。

ファシリテーターがいるんですけれども、そのファシリテーターがケアするのではなくて、自分たちでこういう題で話し合っていきたい、そういうテーマがあってそれをみんなで話し合っていくというスタイルなんですね。ですから哲学とあるけれども、本当の純粋な哲学ではなくて、そういうテーマを与えられてそれに対して生徒が自分たちで考え、問い、考え、問い、という形で考え方を進化させていく、そういうのを「哲学対話」というのだそうです。この学校では、この女子生徒もそうなんですけれども、何人も合格しているそうです。みんなやっぱり考えるということが自分の生活の中にも定着して、何が出てきても常に考える、答えを出す、また考える、答えを出す、そういう習慣がずいぶん身についたとこの新聞には書いてありました。

ですから、さきほどの館長の話にもありましたようにAIはいろんなことが得意、ビッグデータの分析は得意、だけれどもこういうものを発想する、考えるということは人間の方が優れているのかなということは思いました。この記事も五日間の連載なんですけれども、この「哲学対話」というのが、彼女たちのやる気スイッチを入れたものになっているのかなって、ということで、一番最後、この「日経」の記事が締めくくるとは、この「哲学対話」が企業にも何か変化を与えられるのかなということで締めくくってありました。ある企業がこの哲学対話を取り入れてやったところ、今までの見方とは違った見方で結果が出てきたと、非常に実績が上がったという話もありました。詳しくは時間がないので説明ができませんけれども、いずれにしても、考えるっていうのが生きる力を育む源泉になっているのかな、というふうに思います。

私も今まで学校で授業を教わってきて、こういう対話形式でなにか合意形成をするようなこととかっていうのは一切やってきていないような感じがしました。ですから、結びということで書いてありますけれども、今アクティブラーニングという言葉がずいぶんと言われてきております。主体的、対話的で深い学び、これの視点を取り入れて自ら考え、他人との話し合いを通して考えを進化させる、課題を解決していく。そういう姿勢・態度を貫けば未知の世界を切り開ける。要するに考えるということがやっぱり生きていくためには本当に必要で、必ずそういう姿勢を身に着けておかなければいけないのかなということを、先ほどのグループエンカウンターもそうですし、この「哲学対話」もそうですし、なんていうんですかね、感じたことになります。

「哲学対話」のことについて、ここの副校長が知り合いなのでいろいろ取り寄せたのですけれども、ちょっと時間があまりありませんので説明ができません。いずれにしても、この問い、考える力、語る力、知的安定度、これを養い、学んでいくことが考える、進化することにつながりますし、それで自分の姿勢が変わっていくし、そこでやる気スイッチが入って前向きに行動に出るといようなことを言っていました。

ということで、「哲学対話」にも書いてありましたように、相手の話を聞くのだけれども、必ず否定してはいけないということは書いてありましたので、やはり否定をすることなく相手が安心して話し合える、そういう環境をつくっていくことが理想なのかなというふうに思いました。ですから、生きる力を育むためにはやはりこの考える、そういうのを授業で取り上げていく、特別活動で取り上げていく、いろんな場面で取り上げていくといいんじゃないでしょうか。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○吉津議長

中村先生、ありがとうございました。それではこれから研究協議に移りたいと思います。記録の都合上、発言される方ははじめに所属とお名前をお伝えの上、ご発言ください。まず、提案I、

京都府立清明高等学校副校長北岸先生のご発表に関しまして、みなさまから質問があればどうぞよろしく願いたいいたします。はい、じゃあどうぞお願いします。



○塚田理事長

東京の足立高校の塚田と申します。資料の8ページのところのStage 3のところ、自立活動の6区分27項目で整理するというふうに書いてあるんですけども、その6区分と27項目全部をとというのは難しいと思います。もしどこかでそういう資料がみられるところがあれば教えていただきたいんですけども。それが一点目と、あと二点目は、アカデミックスキルのところで、認知特性に応じた自助能力ということで書いてあるんですけども、そのこのところの指導に関する例があれば教えていただきたいなと思います。

○北岸副校長

ありがとうございました。まず「自立活動6区分27項目」というのは特別支援学校の指導で実施されてあるものを、本校の生徒たちに合うように整理をしているものです。アカデミックスキル、ソーシャルスキル、ライフスキルというふうな形で整理をしました。

もう一つは認知特性に関する部分なんですけれども、書くのができないとか読めないとか、そういうことができない生徒に対して社会スキルでも少し触れましたけれども、その生徒が理解できる手段を身につけさせていく、そういったことの取り組みを行っているところです。

○塚田理事長

ありがとうございました。27項目についてはどこかで拝見することができるだろうかということにはなってはおりませんか。

○北岸副校長

今ですか。

○塚田理事長

今ということではないのですけれども、何かを調べたりだとかいうところで。

○北岸副校長

特別支援学校の学習指導要領とか、そういったものをお調べいただいたら、ご覧いただけるかと思しますので、その点でどうぞよろしく願いたいいたします。

○塚田理事長

ありがとうございます。

○吉津議長

はいよろしいでしょうか。そのほかございますか。はい、どうぞ。

○大隅校長

山形県霞城学園高校の大隅と申します。本校でも通級を今進めているのですが、なかなか合意の形成が苦戦しておりまして、アセスメントのところの反構造化面接について、注釈もあるんですが、ちょっと具体的に、もう少し詳しく説明していただければありがたいのですけれども。

○北岸副校長

ありがとうございます。反構造化面接というふうに書いておりますけれども、基本的に構造化面接というのは質問の項目がカチッと決まっています、そのことに対して答えさせてそれで終わりというのが構造化された面接ということで構造化面接というふうに呼ばれております。反構造化面接というふうなことについては、一応こちらから質問することについてはあらかじめこういったこと聞こう、こういったことを聞かんといかんあということを持っているわけなんですけれども、生徒や保護者の反応を見ながら、臨機応変に角度を変えて質問してみるとか、そういったことを反構造化面接というふうに呼んでおりますので、平たく言えば臨機応変な面談、といえる

かもしれません。こういったことでよろしいでしょうか。

○吉津議長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。お願いします。

○後藤教頭

宮崎県の延岡清朋高等学校の後藤と申します。先ほどの生徒抽出する際に、たとえばWISCとかですね、そういった検査を用いているということはないのかということが一点と、生徒の出口保障のところでもっとわからなかったのですが、個別の支援計画を最終的に作って卒業後の関連機関との連携とか普通やっているんだらうと思うのですが、やはりこの学校でもされているのかどうかと。最後三つ目すみませんが、うちもたくさん発達障がい診断を受けている生徒が来ているのですが、実際には障がい者雇用というところが非常に少ない。一般雇用枠で、そのためにフィット、定着していない、あるいは仕事が決まらないという生徒が多いのですが、その辺も実態として精神障がい者福祉手帳があるのですが、やはり京都府でも同じでしょうか。この三つについてお尋ねします。

○北岸副校長

ありがとうございます。最初の方については、そういった検査については用いていません。出口の部分についても保障についてなんですけれども、本校も苦戦をしております。障がい者手帳を利用した就職というのにつきましては、まだ実現はできておりませんし、一般枠についての就職はかなうんですけど、やはりなかなか定着については難しいというのが現在の実状というところなんです。したがって本校におきましても、課題の部分としてあげられるのが先ほども少し申しましたけれども、卒業させて終わり、ではなくて次の社会でしっかりとやっていけるだけの力を身につけさせるためにはどうしたらいいのかと、そういった部分から教育内容であるとか、方法とかをしっかりとみていく必要があるなというところが実状です。

○吉津議長

ありがとうございます。よろしいですか。他にございますか。はい、お願いいたします。

○廣瀬校長

素晴らしい発表をありがとうございました。高知県立高知北高等学校の廣瀬と申します。二点ほど教えてください。一つは社会的自立支援プログラム「みらい」、たぶん総合学習とロングホームの時間でやると思うんですけど、ここの部分で担当者間で連携を図るということだったんですが、お話を聞いていると分掌の中でやっていることがメインになっているようだったんですが、総合的な部分につきましては、短期の時間については同じように分掌の方でやっているのか、担任を中心にやっているのか。そういうところを教えていただければ、どういう連携をとっているのか、合わせて教えていただきたいと思います。

もう一点、医療関係、関係機関との連携ということで、医療関係との連携がうまくいくようになったということですが、実は本校の方でも医療アドバイザーということで大学のお医者さんに学校に来ていただいて個別支援計画案を作って対応しているというのがあるんですが、そういった連携なのか、学校に来て実際にいろんな面談をしながらプログラムを作っているということなのか、それとも独自の形で連携をどういうふうにとっているのかということをお教えいただければと思います。医療関係との連携が非常に難しく、どこまで踏み込んでどういった連携かといったことを参考にさせてもらいたいと思います。よろしく申し上げます。

○北岸副校長

ありがとうございます。社会的自立支援プログラム「みらい」についてなんです、「こころ」、「まなび」、「つなぐ」、「なかま」という4区分、内容の提供につきましては分掌から提供するというので、それぞれ分掌が卒業までの流れを踏まえた上でプランを立てていきます。それらを分掌独自で実施をするのではなくて、このプログラムを実施する上での担当部署というか取り

まとめの担当がおりまして、その担当者がもう一度アレンジをしておして実施をしていっています。特にいろんな認知特性のある生徒がおりますので、どういうふうにやれば伝わるのか、そういったことを観点として加えながら何をどのように教えるのかというところをコーディネートしながら、その担当者が進めております。ですから各分掌から独自にぼーんと提供されたものをそのまま実施をしているというわけではございません。

二つ目の医療連携の部分ですけれども、本校は先ほどありましたように「フレックス学園構想」といったものに基づいて設立されている学校ですので、いろいろ外部機関との連携におきましても、府のサポートというのが非常に大きかったというのが挙げられます。ですから、そういったサポートをもとに医療機関、大学にお勤めのお医者さんの方にサポートしていただいているということがあるんです。実際のサポートの内容等につきましても、いろんなケース会議に来ていただいてお話をいただくとか、教職員の研修の部分、ケース会議等々においていろんなご助言をいただいております。だいたい学期に一回ずつくらいそういった会議を開きまして、専門的な知見をお持ちの方にアドバイスをいただいているというのが実状です。

○吉津議長

よろしいでしょうか。

○廣瀬副校長

はい。どうもありがとうございます。医療機関だけでなく、スクールカウンセラーもほぼ毎日のように来られているということで、かなりの府からの支援というか金銭的な部分があると思うんです。そこらへんは、学校設立からそういった形でやられているんですか。

○北岸副校長

そうですね。ありがたいことにそういった形で運営させていただいております。したがって本校は府の中においても、他の府立学校に本校の取り組みを発信していく、そういった仕事も当然ついてきてまいりますので、ありがたいことになっています。

○吉津議長

よろしいでしょうか。ほかに。お願いします。

○山崎会長

茨城県の教育振興会の山崎です。とても素晴らしいなあと聞いていただきましたが、個別の計画のところですが、一人の先生が何人くらいの生徒を個別に指導なされるんですか。計画を立てて、計画通りにやっているかどうか、ということなんですけれども。

○北岸副校長

個別の指導計画の作成までについては、説明の段階ではすべての生徒に行っていくんですけれども、現在個別の指導計画の対象になっているのが全体で20名程度というところが実状です。そういったところでよろしいでしょうか。

○山崎会長

一人の先生が20名の生徒を。

○北岸副校長

はい、それくらいです。

○山崎会長

ありがとうございます。

○吉津議長

はい、ほかにございますでしょうか。ではそちらの先生お願いします。

○竹内教頭

静岡県浜松大平台高校の竹内と申します。本日は発表ありがとうございます。ひとつ学生のボランティアで聞きたいことがございまして、どのように集めて、だいたいどの程度活用するか

ということを教えていただけないかと思います。よろしくお願いします。

○北岸副校長

ありがとうございます。学生ボランティアにつきましては、京都府ですので大学はたくさんございます。京都府の教育委員会が学生ボランティアというふうなことを府として使用しておりまして、大学生がそこにボランティア登録いたします。そういった形で一覧表になったものが、各校に案内されまして、その段階でその学生さんがどういった面でのボランティアをしたいかということを整理をされておりますので、本校のニーズに合った学生さんに対して連絡をさせていただいているというところです。

実際そのボランティアとしてやっていただいていることとしては、ひとつは授業の中でちょっと落ち着きのない生徒等に対して横からサポートをする。授業の中に入ってサポートするということがあったり、放課後の時間帯に自習の相手をしていると、その質問等に答えてやる、夏休み期間中でしたら学生さんもお休みですので、本校でやっている基礎的な補充であるとか、教室を開放した自習時間であるとか、そういったところでの対応をしてもらっているというのがございます。以上です。

○竹内教頭

ありがとうございました。

○吉津議長

はい、ではよろしいでしょうか。では次の提案Ⅱに関しての協議もありますので、これを最後にしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○北浦会長

岡山の北浦といいます、今までの発表と、この京都さんの発表は全く新しいタイプの発表と感じます。これはモデル学校として設立されたんだと思うんですが、ここで働く先生方というのは応募の状況はどうだったのかなと思いました。また、先生方にとってのストレス、仕事として教員としての、そういうストレスについての分析まではできているのか、いないのか、そういったことはどうなのでしょう。

○北岸副校長

デリケートな質問です。ありがとうございます。忙しいです。忙しいといいますのは、わりとすることがいっぱいあるというふうな意味で忙しいです。ただ何をしたらいいかわからないというふうな困り感は職員の方にはございませんので、年齢の構成としては30代40代の職員が比較的多い状況になっております。また本校は昼間定時制ということで、午後6時には完全下校ということになっております。ですから、部活動ももちろんあるんですが、6時には生徒が本当に完全にいない状況になっております。ですから、そういうふうなルールにおいては、非常にメリハリの効いた学校、勤務のしかたにおいてですけれども、メリハリの効いた学校になっておりますので、忙しいのですがその多忙感というのはあんまりないというのが実際のところです。ですから、職員はみな意気を感じて働いてくれていると副校長の面からは見ております。以上です。

○北浦会長

では、新しい時代に若手の体制ということでしょうかね。

○北岸副校長

そうあってほしいと願っております。ありがとうございます。

○吉津議長

よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。では続きまして提案Ⅱについて質問を受けたいと思います。東京都立荒川工業高等学校副校長中村先生のご発表に関しましてご質問等がありましたならば、どうぞよろしくお願いいたします。はい、お願いします。

○中西副校長

失礼いたします。鳥根県の松江工業高等学校定時制の副校長の中西と申します。せっかくですから、お話をと思いますが、先生のところにですね、この「SGE」に対する取り組みですね、特に専門科の先生方の受け取りというか、取り組みとか、そのことについてお聞かせ願えるとうれしいなと思います。よろしく願いいたします。

○中村副校長

ありがとうございます。専門科というのは工業ということでしょうか。

○中西副校長

さようでございます。

○中村副校長

だいたいですね、毎年担任と普通科の若い先生方が参加されます。工業の先生方というのは比較的には高齢の先生方が多くて、そうですね、平均年齢でいうと50代の前半くらいになってしまいます。ただ若い先生が二人入ってきて、去年一年の担任、今年一年の担任ということで、二人はそれぞれエンカウンター講師の先生と一緒に授業というか活動を受けて熱心に取り組んでいます。こういうやり方もあるんですね、このことを感想でおっしゃっていました。よろしいでしょうか。

○中西副校長

はい、ありがとうございました。

○吉津議長

よろしいですか、そのほかございますか。はい、では後ろの先生お願いします。どんなことでも構いませんので、せっかくですのでどうぞ遠慮なさらずに。はい、どうぞお願いします。

○泉谷会長

愛媛県定時制通信制教育振興会の泉谷と申します。先生どうもありがとうございました。大変すばらしい発表でございました。砂漠のサバイバルとNASAのゲームをやってらっしゃると聞いたのですが、これコンセンサスゲームとしてわたくしはシルバー人材さんの方でこれを行っているんですね。シルバー人材でやったときはものすごく喧嘩になるんですね、話し合いになってすごいことになってしまうんですけども、高校生でこういうのをやっていませんので、どういうふうな話し合いになって、当然多数決はだめだよ、とか決まり事はあるかと思いますが、そのあたりちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○中村副校長

ありがとうございます。合意形成のエクササイズで上手に行うコツというがあるので、これをまず生徒たちに伝えます。とにかくしっかり考えてまず自分の意見を持って発表する、だから自分の意見をまず書き留める、ということですね、で、人の意見の良いところを認め、意見を一致させていく。もう少し詳しく言うと、まず全員がなにか発言しよう、と。それから、他人の話を最後までしっかりと聞こう。で、決して他人の話を馬鹿にしない。それから他人の意見の良いところを認める、というのが話し合いのルールでありまして、とにかく人の話を馬鹿にしないということが常に言っていることなので、それが守られているのかな、と高校の方では感じます。よろしいでしょうか。

○泉谷会長

はい、ありがとうございました。

○吉津議長

はい、よろしいでしょうか。そのほかございますか。よろしいでしょうか。それではですね、若干時間がございますので提案Ⅰも含めてお二人の発表全体の中で皆さまの中で何かお尋ねしたいことがありましたらどうぞ挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

それでは時間は早いのですが、以上をもちまして提案Ⅰ、Ⅱに関しての研究協議を閉じたいと

思います。もし皆さまの中で、こんなことを聞きたかったということがありましたら、それぞれの発表された先生の方へ直接おたずねいただければと思います。皆さま進行にご協力をいただきましてありがとうございました。最後にご発表いただきましたお二人の先生方に拍手で感謝の意を表したいと思います。(拍手) ありがとうございました。

○進行（郷校長）

引き続き調査官、並びにご提案いただきましたお二人の先生方ありがとうございました。これをもちまして研究協議Ⅰ・Ⅱの全てを終わらせていただきます。

研究協議Ⅲ・Ⅳ

【大会第2日】

令和元年8月2日(金) 9:00～10:30

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：江藤 義（大分県立爽風館高等学校校長）

◆司会：議長団

◆助言者：文部科学省 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐
齊藤 大輔

提案Ⅲ 「翔南授業ルール、ライフスキルトレーニングを 核とした『わかる授業』の研究」 ～中学校から高等学校、そして社会へつなぐ～

中国支部 倉敷市立倉敷翔南高等学校 教頭 竹中 誠

<発表内容>

- 1 はじめに
- 2 岡山県定時制・通信制課程の現状
- 3 本校の概要
- 4 研究の概要
- 5 研究内容
- 6 研究の成果と課題
- 7 おわりに

提案Ⅳ 「沖縄県立北部農林高等学校定時制の現状と課題」 ～科目「スタディ○○」の取り組みで活性化を目指す～

九州支部 沖縄県立北部農林高等学校定時制課程 教頭 伊地知 亮二

<発表内容>

- 1 本校生徒の入学生の背景
- 2 学び直し導入に向けて
- 3 学び直しの実践
- 4 昨年の取り組みを振り返って（生徒の変容）
- 5 今年度への課題と見えてきたもの
- 6 終わりに

○進行（江藤校長）

それでは、これからの司会を議長団にお願いします。

○吉津議長

みなさまおはようございます。昨日の研究協議Ⅰ、Ⅱに続きまして、このあとの司会をつとめます議長団福島県振興会の吉津と申します。研究協議の進行にみなさまのご協力をお願い申し上げます。はじめに、指導助言の先生をご紹介します。文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐齊藤大輔様です。（拍手）これよりお二人の先生から続けて発表をいただき、その後、質疑、研究協議を行いたいと思います。その他、研究協議会として提案のあったものは、表紙に桜島の写真が掲載されております大会要項の11ページから12ページに載せてあります。各項目の後ろに、関連すると考えられる研究協議の番号をつけております。ご質問等は該当の研究協議の時をお願いいたします。助言につきましては、この研究協議ⅢとⅣが終了した後、文部科学省指導助言の中でいただく予定ですのでご了承ください。それでは、提案Ⅲ「翔南授業ルール、ライフスキルとレーニングを核とした『わかる授業』の研究～中学校から高等学校として社会へつなぐ～」と題しまして、岡山県倉敷市立倉敷翔南高等学校教頭竹中誠先生にご発表をお願いいたします。

○竹中教頭

失礼します。岡山県倉敷市立倉敷翔南高等学校教頭の竹中と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）今回私どもが発表する研究は目新しいものではございません。当たり前のことを、当たり前のように全教職員で取り組んだ内容について発表させていただきます。また、私事ではありますが、実は平成25年4月この倉敷翔南高等学校に教員として赴任してまいりました。同じ学校で教員を経て昨年同じ学校で教頭になりました。ですから、平成25年度からの取り組みも踏まえながらご説明をさせて頂こうと思います。それでは座ったまま失礼します。

今回の内容はこのような流れで発表をさせていただきます。まず岡山県倉敷市児島地区に倉敷翔南高校はあります。児島地区といいますのは、瀬戸大橋の本州側の起点の町になります。繊維産業のまち、デニムのまちで、有名になっております。本校の概要に入ります。本校は平成15年4月、児島地区にありました定時制を含む4校、これを発展的に統合して設立されました。本校の特徴は三つございます。まず一つは定時制であること、昼間部、夜間部の二部制の定時制高校です。朝9時から夜の9時まで授業があります。昼夜とも一日6時間の授業をしておりますので、ともに3年で卒業できます。

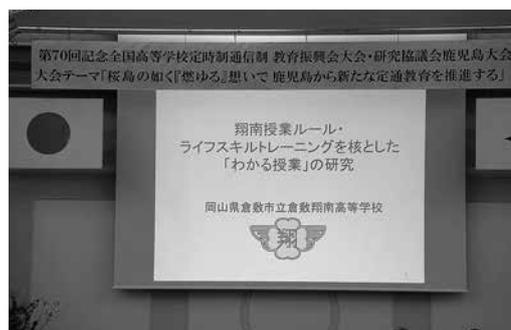
次の特徴が単位制です。74単位あれば卒業できます。こちらに書いてありますように、アルバイトなどの実務単位、ボランティア活動、インターンシップで増加単位することもできます。

3番目の特徴が総合学科であることです。総合学科はご存じのとおり系列をもちます。昼間部で4系列、夜間部で2系列、教養系列、情報ビジネス系列、そして児島地区ですのでアパレルファッション系列、生活福祉系列この4系列でございます。本校1学年の定員は昼間部が95名、夜間部が25名、1学年が120名になっております。三年で卒業する生徒がほとんどです。4から6年生はわずか数人になっております。中学校の新卒生が多く、社会人が夜間部に1名、各年次に過年度生が2名程度含まれます。ほとんどが中学校新卒生です。



それでは本題に入ります。実は昨年度までの2年間、本校は岡山県の倉敷市から教科指導に係る研究指定を受けておりました。ただ、新たに研究主題を設定するのではなく、今まで私たちが取り組んできたことをより進化、発展、定着させるためにこのようなテーマを設け

ました。本校は入試で中学校時代の欠席日数を不利に扱わないといった入試をしております。その関係で、不登校経験のある生徒や特別な配慮や個別の支援が必要な生徒が多く在籍しております。定時制高校のミッションとして生徒に社会的、職業的に自立できる力をつけ、卒業させねければなりません。そういったことから、中学校から高等学校、そして社会へつなぐ、と題しております。



そして、この主題の中には翔南授業ルール、ライフスキルトレーニング、わかる授業、3つのキーワードが含まれております。こちらが研究組織になります。研究委員会の下に先ほどお示ししました3つのキーワードに該当する3つのサブテーマを設け、3つのグループを作りました。各先生方が2年間研究をしてまいりました。先生方が自由にグループを選ぶことで教科や分掌を超えて、教科横断的なグループ編成ができました。多角的な視点からお互い刺激しあい、研究を進めることができました。

それではまず最初に、翔南授業ルールのさらなる定着を目指した研究についてご説明いたします。翔南授業ルールというのは本校の授業を受けるためのスタンダードになります。こちらに示しましたのは、わたしが赴任した平成25年度の児島地区の児童生徒数のグラフになります。平成25年度の中学校3年生の人数は前年に比べ100人減少、さらに小学校2年生、つまり平成33年の中学校3年生はさらに100人減少することが予想されました。つまり本校の入試において、定員割れを生じることが容易に予測されたのです。

こちらが入学生徒数の推移になります。青が昼間部、えんじが夜間部です。昼間部の定員割れが起きました。昼間部入学定員95名に対し、平成28年度から年々減少。夜間部が入学定員25名に対し、各年度とも定員を満たすことはなく、ここ数年15名程度です。数だけの問題だけでなく、入ってくる生徒の層も変化が見られました。特に昼間部では以前に比べ、基礎学力の定着していない生徒、何らかの配慮が必要な生徒の割合が増加しました。調査書には現れない、実質的欠席の生徒等ありますが、学習の不安を感じる生徒が増加し、授業に集中できない生徒が多くなりました。お恥ずかしいこととなりますが、平成25年当時も、授業に教科書も持って来ず、鉛筆も持って来ず、前の時間に配ったプリントも持って来ない、そういった生徒もおりました。

そこで、誰もが取り組める、授業を受ける受け手の決まりが必要となったのです。翔南授業ルールは、進学、就職に対応した学力だけではなく、授業を通じて挨拶をはじめとした社会的なマナーやルールも含め、社会人として自立するための力を身につけさせることを目的としております。平成25年度、わたしが教務課長であった時に、この授業のスタンダードを作成いたしました。平成26年度から導入しました。ただ、平成26年度、これは声掛けを中心に行ったため、全授業で実施することはできませんでした。そこで、平成26年度の後期から、組織的にこのルールが取り入れられるように検討を重ね、平成27年度から本格的に導入いたしました。年度当初には非常勤講師の先生をはじめ、すべての教職員が会議室に集まり、このルールについて共通理解をした上で、ルールを導入してきました。こちらがその翔南授業ルールになります。生徒用と教職員用がございます。生徒用をご覧ください。非常にシンプルなものです。1番、環境づくり。授業をはじめ前の環境づくり。2番があいさつをしましょう。3番が授業の目標を達成しましょう。4番ができたことを確認します。ルールは非常にシンプルで、生徒が理解し、全教職員が徹底して取り組めるものでなければならぬ、そういう考えがこのようなものを作りました。

まず学習の環境づくりです。授業に必要な準備物以外は、教室の後ろのロッカーに入れます。机の横には私物はかかっておりません。机移動をスムーズにするため、このようなことをしております。アクティブラーニングや机間指導も非常にやりやすくなっています。あいさつのときに

は、まず、椅子を入れてあいさつをし、授業の準備物の確認を教員がします。準備物がないと授業に出られません。その後、授業の目標、流れを教員が説明し、生徒が見通しを持って授業が受けられるようにします。ルールの導入時に共通理解のため、多大な時間とエネルギーを要しました。しかし、ルールが形骸化しない、させないためにしっかり定着させるためのエネルギーが非常にかかりました。ルールが定着するようにと、毎年教員を対象にして6月と2月にアンケートを実施しております。これは平成28年2月に行った教員対象のアンケートです。青がよくあてはまる、赤がややあてはまる、緑があまりあてはまらない、紫が全くあてはまらない。左の2つをご覧ください。これは挨拶についてです。教員は青と赤がほとんどですが、生徒では緑の欄が、挨拶がまだまだ不十分である。右の2つをご覧ください。教員は授業の開始時、めあてや流れをほとんどの授業で確認しておりますが、一番右側のふりかえりについては緑が目立ちます。あまりふりかえりをしていない授業があった。そこで、重点目標として、この2年間、挨拶をしっかりと、身だしなみを整えるということと、授業のふりかえりをしっかりとしようということを研究してまいりました。

ただ教員が一方的に挨拶しよう、服装を整えよう、というだけではなかなか生徒は動いてくれません。ですから、こんな授業もあります。(映像)挨拶が終るまで生徒は立ちっぱなしです。それからこちらが体育の授業です。体育館の中にこのようなものを掲示して、自ら生徒がチェックできるような働きかけをしています。

次のポイント、ふりかえりです。授業でできたことを確認するための手立てです。授業のワークシートにふりかえりの項目を入れたり、ふりかえりプリントを活用したりしました。ほとんどすべての授業のワークシートでふりかえりができるようにしました。例えば、現代文、そして学校設定科目になります。環境と人間。数学I、自己評価です。家庭総合、体育・保健。体育・保健についてはしっかりと生徒に書かせてふりかえりをしています。

それから授業の終わりによくペーパーテストを実施しますが、テストで解答を書くだけではなく、必ず、授業の感想、わかったこと、疑問であったことを書かせるようにしています。中には、このようなふりかえりをする授業もあります。(映像)まあこのようにパワーポイントでふりかえりをクラス全員で行っております。

研究の結果、いくつかの課題も浮上してまいりました。服装が整うまで時間がかかったり、指導に従わない生徒がいたりして一律にできないということ、それからふりかえりでもパワーポイントを作るとするのは非常に時間がかかる。これからはふりかえりの方法としてループリックなどを取り入れる予定です。

続いて二つ目、ライフスキルトレーニング、アップの転換に関する研究についてです。岡山県が撮影したデータで特別な必要な支援が必要であると学校が把握した生徒の割合の記録になります。高等学校の定時制、平成20年度は13.8パーセントでしたが、平成24年度は24パーセントです。支援が必要な生徒の割合が高くなることは予想され、授業のUD化(ユニバーサル・デザイン化)への対応が必要であると考えられました。実際に、平成28年度は約3分の1が支援の必要である生徒です。

こちらは本校のグラフとなります。不登校経験者の割合です。平成30年度では、全国と同じように夜間部では57パーセント、約6割、昼間部では2割が不登校経験をもちます。学習の空白期間が長くあるため、学習がつり上がらず、基盤的な学力が定着していない生徒も多くなりました。また、人と接する機会も少ないため、コミュニケーションがうまくとれず、集団生活ができにくい生徒が増えました。

しかし、幸い本校では平成22年度から、主に夜間部でライフスキルトレーニングを導入してまいりました。ライフスキルトレーニングのライフスキルとは、WHOが、人間として生きていくために必要な力、社会適応能力として10のスキルを挙げています。そして、それぞれのスキルを

身につけることを目標としたプログラムがライフスキルトレーニングです。平成22年度から夜間部で導入し、特別日程や総合的な学習の時間で実施してまいりました。さらに平成27年度からは、ライフスキルトレーニングを取り入れた、学校設定科目「UP!」を開校しました。夜間部1年次2単位で開講しております。夜間部の国数英3名の教員が担当して、国数英の学びなおし、それからライフスキルトレーニングのようなグループ活動をします。グループ活動には、夜間部養護教師やスクールカウンセラーがファシリテーターとして参加しています。

こちらはライフスキルの中の共感スキルを身につけようというワークシートです。右下に生徒の感想があります。実はこの生徒は入学してからずっとマスクをしていて、自分から声を発することのなかった生徒です。ですが、半年くらい経ちますと、こういうふうにしっかりと自分の感想が書けるようになりました。

こちらはストレスコントロールのワークシートです。平成29年度は特別支援教育の観点を取り入れ、UD化について研究をしています。昨年度はライフスキルの中の、対人関係スキルに重点をおいて研究を展開してまいりました。こちらがUD化のひとつの例です。資料の28ページにも載せておりますので、また後程ご覧ください。

対人関係スキルを養成する授業の様子です。グループ活動などの言語活動を取り入れた授業が多くありました。それでは少しライフスキルトレーニングの様子をご覧ください。夜間部1年生の様子です。こういったカメラに敏感で非常に緊張している生徒が多く、もちろん先生方も緊張されていますが、少人数でグループ活動をしていきます。グループ活動のポイントとして、単にグループ活動するだけではなく、さまざまな仕掛けも導入しました。まず、グループ内の役割を明確にする、あるいはグループで1枚のグループシートを完成させる、という取り組みにしています。あるいはグループ活動に集中できるように、活動範囲は活動の手順や流れを厳守したり、活動の終わりにはグループのメンバーを互いに意識させるために、グループ全員からコメントをもらうようにしました。

次に、わかる授業の研究です。平成29年度は授業の目標と流れを視覚化、明確化するためにICT機器の効果的な活用を、昨年度は授業の達成感を深める、学習意欲を向上させる取り組みを研究しました。ICT機器は十分整っておりませんが、ICT機器を有効に活用する研究をしました。さらに、生徒の実態に応じたワークシートの作成や、発問やふりかえりの工夫をする研究もしました。今ではほとんどの先生方がプロジェクターを使っております。授業の中で、自分でできた実感を持たせる手立てとして、授業の見通しを持たせ、授業の目標をまとめ、感想、疑問点等を書かせることで、指導と評価の一体化を図りました。また、伝え方に配慮する。指示の出し方や伝え方を工夫して何をどのようにするのが、わかるようにしました。教材の工夫の点では情報として黒板に残すべきものと、映像として消えてもよいものなどを配慮した板書計画や、ペア活動やプレゼンなどにより、理解を深める方法を研究していきました。

それではまとめに入ります。3つのグループの研究の取り組みは、3つのアンケートによる客観的なデータから検証してまいります。最初に、教員に対してのアンケートです。先ほどもお示ししましたが、教員対象のアンケートは翔南授業ルール導入後、毎年6月と2月に実施。ここでは2月のものを経年比較、解答は青がよくあてはまる、赤がややあてはまる、緑があまりあてはまらない、紫が全くあてはまらないです。翔南授業ルールに対応した質問項目になっています。(1) ホワイトボードはきれいか (2) (3) 生徒に不必要なものを机に置かせていないか、そして (4) が挨拶、になります。各質問項目で例年同じパターンの結果が得られます。ですが、ほとんどが青と赤ということで、解答が肯定的であり、すべての教職員が実践していると考えられます。

次の質問になります。(5) 生徒があいさつをしている (6) 準備物の確認、(7)「めあて」や「ながれ」を授業内に説明している。(5)の生徒のあいさつはできていないという回答もありますが、

(6) ほとんどすべての授業でノートなどの準備物を確認しています。項目ごとに達成度合いが異なりますが、ほとんどが肯定的な回答です。また(8) 振り返りについて重点的に研究して取り組んだ結果だと思いますが、平成30年度はふりかえりが教員の中でできたという結果が出ております。

こちらは生徒を対象にしたアンケートです。生徒対象の翔南授業ルールのアンケートは、導入後毎年12月に実施しております。回答は、青がよくあてはまる、水色がややあてはまる、白がふつう、ピンクがあまりあてはまらない、赤が全くあてはまらない、の5件法です。授業の速さ、わかりやすさなどの感想も含めすべての質問において6割以上が肯定的な回答をしております。ふつう以上を肯定的と考えれば、すべての質問で肯定的回答9割以上となりました。生徒もしっかりルールを受け入れていることがこのアンケートから伺えます。

続いて生徒に対して、生徒自身についてのアンケートです。3カ年比較になっております。あくまで生徒の自己評価であり、挨拶については教員と生徒とのギャップがあるものの、ほとんどの生徒が私物を片付け、授業の準備物を整え、授業のめあてなどを確認し、提出物を出していることがわかります。

以上、教員生徒のアンケートから、翔南授業ルールは教員生徒に定着していると、こちらの方では判断いたしました。翔南授業ルールについて、教員と生徒の回答を比較しております。左上が教員、授業開始時、授業のめあてや流れを説明している。右上が生徒、授業の開始時には授業のめあて流れを自分で確認している。左下が教員、授業のふりかえりをしている。右下が生徒、できたことを確認している。生徒の場合にはふつうを含む五件法、質問の文言が異なりますが、このようになっております。教員の働きかけと生徒の活動が一致していないように見えますが、生徒のふつう以上の回答を肯定的とし、肯定的・否定的の二択でグラフを作成するとこちらのようになります。教員と生徒の回答の割合がほぼ一致します。実はこのグラフを本校の教員に示しましたら、その時わたしは先生方に、先生方の働きかけで生徒が変わっていったんですよ、とお伝えしました。

続いて、3つ目のアンケートになります。生徒アンケートの2です。学校生活に関するアンケートです。同じ質問を全校生徒に昨年4月、10月、1月の3回実施しました。4月の段階では約4割授業中の教員の指示を聞きまちがえたり、説明が理解できず次の行動に適切に移行できなかった経験をもつ、ということがこのグラフからわかります。1月では若干ですが、それぞれの項目、1割ずつ減っていきました。全教員が取り組んだ結果だと考えております。生徒への質問の仕方、指示の出し方の工夫、授業前の「めあて」、「ながれ」の説明、ICT機器の効果的な活用や授業の振り返りなど、見通しを持って授業を受ける、教員の説明や指示を理解して次の行動に移ることができるようになりつつあると考えられます。一番下の授業の準備物の欄ですが、授業の準備ができていないことがたびたびあるという質問に対して、89パーセントがあてはまらなと答えています。中学校時代に授業に出ていなかった生徒、あるいは特別な配慮が必要な生徒に積極的に教員が働きかけてくれた結果、当たり前のことではありますが、授業の準備物をしっかり整えて授業に出れるようになりました。

最後に、研究主題と照らし合わせてみます。理解できていると思っても、試験になるとできないことが多いですか、という質問に対して、学習習慣が身につけておらず、学習が積み重ならない生徒が多いですが、教職員全員の働きかけによりわずかではありますが、理解している、イコール、できるという生徒が増えてまいりました。わかる、できる、という自信が生まれた生徒が少しずつでも増えていけばと考えております。

教科研究を振り返ってみますと、個人研究やグループ研究、そして全体研修を重ねてまいりました。教員が一枚岩で取り組むことができたこと、また個人研究は絶えず生徒の反応を見ながら行われました。次期学習指導要領に書かれていることがすでに実践されました。カリキュラムマ

ネジメントの視点から見ても、学校におけるP D C Aサイクルの取り組みの促進とありますが、今回の研究はまさにそれに相当するものと考えられます。2年間の研究を通して、いくつもの課題も見えてまいりました。これからはこれらの課題に対して、また教員全体で取り組んでいく、そのように考えております。以上で報告を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○吉津議長

竹中先生、ありがとうございました。続きまして、提案Ⅳに移りたいと思います。提案Ⅳ「沖縄県立北部農林高等学校定時制の現状と課題」～科目「スタディ〇〇」の取り組みで活性化を目指す～沖縄県立北部農林高等学校定時制課程教頭伊地知亮二先生にご発表をお願いいたします。

○伊地知教頭

皆さん、こんにちは。今ご紹介にあずかりました沖縄県立北部農林高等学校教頭をしております伊地知亮二と申します。本日は、科目「スタディ〇〇」の取り組みで活性化を目指す～ということで発表させていただきます。よろしく願いいたします。(拍手) それでは、座らせて発表させていただきます。

はじめにお断りしておきたいのですが、今回の発表は今年の3月まで研究されておりました前任の中村教頭が3年間定時教育の対策に取り組み、まとめられたものを中心に、今年度の定時制教育を少し紹介しながら発表したいと思います。中村教頭の思いが届けられれば幸いです。

まず、写真は本校敷地から撮った名護湾の夕暮れの様子です。夕暮れを迎えて、定時の生徒たちが登校してまいります。はじめに、本校の紹介をいたします。北部農林高校は全日制課程に5学科と、定時制課程農業科からなる農業高校です。創立74年を迎えますが、その前身は明治35年までさかのぼり、多くの優秀な人材を輩出するなど、伝統のある学校になっております。定時制課程が開設されたのは昭和31年4月7日で、定時制卒業生は1350名を数えております。学校の所在地は沖縄県の名護市になります。北部農林高校で全国的に有名なものという、アグーという豚になるのではないのでしょうか。戦後途絶えた幻の豚を本校でも交配などして、よみがえらせました。今ではアグーは専門店などで、まるやかでうまみもたっぷり含んだ豚肉料理が堪能できますけれども、アグー100パーセントの豚肉を販売しているのは本校だけですので、機会がありましたらぜひお越しいただければと思います。

さて、沖縄県の進学率が全国に比べて低いことと、中途退学者が多いという課題を抱えて本土並みを合言葉としてこれまで取り組んでまいりました。その結果、少しずつ進学率も高まり、また高校中途退学率も1.6パーセントと減る傾向にあります。しかしながら、生徒数が県全体の定員枠を満たす状況にはなっていないということが、引き続き喫緊の課題として取り組む状況になっています。

ここでは沖縄県北部地区の高校入試志願状況を見ていきます。先ほど少しふれましたけれども、本校がある名護市は北部地域に位置しております。地図で見ると青いところが北部、ピンクが中部、茶色が南部地域になります。その北部地域を拡大しますと、名護市が北部の中心にあるのがわかると思います。北部地区には県立高校が7つありまして、名護市に3校、本部町、今帰仁村、国頭村、宜野座村に1校ずつございます。この中でも本校は唯一定時制を設置している高校になります。ちなみに、北部地域は通称やんばると呼ばれておりまして、自然豊かな山々と美しい海に囲まれて、農業の盛んな地域になっております。この表は今年度の北部地区7校の一般入試志願状況を示したものです。1校を除きましてすべての高校で定員割れの状況が見られます。中でも本校定時の志願倍率は0.2倍と低くなっております。理由としては、受験生の普通科志向というのがありますけれども、北部地域の児童数の減少、それから受験生が他地区へ流出していくといった状況が少なからず影響しているものと思われまいます。これは過去3カ年の本校



定時制課程の高校入試志願状況を示したものです。一般入試で9人、11人、8人、志願者数が少ないことがわかります。二次募集においても8人だったり6人だったり、定員を満たしていません。実際、入学者数を見てみると平成30年度が過半数割れ11名ということですので、中村教頭が立ち上がったこの経緯が垣間見られると思います。今年度入学生17名で現役生ばかりでした。このため、今年度の取り組みとしては北部地区の中学校説明会へ積極的にまず参加して、定時の魅力を発信、周知に努めているところです。また10年前に多かった特別募集枠での20歳以上の入学生ですけれども、この募集にも力を入れていこうと取り組んでいっているところです。

以上申し上げた背景と入学生の状況から、学びなおしへの道が続くこととなります。表の2番、平成29年度1年次の出席率、出欠、成績を示しております。一見して悪いということがわかると思います。在籍が26名中、出席不良の生徒が22名いるというような状況でした。実際、中村教頭が校内を巡視してみると、授業を受けずに、ピロティーで交代でたむろしている生徒がみられるという状況です。このような状況をどうにかしたいと、生徒が参加したくなる授業ができないかと検討した結果、学びなおしに取り組んでいこうということになりました。

ここで県内の定時制通信制の学校について少し紹介しておきます。本県には定時制通信制課程のある学校が8校あります。36ページには7校とありますので、8校に訂正をしていただきたく思います。以前は多くの高校に定時制課程が併設されておりましたけれども、時代とともに減ってきてしまいました。離島では八重山商工高校がありますがけれども、宮古島に昔あった宮古島高校定時制もなくなっております。

この表は現在県内の定時制通信制の学校で学びなおしに取り組んでいる状況をまとめたものです。各学校でも「数学基礎」や「ベーシック国語」「ベーシック数学」、それから「英語入門」とかいう科目名で学びなおしに取り組んでおります。むしろ本校の方が取り組みとしては増えているのかなという感じがしております。学びなおしを導入にするにあたり、県外の推進校の視察をしております。平成29年度には長崎県立佐世保中央高等学校定時制夜間部、福岡県立博多青松高等学校定時制昼間部にお世話になりました。また、平成30年度の埼玉県立浦和高等学校や東京都立園芸高等学校などをまわらせていただいております。改めて御礼申し上げます。この視察研修におきまして、ますます、学びなおしの必要性を感じ。職員研修会議の情報の共有化を図ってまいりました。そして、平成30年度より本校での学びなおしに特化した学校設定科目を導入することが決まりました。科目名は「スタディ〇〇」ということにしました。もちろん、〇〇には国語、数学などの科目名が入ります。本校の職員数は、普通科教諭が6名、農業科教諭が5名、養護教諭、実習助手が1名ずつ、非常勤講師が2名となります。授業を持たない中途退学対策担当教諭が1名配置されておまして、不登校などの問題を関係機関とつなぎながら生徒や家庭の支援を行っております。

一昨年の校内人事では、学びなおしのスタート年ということで、できる限り異動のないように配慮したということです。校内人事といいますのは、定時職員と全日制職員の希望を聞きながら、配置換えをするということです。原則2年で全日制課程の職員と交代するようなことが多くて、職務や取り組みの継続性という点から少しネックになっているようなところもございます。

今年私が定時制課程の職員室に入りますと、壁に「よりよい学びのために」と書かれたものが貼ってありました。生徒職員お互いの心構えについて記されています。昨年度の職員からの贈り物として、今年も大切にしております。

ここで、発表原稿にはありませんけれども、現在の本校の定時制課程の在籍数を示しています。1年次は20名になりますが、1人は昨年度から休学の生徒が含まれます。2年次は10名、3年次は15名、4年次は19名となっています。あとに示すデータがありますが、平成29年度に入学した3年次のものだったり、また昨年計画した2年次のものになりますけれども、統計数

としては少ないということを見頭に感じていた
だきたいなと思います。

スタディ科目の教材は、現在のところ市販
の教材を使わせてもらっています。「スタディ
国語」では、はじめは丁寧に書くということ
を目標に取り組ませています。丸い文字では
なく手本通りに書くということを指示してお
ります。本当に読めないような字を書く生徒、
また鏡文字を書くような生徒もいまして、小
学校低学年のような教材でも目的を明確にす

れば、まさに学びの教材として活用できるのかなと思っています。これは「スタディ英語」
の授業風景です。スタディの授業の進め方はどの教科も同様に行っています。まず、はじめ
にスマホの回収をいたしております。教卓の中央に小さなかごが見えておりますけれども、この
中に提出させています。そして号令のあとに黙想を行っています。次にその日に使うプリントを
教科担任から受け取り、プリント学習に取り組みます。TTで入る職員は進捗状況を確認しなが
ら採点などを行います。プリントは各自でファイルに綴り、授業が終わると大きなかごが手前
にあります。この中に提出して職員室にある棚まで持っていかせています。これは「スタディ理
科」の例になります。教材は職員が製作したソフトを使っています。正解を選択肢から選び、文
字入力解答していきます。全問正解すると次の単元に進める仕組みです。ただ私もサポートに入
って解いたりしていますが、結構難しいなあという印象もあって、教材づくりにおいてはどの教科
にも言えることなんですけれども、教科担任が日々研究開発していく必要があるなあと感じてお
ります。

昨年は生徒各自の学力がどの程度ついたのか視覚化するために、学力のみえる化について取り
組んでいます。例えば、A分野・B分野・C分野・D分野・E分野から出題し、その得点によ
って得意な分野とそうでない分野をレーダーチャートで確認できるように工夫しました。試験は診
断テスト、中間テスト、期末テストで行って、各領域でどのくらい実力がついたかをわかるよう
にしました。これが今年度一年次が使用しているガイドの写真になっていますが、右側が実際の
レーダーチャートになります。本人が自覚できるよう生徒自らが作成をお願いしています。また
左側ですが、生徒の授業態度が毎時間どうであったか、教科担任がABCで評価し、生徒と確認
しながら次につながるよう進めています。これは「スタディ数学」を実施した生徒8名のテスト
点をグラフ化したものです。AからHには生徒個人名が入ります。左から診断テスト、青い部分
中間テスト、期末テストと個人のテストを棒グラフにしてあります。個人差はありますけれども、
右肩上がりに点数が上がってきているのがわかります。「スタディ英語」ではそれが顕著に出
ております。これらのデータがこれまで授業に参加できていなかった生徒たちが主体的に学習に取
り組めるよう行動が変容してきたというのを物語っております。それを実証するために、今年
度も同様な取り組みをしておりますので、その結果を楽しみにしているところです。

ところで、昨年前期スタディを取り組み始めて出てきた問題があります。それが教科担任1人
だけではスタディの展開が困難だということでした。生徒に寄り添いながらプリント学習とい
うのは、進度の違いなどが出てきまして、わからない生徒への即時対応がままならない。その結果
真剣に取り組まない生徒も出てきたといえます。TTでの授業が望ましいということが適切にわ
かりましたけれども、5教科10時間の授業をTTで、しかも3人で行いたいという案にたどり
着くまでには何回も職員会議を開いたようです。そして後期はスタディをTTで行うというこ
とを決定しました。決定の裏には目の前の生徒をどうにかしたいという職員の願いがあったと思
います。こうした共通理解がはかられたことで、今年の4月は新職員が多くいたにもかかわらず



ムズなスタートがきれたように思います。ちなみにT Tは職員の都合がつかないときは入らなくても良いというゆるやかなものです。ですが忘れずに入ってもらえるように、連絡表に表示するようにしております。そのメンバーには教頭も入ります。

このグラフは学び直し導入前の平成29年度の1年次の勤怠状況と、導入した昨年度の1年次の勤怠状況を示しています。スタディ科目通りによって勤怠状況がどのように変化したのかをみたものです。ショートホーム、ホームルームの遅刻、および授業結果に関しては大幅な改善がみられたのがわかります。しかし、欠席者数は、長欠者がいるために例年より増えるという結果になっています。学習に対する行動の変容が直接勤怠状況に影響されるとは限りませんが、授業にのぞむ生徒の姿勢がよくなったのは確実なようです。

今年度の1年次の状況を聞いてみますと出席状況はまあまあといったところです。まあまあといいますが、他校から転籍してきた生徒が登校できていないということであったり、集団になじめず教室に入るのをいやがっている生徒がみられるからと伺っております。それでもほとんどの職員がT Tにより、1年次にかかわることで声掛けなどを行っていますので、それが登校刺激になってよい結果をもたらしていると思っております。

これは「スタディ〇〇」の授業を行っての生徒の反応、満足度についてアンケート結果を示したものです。満足していると答えた生徒が赤い部分になりますが6割います。どちらでもないが4割、満足していないと答えた生徒はこの調査ではおられません。右の円グラフがT T授業について評価してもらったアンケートになります。T T授業によって学習が、はかどったと答えた生徒が3割、そこそこはかどったが2割、変化なしの回答が5割という結果になりました。後期から導入したT T授業が生徒側から多少の戸惑いがあったのかなとは思いますが。しかし教師側からの工夫次第でこの満足度が変わっていくと思っております。

時代は令和を迎えました。4月に入学した生徒17名は現役生ということもあっておとなしそうな印象を受けました。女子7名がいましたけれども、4名、3名のグループに分かれて話もしません。男子の中にも友達ができないと休みがちになった生徒もいました。コミュニケーションの取り方に問題を多く抱えている生徒たちでした。ところが6月、生徒会を中心に取組んだ統一ロングホームルームでは、テーマに沿ってお互いの意見を出し合い、グループの意見をまとめ発表していました。先輩がグループに入ること緊張しながらもメンバーの1人して協議に参加し意見を述べる姿勢がありました。

校長が生徒職員含めてチーム北農という話をよくしているんですけども、そのチーム北農がまた実現されたようで感激しました。スタディの取組みというのが生徒職員のベクトルをひとつにする、そういうような仕掛けのような気がしています。今年はそんな少ない生徒数の中、野球部を立ち上げて県大会で優勝することができました。バドミントンも女子団体が優勝し、この夏全国大会に出場してきます。いわゆる生徒の頑張りが学校を活性化させて、それが評判になってまた来年につながっていくのかなあと思っております。

4月に私が赴任してきて、中村教頭に託された課題というものがありません。その課題は3つありまして、課題の①には進級度の授業スタイルについてあげています。1年次ではT T授業によって成果をあげることができたんですが、2年次ではT Tが行えないということでせっかくの学習習慣が崩れていくのではないかと懸念です。

②は評価方法の検討で、授業にのぞむ態度と評価基準における教科間における評価基準の統一をどうするかという問題、課題③に生徒数増にどのように対応するのかということ、昨年は10名程度の在籍でしたが、新入生が増えた場合にT Tがうまく機能するのかな、という心配です。今年に対応になりますが、課題①に対しては上がった2年次は少人数であるということと、1年次のスタディ科目の影響が残っておりまして、現在のところ落ち着いた雰囲気です。

実は全日制課程から4月に編入してきた生徒がいるのですけれども、この生徒が支援を要する生徒ということで特別教育支援員が配置されています。全日でその生徒はいろいろと周りの生徒からいじられてトラブルを起こしていましたが、定時へ来てからはクラスメートとのトラブルはなく、支援員の方にも2年生全体を見るような形での支援をお願いしております。

②の評価については4月に学びなおし委員会を開いて評価項目について統一したものを作成し、生徒に提示しております。具体的にはテスト点の伸び率を7割という形で見ていって、これに授業態度で3割を加えるという形で評価するというようにしております。しかし、実際評価に問題点がないか、再度委員会を開かないといけないのかなと思っているところです。

③の生徒数の増について現1年次が19名ですので3名の先生がTTとしてつくことで効果的な授業ができています。これも4月の発足時の職員会でTTへの共通理解が得られたからだと思っています。4月よりも今の生徒の方が寝る生徒が減ったりして真剣に取り組む姿勢が見られて良くなってきているように感じます。

終わりにということで、発表原稿をそのまま読ませていただきます。本校に入学してくる生徒たちのほとんどは、行きたい高校として本校を選択したわけではなく、やむをえず本校に入学してきた生徒ばかりである。いわゆる不本意入学の彼らを、専門教科農業を通して仲間とともに汗を流し、作物を育て、収穫の喜びを体験させることで自己有用感が醸成されているものと考えている。反面、学校生活になじめず、授業での欠席を繰り返し、単位が取得できず退学していく生徒たちも後を絶たない。目の前の生徒を教室に入れ、授業を受けさせるためにはどうすればいいか職員間で議論した結果、わかる授業、参加できる授業のために普通教科5教科のみで学びなおしを進めていくこととなった。職員の中にも異論があり、必ずしも全員が納得を得るスタートではなかったように思う。しかし、入学させたからには生徒たちを社会に適応していけるように育てる責任が我々教員にはある。生徒たちの変容する姿から、今年度の取り組みについて一定の評価ができるように思う。しかし、慢心することなく次年度以降も職員のベクトルを一つにして取り組みを継続していかねばならない。そのための指針として北農定時制が目指す生徒の姿を作成した。今後の本校の在り方の一助となれば幸いある。これからも北農定時は夜に輝き未来を照らす人材の育成に全職員一丸となって取り組んでいきたい。以上で発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○吉津議長

伊地知先生ありがとうございました。それでは研究協議に移りたいと思います。記録の都合上発言される場合には、はじめに所属とお名前をお伝えの上お願いしたいと思います。まず、提案Ⅲ、倉敷市立倉敷翔南高等学校教頭竹中先生のご発表に関しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。はい、後ろの先生お願いします。

○長谷川校長

大阪市立中央高等学校の長谷川と申します。発表ありがとうございました。発表の中で授業の準備を整える時に準備物を持っていないと授業を受けることができないというような発言があったかと思うのですが、もう少し詳しく教えていただくことはできますでしょうか。

○竹中教頭

ありがとうございます。翔南授業ルールの中で、教職員に共通理解を得るのが一番難しかったのがここなんです。実際には年度当初に各授業で必要な準備物の一覧を生徒に示します。それはもうあたりまえの教科書、ノート、あるいは授業プリントとファイル、そういったものです。そういったものを示しておきながら持っていない者があった場合には、お話いたしましたように授業に出られません。出られない場合は別室、職員室から見える空き教室があるのでそこで自習をすることになっております。

ただ、ついつい忘れてしまうという子もおりますので、そういった子のために授業が始まるま

でに他のクラスの友達のを借りてきなさい、そういったものを借りることによって準備物を整えた場合には授業に出れます。ですから社会に出た時に、何か忘れたという時に何も自分が対応しない、動かないそういった人間を育てたくないという思いから、ちょっと厳しめですがそのようなルールにしております。ありがとうございました。

○長谷川校長

ありがとうございます。

○吉津議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。そのほかございますか。よろしいでしょうか。ではこの後もお二人の先生にまとめてご質問をうかがう時間も取りたいと思いますので、次に提案Ⅳ沖縄県立北部農林高等学校定時制課程教頭伊地知先生の発表につきましてご質問がありましたならばお願いいたします。はい、お願いいたします。

○仁位教頭

失礼します。長崎県の佐世保中央高校夜間部教頭の仁位と申します。伊地知先生どうもお疲れ様でした。29年度に本校に来ていただいてとありましたけれども、うちの学びなおしの件ですが佐世保中央夜間は一部通信の併修をとっております。4時間日程でございますので、なかなか職員も生徒たちも厳しい、きついというような日程になっておりますが、昨年度から14時25分からスタートするエンカレッジコースというのを夜間部に設定しております。なお学びなおしについても非常に厳しい状況になっておりますが、伊地知先生、私以前諫早農業高校に勤めておりましたんですけれども、農業実習、時間外実習、農業のことを詳しく教えていただけたらと思います。

○伊地知教頭

ありがとうございます。私も専門は農業を教えておりますので、農業高校ばかりをまわってその中で定時制があるのが本校の北部農林高等学校と、それから中部農林高等学校があつてですね。ほんとに夜間農業するというのは、最初夜間にかかわりましてどんな実習ができるのかなと思っておりましたが、電灯を照らしながら豚の世話をしたり、それからかなり本格的にナスとかピーマンとかキャベツとか作ったりもしています。

昼間は管理当番ということで都合のつく生徒が出てきてもらって、昼間の仕事でやってもらっています。夜は授業の中でやっていくのですけれども、生産ばかりではなく、生産したものを今度はお客さんに売ることができてきますので、その部分での他人との関わりとか、お客さんとの関わりを通してコミュニケーションを図ることが非常に意義のあることだと思っております。命を育てるということを生徒に伝えながらしているところです。

また、本校職員が全日の農場よりもきれいにしようと頑張っています。そしてまた実験農場としてやっているところがございまして、農業高校の中で農業クラブ大会というのがあるのですが、これまでは全日制の生徒が中心となって取り組んできたのですが、そこに踏み入り、定時の生徒が発表していくということをしています。それが自信となって進学につながっていき、国立大学に行くような生徒も出てきております。そういう良い面を農業は持っているから、というふうに思っております。



○吉津議長

よろしいですか。はい、そのほかございますか、はい、お願いします。

○北浦会長

岡山の北浦ですが、最後のまとめの中に、入学させたからには生徒が社会に適応していけるように育てる責任が先生方にあるんだ、という非常に力強いお言葉がここ

に出ていると思うんですが、ちょっとお尋ねするんですがマンゴーとかそういうものをどのくらい作っていらっしゃるのか。これは私たちからみると非常にうらやましい限りで、それを買いたいという気持ちになるんですが、そういうものをたくさん作って業者に販売するということが学校ではやっていないのかどうかということ、生徒にやり甲斐を持たせるためにそういうようなことも活動されているのかどうかということについてお尋ねしたい。

それと、文科省の先生方もぜひここでわかっていただきたいので、あえて申し上げますけれども、学びなおしだとかいうような普通考えられない高校生にとってそのレベルをどう評価するか、授業の内容をどうするかということが審議されているということは、この一年前からうかがっております。しかし、定通ではこんなところから学びなおしを実践し、親切丁寧に生徒にやる気を持たせるようにやってらっしゃる先生方、特にほかの先生もそうですが、沖縄の生徒たちが好む好まざるを関係なく入学せざるを得ないんだという話も聞きまして、その辺も先生方・生徒へのご指導で他にご苦勞があれば教えていただきたいと思います。やっぱり文科省の先生方にも、そういう苦勞があるんだと、定通にはこんな特徴があるんだということも、ぜひ分かっていただけたらいいんじゃないかと思って、あえて申し上げました。

○伊地知教頭

ありがとうございます。先ほど最初に指摘のありました、入学させたからには生徒たちを社会に適応していけるように育てる責務が我々教員にはあると、それは前任の中村教頭があとがきの中で書いてありましたので、その部分を読ませていただきました。そういう気持ちが伝わればなど。そういうところで私どもは頑張っているよということでもあります。それでマンゴーの話なんです、マンゴーは全日制課程で取り組んでおります。やはり広い農場じゃないと作れませんので、果樹ハウスが学校の敷地から遠くの方にありますので、そこで作っております。またサトウキビも作っていて、先ほどの写真の中に黒糖づくりとかいうのがありました。定時ではダイコンの栽培とか、そういうのをやっていますが、全日が作った野菜よりも良いものをということで、日々やっています。それは校内販売。それから学校の外に無人販売機を作りまして販売して、それが生徒の学習の活力につながっていているのかなというふうに思っております。

苦勞というのを先生の方で語っていただければ本当はいいのかなと思うのですが、やはり沖縄県の方に言ったらいいのかどうかわかりませんが、人事の面では全日と一緒に感じてやっております、定時だけにこだわった人事はないんですね。だから新採用の人が来たら、それは全日に配置するというので。長年定時の職員というのは臨時の先生が多かったりということに結局なってしまうたり。また長くいらっしゃる先生方や、頑張ってもらっている先生方もいるのですが、ある程度の循環も必要です。またあまり短くて2年で交代してくるような場合でも、今やっていることが続いていかないだろうということ、その辺のバランスが難しいのかなと思います。家庭的ですので、こじんまりと生徒も少ない、職員も少ないということで、その辺のまとまるときにまとまるんですけども、合わないという先生方もいらっしゃるということも、そこをまとめるのが大変だなというところもあります。ちょっと余計なこともしましたが、ご勘弁をお願いします。

○吉津議長

よろしいでしょうか、はい、そのほかございますか。それではまだお時間がありますので、今発表されましたお二人の先生方に対しまして、どうぞまとめて何かお尋ねになりたい点がありましたら、どうぞお願いいたします。それではまだ時間15分ほど残っているんですけども、特にないようですので、研究協議ⅢとⅣを終了してもよろしいでしょうか。それでは以上で研究協議ⅢとⅣを終わらせていただきたいと思います。皆さま進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。(拍手)

○進行(江藤校長)

議長様、並びにご提案いただきました2人の先生方ありがとうございました。研究協議も最後になりましたが、昨日ご発表いただいたお二人の先生にも再度ご登壇いただきたいと思います。どうぞ登壇をお願いいたします。それでは改めて昨日ご発表いただきましたので、感謝の気持ちを込めまして4名の先生方に拍手で感謝の意を表したいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)ありがとうございました。以上をもちまして研究協議のすべてを終了いたします。ご降壇ください。

研究協議指導助言

【大会第2日】

令和元年8月2日(金) 10:30～11:00

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：黒木 敏浩（宮崎県立宮崎東高等学校校長）

◆司会：議長団

◆助言者：文部科学省 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐

齊藤 大輔

○進行（黒木校長）

時間になりましたので、ただ今から、研究協議指導助言を行います。

では、司会を議長団にお願いいたします。

○高田議長

ここからの司会を務めます、富山県高等学校定時制通信制教育振興会会長の高田でございます。よろしく申し上げます。改めまして指導助言の先生をご紹介します。文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐齊藤大輔様です。それでは齊藤様、研究協議ⅠからⅣについてご指導ご助言をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○齊藤参事官補佐

それでは、私の方から研究協議ⅠからⅣにつきまして、昨日からそれぞれの学校の特徴的な取り組みとして興味深く聴かせていただきました。まず提案Ⅰとしては京都フレックス学園構想に基づく取組みということで、清明トライアングルでチームで段階的な指導をされているところ、それから提案Ⅱの時代に応じた生きる力を育む定通教育、合意形成とエクササイズが重要だと、生きる力を育む上で有効ということで、これは考えるということがキーワードだということなのです。

それから、提案Ⅲの「翔南授業ルール」、こちらは授業ルールですが、授業を受ける準備をちゃんとするというところで、それを徹底されたということで授業を受ける姿勢が改善されてきたという紹介がありました。この中で非常にショッキングだったのは、特別な支援を要する生徒が平成24年には6人に1人くらいです。13.8パーセントくらいであったのが、3年ごとの調査で4人に1人、3人に1人とだんだん増えていった、という紹介がありました。非常にショッキングだなというふうに聞かせていただいております。

それから最後の提案Ⅳとして、沖縄県の「スタディ○○」、TT 授業で授業に取り組まれているというご紹介がありました。それぞれの学校で特徴的ではあると思いますが、これらの学校もそうですし、今日来ていただいている先生方、それぞれの学校の中で実際に直面されている課題に対して、なんとかこなそうとされている日常の取り組みに非常に感謝を申し上げたいと思います。

指導助言といわれましても、私の方では感想的なところでしか申し上げることができないのですけれども、今文部科学省の方でも高校改革ということで中央教育審議会に諮っております、



その中でも時代に即応した定時制通信制高校の改革も必要ではないかということで、ひとつ諮問をあげさせていただいております。

今まで高校改革というのは昭和60年代ですね、単位制が導入されたりですとか、総合教育、総合学科が導入されたりとか、そういう個々の改革というのはやってはいたのですけれども、抜本的に見直しましょうというのが今回の改革でございまして、我々もどこから着手していけばいいのかと、悩みながら取り組んでいるところでございます。本部の方で提言されていることをご紹介させていただきますと、授業に即応した通信制課程定時制課程への転換ということで、定時制通信制教育振興法の改正。定時制通信制課程は勤労青年のための教育機会を保障するための制度化されたものであるものの、現在においても不登校、中途退学経験者等々様々な課題を抱えた生徒の受け皿というふうになっており、生徒や教育内容、時代に合わせて変えていくことが必要と、生徒の高等学校教育の機会を確保するため、勤労青年教育を第一目標に掲げる定時制通信制教育振興法を改正するとともに、通信制課程については第三者評価の実施、それから教育の質の保障を徹底する仕組みを構築しようというふうに書かれております。こういうご指摘の内容を踏まえながらこれから中教審の方でご審議いただくところになりますけれども、今日ご提案いただいた内容もそうですし、今この会場におられる先生方それぞれの困り感というのもぜひ我々の方にあげていただいて提案いただいて、それを教育振興法の改正の方にできるだけ反映させていただきたいと思っておりますので、引き続きご指導いただければと思います。私からは拙い指導助言という形になってしまいましたけれども、以上でございます。

○高田議長

齋藤様ありがとうございます。それではまだ時間がございますから、ここでせっかくですから、会場の皆様からご質問とかご意見がございましたら発表をお願いしたいというふうに思っております。なお、記録の都合上発言者は所属とお名前をお伝えさせていただきたいと思っております。ございましたら挙手をお願いします。後程質問要望事項の回答もさせていただくわけですが、まだ時間はございますので特にご意見がございましたらこの機会を使っていただければよろしいと思っております。はい、よろしく申し上げます。

○藤元教頭

貴重な発表、それから指導と助言ありがとうございます。神奈川県湘南高校の教頭藤元と申します。今いろいろな研究を神奈川県の方でもしているんですけれども、一つのテーマの中で非常に答えに悩んでいる部分がありまして、今文科省の方でも勤労青年に対してだけでなく、不登校・中途退学者に対する定通制の在り方みたいなご発言がありましたが、夜間定時制の高校の存続、夜間定時制の役割について、いったい何が夜間定時制に求められているのか。それとも存続に関して言えば、たとえば昼間3部制とか2部制とか、そういったものがこれからの定時に求められてくるのか、夜間の定時制の役割について我々非常に答えに悩んでいる部分があります。もしご助言等ありましたらよろしく申し上げます。

○齊藤参事官補佐

まさに、これから議論いただくことになろうかと思うんですけれども、もともと夜間の定時制というのは勤労学生が日中仕事をして夜に勉強をするというところでした。今まさに不登校とか中退で全日制を辞めたために単位制とかに移行しているとしても、それは夜間である必要ないんじゃないかというところで、今そういうご質問があったかと思うのですけれども、そういうことも含めて様々な観点からこれから議論されていくところかと思っておりますので、そのことも私も持ち帰ってちゃんと議論いただくようにしたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

○藤元教頭

ありがとうございます。一点だけですが、外国つながりの生徒がかなり増えておりますので、私はそれに夜間の定時制はぜひ残すべきではないか、必要ではないかと思っております。あ

りがとうございます。

○高田議長

はい、あちらの奥。

○後藤教頭

宮崎県の延岡青朋高等学校の定時制の後藤と申します。私、特別支援学校も経験しております、特別支援学校では一応療育手帳がなくても医師の診断がなくても、本人が希望したら受けられる。ところが情緒学級でも医師の診断を受けたり、療育手帳持ってますよという生徒がたくさん定時制に入ってきているという状況があります。入れたんですが、結局6年かけても卒業できないという現状もあるんですね。一方ではいくつかの点では高等支援学校という形ですね、子どもたちが自立登校できる、心身状況を隠しているという子たちが職業訓練の一環として卒業資格がなくても学校に行くという件もあるかと思えます。文科省としては、将来的に定時制も特別支援学校も、今通級も入りましたけれども、そこにもネットとしてひっかからない子たちが今実際来ている現状があります。特別支援学校にも来たけれども、あまりにもやっていることが幼稚だと感じて辞めていく生徒が増えているんですね。そういう子たち、ちょうど生徒の狭間において、通級でも救われない、定時でも救われない、そういう子たちがいるんですけども、なんらかの施策とか方向性はお持ちでしょうか、もしございましたら教えていただきたいのですが。

○齊藤参事官補佐

すみません、今のところ今ご指摘されている内容について具体的な回答を持ち合わせていないのですが、それも持ち帰って担当の方にも確認させていただきたいと思えます。ご指摘ありがとうございます。

○後藤教頭

よろしく願いいたします。

○高田議長

これからいろいろ改革をしようとお考えのようですので、特にここでご意見、こうしたらいいよ、そういうふうなことがありましたら、よろしく願います。

○北浦会長

岡山の北浦ですが、こういう時間があるのでぜひ文科省の先生に教えていただきたいのですが、日本全国モデル地区がモデル的にいろいろと改革的な定通に対しての研究課題を実施されていらっしゃると思えます。私が思いますに、たとえばある県は非常に進んで、都道府県で補助金も出して学校への相談員の配置、それから非常勤医師の配置というのもどんどん進んでやっている、僕らがモデル的にやっているケースもございます。実際発表を見ますと、今度は身障者、障害者の方たちも学びなおしの機会を与えていらっしゃる。それに対しては非常に手がかかる。先生方も負担にかかっていると。こういったことに対してやはり国そして文科省として、各都道府県にあまりでこぼこのないように、できるだけそれは公平に対応するべしといったことのご指導をいただかないと、この県は進んでいる、この県は全然取り組もうとしない、というような地域間によってはでこぼこなところがいっぱいあるというふうに見えてならないのですが、このあたりいかがでございますでしょうか。

○齊藤参事官補佐

私前職は児童生徒課程というところでスクールワーカー、ソーシャルワーカーの事業を担当しておりましたが、やはり県によって非常に手厚い配置をされる場所もあれば、一人のカウンセラーが何校も持っているようなところもあるかと思えます。たとえば国のやり方としては委託事業という形でパイロット的な調査研究委託



をし、その取り組みが効果があるとなれば補助金事業で全国的に普及を図り、その取り組みが一般的になっていけば、それが交付税措置になる、という段階を踏んだ流れになるんです。けれども、高校の場合は補助金事業というのがなじまないため、委託事業からいきなり交付税措置できるかどうかというのが非常に悩ましく、結局、取り組みとして有効なだけけれども全国的には普及できない要因になっているのではないかと思います。

今ご指摘の全国的に一律的にやるべきだというのは、それが義務教育であれば国が直接的に介入しているので委託事業から補助金事業、交付税と流れがスムーズになるのですが、高等学校の場合は、委託事業から交付税にまで持っていくまでになかなか自治体のご理解を得られないというところがあるかと思います。ただ、そうは言っても、委託事業というものは我々直接的に持っているものもございまして、高等学校参事官の方で持っている事業としては公益通信制教育の質の確保の事業であるとか、もしくは次世代の教育ニーズに対応した高等学校改革事業というのは直接的に高等学校に委託できる事業でございまして、たまに年度当初とか年度初めに文部科学省のホームページでは公募も行っております。そういう事業を活用いただきながらパイロット的な取り組み、特徴的な取組みを調査研究という形で予算をとっていただいて活用いただければと思っておりますので、ぜひそういう機会をご活用いただければと思います。

○北浦会長

すみません、そのことはわかりましたが、結局私が言いたいのはいろんなことが先生方の、教員の方に負担がかかっているのをどう解決されるんであろうかなど。厚生労働省との関連もあるんでしょうが、働き方改革でやはり時間外労働をたくさんしなければならぬ。一方では休みを取りなさいというような状況もある。このあたりの連携等々もぜひ文科省さんと厚生労働省と連携をし、物事はうまく効率よく教育行政の改革、定通の改革につながっていくように狙っての質問だったんです。すみません、もしそういったことも厚生労働省の方のご意見もうかがいたいというふうに思っております。

○高田議長

ありがとうございます。あと二人というところで時間ということにさせていただきます。

○伊藤教頭

宮崎県東高校通信制課程伊藤と申します。ちょっとお聞きしたいのですが、全体資料の15ページでしょうか、要望事項の回答が得られると思っておりますが、15ページの⑨のところ宮崎県の方で要望を出しております。通級指導に関してなんですけれども、これから要望の回答をお聞きできると思うのですが、水色の研究資料の京都の方で説明していただいた「京都フレックス学園構想に基づく」、という研究を聞かせていただきました。その中でも資料の5ページから段階的な指導支援システムという非常に参考になる取り組みを聞かせていただいたのですが、この中でStage 3ですね、8ページですね、Stage 3のニーズに応じた特別な指導支援というところで、ここでも通級が取り上げられている。この中で自分の認識としては、通級というのは自立支援活動の支援ということで、通級指導の対象生徒の選定から実施にいたるまで非常に高等学校の方では実施するにあたってエネルギーを使います。この中で、アカデミックスキルというのがありますが、自分の認識ではこの学習活動の支援よりもソーシャルスキルとライフスキルが通級の本題であるかなと思うんですね。

ここから質問になるんですけれども、中学校段階までは高校の通級ではこういう学習支援を手厚くしてもらえないのではないかと認識がありまして、これは高校の方とギャップがあるんですね。あくまでも生活面の困り感を解消するのが通級の本題で、中学校の保護者との間でズレを生じている部分があるので、文科省としてそこあたりをどう考えていらっしゃるのかというのと、そういう誤解のないような発信をぜひこれからしていただきたいという要望があります。これに関してあとの回答でも結構ですけれども、時間があれば、そこで合わせて回答していただくと結

構です。

○高田議長

今の件につきましては、回答の部分でお願いをしたいと思います、もう一方さきほど手を挙げられた。

○水畑校長

兵庫県立湊川高等学校の水畑と申します。本日はよろしく申し上げます。ありがとうございます。定時制高校ということで定員割れが続いておりましてその定員割れのところに、今まで普通科高校など進学が少し難しいと考えられる生徒が試験を受けてくるということでありまして、私のところに今年入学した生徒に重度の脳性まひで車いすですら言語も十分にできない、体も動かないというような生徒が合格して入学しております。神戸市立の方で定時制の方では定員内ではあるけれども不合格を出して、うちの方で合格を出してきているという生徒がありまして、その支援体制というのは県の方にもいろいろお願いしまして、看護師とそれから生活支援員、学習支援員、これを構築するのが結構時間がかかったんですけれども、5月の中旬までになんとか構築しました。

それから兵庫県はこういった取り組みが遅れていると思われましたので、先進的な大阪府とかそういうところの学校に勉強に行かせて、どのようにして単位を修得するとかどのような視点で認定するとか、ということを考えてます。現在のところ普通に授業をずっと出ておりまして、なんらかの形で学校行事にも参加させるようにしております。このように現在のところ順調に進んでいるんですけれども、私のところは県立兵庫高校というところと、そこと併設でその校舎の3階を使っているということでキャパにも限界がありまして、来年度以降次々とそういう生徒が来た場合にはなかなか非常に困難な点もあるだろうなと思っております。そこでご質問したいことは、インクルーシブということで障害のないものも一緒に学ぶということで、本来だったら特別支援学校へ進学されるような保護者の方も普通の学校に行かせたいという希望をお持ちなんですけれども、文科省の方ではそのようなたとえどこかの学校に定員何人かをそういう障害のある生徒、重度の障害をもつ生徒を受け入れるとか、そういうことを積極的に押し進めていくようなお考えがおりなのかどうか、そういう方向性としてお伺いしたいと思っております。

○齋藤参事官補佐

その部分について特別支援の処々になりますので私の方から明確に答えられるかどうかというのはあるかと思うんですけれども、ただ基本的にはそれを積極的に国がというよりも、やはり保護者の方と学校が話し合いをして決めていただくことであって、それをインクルーシブとはいえ、それを積極的にどうこうということではないかと思っております。

○高田議長

よろしいでしょうか。それでは時間がまいりましたのでこれもちまして研究協議の指導助言を終わらせていただきたいと思います。文部科学省初等中等教育参事官（高等学校担当）付参事官補佐齋藤大輔様、本当にご指導ご助言ありがとうございました。（拍手）

以上で私の任務を終えさせていただきます。

○進行（黒木校長）

高田会長様ありがとうございました。このあと11時10分から質問要望事項回答にうつらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問・要望事項回答（文部科学省）

【大会第2日】

令和元年8月2日（金） 11:10～11:40

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：黒木 敏浩（宮崎県立宮崎東高等学校校長）

◆司会：議長団

◆回答者：文部科学省 初等中等教育局参事官（高等学校担当）付参事官補佐
齊藤 大輔

① 「高等学校等就学支援金」制度について

単位制定時制高校の場合、山梨では修得単位数が74単位を超えた場合、授業料が発生しています。他都道府県においては74単位を超えた場合でも不徴収としている場合もあるとお聞きします。教育の機会均等といった面から全国状況を把握し、全国一律に修得単位数にかかわらず高等学校等就学支援金制度の対象となり、授業料が発生しないよう国の制度として確立していただきたいと考えます。（山梨県）

② 高等学校等就学支援金制度の拡充について（岐阜県）

公立の通信制で学ぶ生徒の多くは、経済的な支援を必要としています。現在の高等学校等就学支援では、通信制において74単位を超える履修単位分について支援がない。県によっては、手厚い支援があるところもあるが、国として学びの再チャレンジ推進のため74単位を超える部分についても年収約910万円未満世帯で不徴収とするなどの支援を全国一律でしていただきたい。また、教科書、学習書の無償化も望みます。

③ 外国につながる生徒に対する支援（三重県）

近年、本県の定時制通信制高校では、外国につながる生徒の増加が著しく、学校によっては在校生の20～30%を占めるようになってきている。外国からの人材の受け入れ拡大の方向性も相まって、この傾向は益々強まると考えられる。現在、定時制通信制の現場では、生徒が社会生活を営む上で必要な日本語力の育成や、生徒以上に日本語力に課題を持つ保護者との対話に苦慮している。このような現状に対して、支援員等の加配措置を拡充していただきたい。特に「日本語指導が必要な児童生徒18人に対して1人」の教員の基礎定数化を早期に実現し、高等学校においても同様の措置を行っていただきたい。

④ 外国にルーツをもつ生徒に対する日本語教育の推進について（愛知県）

- ・ 近年、定時制高校では外国にルーツをもつ生徒の割合は高まっており、外国人労働者の受け入れが拡大する中、この割合は今後さらに高まることが予想される。
- ・ 日本語話者でない生徒や十分には日本語を理解することができない者が増加する中、「日本語教育推進法案」が成立する見込であり、外国人に対する日本語教育の推進について、国や自治体がこの責務を負うこととなる。
- ・ 定時制高校では、語学支援員にくわえ、日本語教育の専門性を持たない教職員が語学支援を行っているところであるが、十全の支援を進めることが難しい。
- ・ これらをふまえ、高校標準法を一部改正し、定時制高等学校を対象とした日本語能力に課題のある生徒への指導のための標準定数の新設をすることを検討してほしい。

- ⑤ 「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進に」関わって（三重県）
定時制通信制には、家庭の経済状況に起因する就学上の困難を抱える生徒、虐待等の経験を持つ生徒が多数在籍している。「子供の貧困」を中心に、様々な課題が複合している現状に対応するため、SSWやSCの関わり、特にSSWの福祉的な関りは不可欠である。「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策」を有効に推進するために、特にSSWの更なる増員のための措置をお願いしたい。
- ⑥ 通信制教育の現状と課題について（三重県）
近年、通信制課程では、定時制課程と同様の多様な学習・生活上の課題を持つ生徒に加え、柔軟な教育システムを使って特定の力を伸ばそうとする生徒や、人間関係を作ることが不得手であるが高い学力を持つ生徒なども増えつつある。このような通信制課程の、生徒像の変容に伴う今後のあり方について、文部科学省の見解を伺いたい。また、このような生徒の変容に伴う一層の多様化の進行により、従来の教員数では対応が難しくなっている。加配等の措置を検討頂きたい。
- ⑦ 教職員定数の見直し（静岡県）
近年定時制高校には、多様な課題を抱える生徒が入学している。一人一人にきめ細かい対応が求められているため、例えばクラス人数を30人とするなどを検討したい。一方、教職員定数は生徒の収容定員40人を原則としているため、30人学級を実現すると、教職員の数が減ってしまうことになる。そこで、定時制課程における「生徒の収容定員における課程の規模の区分」を30人学級への変更を検討してほしい。
- ⑧ 四十人を標準とする高等学校の学級編成の標準の見直しについて（岐阜県）
本県のある通信制高校の1年生の実態を見てみると、個別の支援計画を有する者が全体の約3分の1を占め、特別支援学級出身者、手帳保持者が在籍しています。不登校を経験している生徒も多く、中学時代、特別支援学級を強く勧められたが親の意向で通常学級に残り、学校に通えなくなった生徒も数名存在します。また、入学後も発達障害による2次障害が原因で、周囲の生徒と円滑な人間関係が構築できず、生徒指導上の問題を起こしたり不登校になったりする生徒が出てくることが懸念されます。また、転編入学を希望する生徒も、不登校経験や家庭環境など様々な課題を抱えている生徒が多いのが現状です。こうしたことから1クラスあたり40人という定数は適切であるとは考えにくく、何とか1クラスあたりの生徒数を減らし、きめ細かな対応をするために定数の是正、柔軟化をお願いしたい。併せて、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの常駐も望みます。
- ⑨ 高等学校における「通級」による指導について（宮崎県）
・ 高等学校における「通級」による指導を現在行っているが、担当者の多くは、特別支援教育を専門的に学んだ教員ではない状況がある。県教委が主催する研修会へ参加したり、校内研修を行ったりして、それぞれ専門性を高める努力をしているところではある。しかしながら、それだけでは十分に子どもたちに対してよりよい指導を行うことは難しいと考える。また、外国にルーツをもち、日本語が十分に理解できない子どもが多数入学してくることも考える。こういう状況を踏まえたとき、特にこのような配慮を要する子どもが多数入学してくると考えられる定時制通信制高校への人的配置をどのように考えておられるのか、お聞きしたい。
- ⑩ 『Society 5.0』を見据えた定通教育のあり方について（京都府）
・ 『Society 5.0』を見据えた定通教育のあり方について、どの様な見通しを持っておられるのか御教示いただきたい。AI技術の発展や少子化等に伴う社会構造の大変革が迫る中、教育システムのあり方も大きな転換点を迎えようとしている。コミュニケーション能

力等に課題を抱える生徒の比率が高い「定通」教育現場において、今後どの様な対応が可能なのか、また、どうあるべきなのか、その検討材料として役立てたい。

○進行（黒木校長）

お手元の大会要項の14ページから16ページに事前にいただきました質問要望を記載しております。回答につきましては、この場ではそれぞれ口頭での回答となります。回答内容は大会事務局がまとめ、後日集録に掲載いたしますのでご了承ください。それでは司会を議長団にお願いします。

○高田議長

それでは引き続き高田が担当させていただきます。それでは最初に文部科学省の方の質問要望事項の回答ということで、今話がありましたように14ページ15ページに2項目について質問をいただいております。その回答を最初に先ほどからご助言いただいておりますが、文部科学省初等中等教育参事官（高等学校担当）付参事官補佐齊藤大輔様をお願いします。



○齊藤参事官補佐

この質問については、それぞれ各省内の各初中局もしくは総合政策局の二局にまたがって担当課があり、それぞれの担当課に回答いただいた内容をこの場でご説明させていただきます。ちょっと私が一読しても杓子定規な回答という印象で恐縮ではありますが、オフィシャルな回答として受け取っていただければと思っております。

まず、①「高等学校等就学支援金制度」について。これは「74単位を超えた部分についても支援できないのか」というご質問でございます。高等学校等就学支援金制度においては、支給期間を通常の就学年限の期間の48カ月まで、単位制の場合においても学年制の学校との均衡を図る観点から卒業に必要な単位である74単位を支給上限としております。このため、就学支援金制度において、支給対象となる単位数を増やすことは困難であり、各都道府県の実状に応じて生徒の負担に配慮した対応を検討いただきたいと考えております。

次に②「高等学校等就学支援制度の拡充について」。こちらについては「74単位を超える部分についても年収約910万円未満の世帯で不徴収とするなど支援を全国一律でしていただきたい。また教科書・学習書の無償化も求めます。」というご質問でございます。高等学校等就学支援金制度においては支給期間を通常の修業年限等としており、これは先ほどと同じ回答でございます。74単位を支給上限としているところであり、支給対象となる単位数を増やすことは困難です。一方、学びの再チャレンジ支援という観点では、高校中退者が再入学して学びなおす場合に、就学支援金の支給期間経過後も修学に要する経費を最長2年補助する支援を行っているところです。また、教科書費等の授業料以外の支援に関しては、生活保護受給世帯及び非課税世帯に対して給付を行う高校生等奨学給付金による支援を充実しています。文部科学省としては、今後とも高等学校等の就学支援の充実に取り組んでまいります。

続いて③「外国につながる生徒に対する支援」、それから④「外国にルーツを持つ生徒に対する日本語教育の推進について」。これは二つともまとめてお答えをさせていただきます。まず、公立高等学校の教職員定数については過去6次にわたる定数改善計画を通じて着実に改善が図られ、収容定員を算定される学級担任や教科担任等に必要な基礎的な教職員定数に加え、専門学科を置く学校や総合学科等に対する加算措置や、学校が個々に抱える問題解決のための加配定数を

措置しているところであり、日本語指導が必要な外国人生徒等への加配定数も措置しております。また、日本語指導補助者や母語支援員の活用など教員以外の支援員等の専門人材等の活用も有効であり、文部科学省としては日本語指導が必要な生徒の指導体制の整備に引き続き努めて参ります。

なお、過去6次にわたる定数改善計画を通じて着実に改善しており、現在、我が国の高等学校における教員一人当たりの生徒数は11名とOECD平均13名を下回り、OECD各国と比較しても遜色ない状況となっております。このため現状ではこうした教職員定数総数の中で、各学校の教育の特性や生徒の実態を踏まえ、学校設置者においてより効果的な教職員配置を行っていただきたいと考えております。また、先般中央教育審議会に「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」が設置され、高等学校の定時制通信制教育の質の確保、向上方策のあり方等についての検討をお願いしているところであり、ワーキンググループにおける検討も踏まえつつ、今後どのような対応が可能か併せて検討してまいります。

次に、⑤「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困体制の推進にかかわって」についてです。貧困や虐待など児童生徒を取り巻く環境に働きかけながら福祉の専門家として支援を担うソーシャルワーカーの配置の充実を図っていくことは重要であると考えております。文部科学省としては、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や、貧困体制の重点方策のため、令和元年度予算においてスクールソーシャルワーカー活用事業として約17億円を計上しているところです。具体的にどの学校にどの程度スクールソーシャルワーカー等を配置するかは各自治体の判断であり、定時制通信制高校についても各自治体の判断で配置できることとなっております。今後とも教育相談体制を充実させるため、スクールソーシャルワーカー等のさらなる配置拡充に努めてまいりたいと考えております。

次に⑥「通信制教育の現状と課題について」でございます。この回答といたしましては高等学校の定時制通信制課程は勤労青年に高等学校教育の機会を幅広く提供するために発足した制度ですが、ご指摘の通り近年では不登校や中途退学の経験者、特別な支援を要する生徒、帰国・外国人生徒、社会人等の学びの場としての機会を提供するなど、多様な学びのニーズの受け皿としての役割を担っていると承知しています。

こうした状況のもとで、先般政府の教育再生実行会議において、時代の変化、役割の変化に応じた定時制通信制課程の在り方について提言され、また、中央教育審議会において諮問がなされたところです。

今後は教育再生実行本部のご提案や中央教育審議会の議論を踏まえ、定時制通信制課程の在り方について検討し、必要に応じて制度の見直しも取り組んでまいりたいと考えております。なお、公立高等学校の教職員定数については、過去6次にわたる定数改善計画を通じ着実に改善が図られ、以下先ほどと同じ内容となっておりますが、各学校の教育の特性や生徒の実態を踏まえ、より効果的な教職員配置を行っていただきたいと考えております。

次⑦「教職員定数の見直し」、⑧「40人を基準とする高等学校の学級編成の標準の見直しについて」。これは⑦、⑧を合わせて回答をうかがっておりますけれども、これも先ほどと同じ内容になりますが、公立高等学校の教職員定数は過去6次にわたる定数改善計画を通じて着実に改善が図られ、収容定員に応じて算定される学級担任や教科担任等の基礎的な教職員定数に加え、専門学科に置く学校や総合学科に対する加配措置や学校が個々に抱える問題解決のために加配定数を措置しているところです。その結果、現在、我が国の高等学校における教員一人当たりの授業生徒は11名であり、OECD平均13人を下回っており、OECD各国と比較しても遜色ない状況です。このため現状ではこうした教職員定数の総数の中で、各学校の教育の特性や生徒の実態を踏まえ、学校設置者においてより効果的な教職員配置を行っていただきたいと考えております。

また、これも繰り返しになってしまいますが、先般中央教育審議会に「新しい時代の高等学校改革の在り方ワーキンググループ」が設置され、高等学校の定時制通信制の質の確保、向上、に修正しました。教育の在り方の検討をお願いしているところであり、ワーキンググループにおける業務を踏まえつつ今後どのような対応が可能か、併せて検討してまいりたいと考えております。

次に⑨「高等学校における『通級』による指導について」でございます。定時制通信制高等学校には配慮を要する生徒が多く在籍し、さまざまなご苦勞の中で日々の指導にご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。高等学校における通級による指導については平成30年度より制度化されたところではございますけれども、その指導に対する教員の専門性の担保は重要な課題であると認識しております。文部科学省では省内に設置した障害者活躍推進チームにおいて、平成31年度1月に「共生に向けた『学び』の質の向上プラン」を公表し、通級による指導の担当教員に対する事項として、「1. 研修の在り方も含めた教員の特別支援教育に対する専門性を高めるための仕組みの検討」、「2. 通級による指導の担当の経験のない教員にも分かりやすいような通級による指導方法のガイドの作成」等をあげ、それぞれ具体的に取り組んでいるところです。

また、教員の人的配置に関しては高等学校における通級による指導の制度化を踏まえ、平成30年の3月に高校標準法施行令を改正し、公立高等学校における通級による指導を担当する教員の加配定数措置を行うなど、個別の教育課題に対する観点での加配も実施しています。文部科学省としては引き続き障害のある生徒、適切な指導や必要な支援の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから最後の⑩「『Society 5.0』を見据えた定通教育の在り方について」でございます。Society 5.0に向け、高等学校では(1)義務教育を終えた子どもたち一人ひとりがSociety 5.0を生き抜くために必要となる文章や情報を正確に読みとき、対話する力、科学的に思考・吟味し活用する力、価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心、探究力などを共通に身につけさせるとともに、将来世界を牽引する研究者や幅広い分野で新しい価値を提供できる人材となるための力。(3) Society 5.0を地域から分厚く支えていくために、地域ならではの価値を創造する力を育むことが求められていると考えています。

その中で高等学校の定時制通信制課程は、近年では不登校や中途退学の経験者等の学びの場としての機会を提供するなど、多様な学びのニーズを受け皿としての役割を担っていると承知しております。

こうした時代の変化、役割の変化に応じた定時制通信制の在り方については教育再生実行会議で提言されるとともに、中央教育審議会においても諮問がなされたところです。時代の変化に応じた制度の見直しは不断に取り組むべきものと考えており、今後も教育再生実行本部のご提言や中央教育審議会の議論をふまえ、定時制通信制課程の在り方について検討し、必要に応じて制度の見直しにも取り組んで参りたいと考えております。以上でございます。

○高田議長

齊藤様、どうもありがとうございました。

質問・要望事項回答（厚生労働省）

【大会第2日】

令和元年8月2日(金) 11:10～11:40

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：黒木 敏浩（宮崎県立宮崎東高等学校校長）

◆司会：議長団

◆回答者：厚生労働省 人材開発統括官付 若年者・キャリア形成支援担当参事官室
室長補佐 高野 敏則

- ① 定時制通信制課程において、不登校経験、発達障がい、外国籍など多様な生徒が多く、卒業時に就職が決まらない事例も少なくありません。一方、そのような生徒の支援を行っている民間施設やNPO法人などが存在しますが、学校が個々に団体と連絡を取っているのが現状です。ハローワークや県の若者サポートステーションなどがそれらの求人情報などを一括管理し、施設・団体とのパイプ役になっていただき、広く周知をしていただければと思います。（山梨県）
- ② 学びなおしの場として、定時制通信制を選択する生徒が多く、卒業時には18歳以上の生徒も多く在籍している状況がある。しかしながら、多くの事業所の新卒採用は18歳を想定していることが多いのではないかと考える。定時制通信制を卒業した子どもたちが希望する進路をかなえるためにも、事業所に対して、これらの状況をこれまで以上に伝えていただきたい。（宮崎県）
- ③ 定時制課程生徒採用への積極的支援の要望（静岡県）
昨年に引き続き、定時制生徒を積極的に採用してもらえようような支援を要望します。卒業後の進路が未定のまま卒業してしまう生徒が多いため。
- ④ 通信制高校への就職支援の拡充について（岐阜県）
中卒新生も増え、通信制全体として若年層の割合が高まっており、全日制同様3年間で高校を卒業する生徒（3修生）もいる。しかし、通信制の生徒に個別の求人票が来ることは稀である。ぜひ、通信制生徒の就職支援が推進されるよう各企業や関係機関への働きかけをお願いしたい。

○高田議長

続きまして16ページにあります厚生労働省の質問に応じた回答に移ります。この回答につきましては、厚生労働省人材開発統括官付若年者キャリア形成支援担当参事官室室長補佐高野敏則様に行っていただく予定でしたが、公務の関係で出席できなくなりましたので、全国高等学校定時制通信制教育振興会村越和弘事務局長が代読させていただきます。よろしく申し上げます。



○村越事務局長

それでは質問要望事項回答をそのまま代読をいたします。

- ① 「定時制通信制課程において、不登校経験、発達障がい、外国籍など多様な生徒が多く、卒業時に就職が決まらない事例も少なくありません。一方、そのような生徒の支援を行っている民間施設やNPO法人などが存在しますが、学校が個々に団体と連絡を取っているのが現状です。ハローワークや県の若者サポートステーションなどがそれらの求人情報などを一括管理し、施設・団体とのパイプ役になっていただき、広く周知をしていただければと思います。」(山梨県)

(答) ハローワークでは、高等学校等が行う生徒に対する就職支援が円滑に行われるよう、各学校の実状に応じた必要な援助を行っているほか、ハローワーク自らも学校を訪問して個別職業相談を行うなど学校と連携した就職支援を実施しているところです。

これら個別職業相談などの機会を通じ、在学中の生徒の個々の状況等に合わせて、求人情報を提供するなど、生徒の希望に沿った就職支援を実施してまいります。

さらに、地域若者サポートステーション(サポステ)において、中退者等を対象とした学校等との連携によるアウトリーチ型の就労支援を実施しており、定時制・通信制の生徒についても「学びながら働くことを希望する者であって、ハローワークでの支援を通じても就職実現が困難な生徒」については対象に含めているところです。

また、サポステは、その時々に応じた適切な支援を行うための各機関への円滑な誘導等を目的として、地域における関係機関とのネットワークを構築・連携しています。定時制通信制高校におかれては、支援対象者のサポステへの誘導やケース会議の開催等、サポステとの連携についてご協力をお願いいたします。

- ② 「学びなおしの場として定時制通信制を選択する生徒が多く、卒業時には18歳以上の生徒も多く在籍している状況がある、しかしながら、多くの事業所の新卒採用は18歳を想定していることが多いのではないかと考える。定時制通信制を卒業した子供たちが希望する進路をかなえるためにも、事業所に対してこれらの状況をこれまで以上に伝えていただきたい。」(宮崎県)

(答) 定時制通信制高校に通う生徒を含む高卒者の就職環境を踏まえ、新卒応援ハローワーク等では、あらゆる機会を活用して、ジョブサポーター等による積極的な求人開拓を行っています。また、都道府県労働局・ハローワーク幹部による地域の事業主団体や地域を代表する企業等への求人提出の要請等も行っています。

こうした取り組みを引き続き行っていくとともに、定時制通信制高校に通う生徒に対しては、今後とも生徒の労働意欲やスキルに応じた、担当者制によるきめ細かな就職支援や就職説明会の開催等により、一人でも多くの生徒が卒業までに就職できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

- ③ 「定時制課程生徒採用への積極的支援の要望。昨年に引き続き、定時制生徒を積極的に採用してもらえようような支援を要望します。卒業後の進路が未定のまま卒業してしまう生徒が多いため。」(静岡県)

(答) 定時制生徒を含む高卒者の就職環境を踏まえ、新卒応援ハローワーク等では、あらゆる機会を活用して、ジョブサポーター等による積極的な求人開拓を行っています。また、都道府県労働局・ハローワーク幹部による地域の事業主団体や地域を代表する企業等への求人提出の要請等も行っています。

こうした取り組みを引き続き行っていくとともに、定時制高校に通う生徒に対しては、今後とも生徒の労働意欲やスキルに応じた、担当者制によるきめ細かな就職支援や就職説明会の開催等により、一人でも多くの生徒が卒業までに就職できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

- ④ 「通信制高校への就職支援の拡充について。中卒新入生も増え、通信制全体として若年層の割合が高まっており、全日制同様3年間で高校を卒業する生徒（3修生）もいる。しかし、通信制の生徒に個別の求人票が来ることは稀である。ぜひ、通信制生徒の就職支援が推進されるよう各企業や関係機関への働きかけをお願いしたい。」（岐阜県）

（答）通信制生徒を含む高卒者の就職環境を踏まえ、新卒応援ハローワーク等では、あらゆる機会を活用して、ジョブサポーター等による積極的な求人開拓を行っています。また、都道府県労働局・ハローワーク幹部による地域の事業主団体や地域を代表する企業等への求人提出の要請等も行っています。

こうした取り組みを引き続き行っていくとともに、通信制高校に通う生徒に対しては、今後とも生徒の労働意欲やスキルに応じた、担当者制によるきめ細かな就職支援や就職説明会の開催等により、一人でも多くの生徒が卒業までに就職できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

○高田議長

村越事務局長どうもありがとうございました。それでは質問をお受けしますが、ご覧のとおり厚生労働省に関するものについてはここで回答ができませんので、大会集録で回答できるように大会事務局の方で、ここであがった質問をお預かりするという形になります。よろしく願います。それでは質問のある方、挙手をお願いします。記録の都合上所属とお名前をお願いします。どうでしょうか、ありますでしょうか。

○川本会長

お疲れ様です。鹿児島県の開陽高校の定時制の教育振興会の会長をしております川本です。私が不登校専門の塾の講師をしているんですけども、私の生徒が以前から開陽高校とか定時制の高校等に行くんですけども、私立の高校に行く子も多くて、私立に行かれた生徒が途中で退学してひきこもりになったりする方が多くて、定時制の方が地元の企業に就職する確率は、私の生徒の場合は高かったです。考えてみると、不登校になっている理由が今スマホの影響かもしれないんですけども、朝起きれないので学校行かないという子が多いので、私立だと始まる時間が一緒なので結局行かれないという感じなんですけども、保護者に定時制を案内するんですけども、保護者にもイメージがあって、どうも定時制に行くなら私立にっていうどうしてもそこがなかなか崩せないんですが、定時制の名前を変えたらイメージを変えることが今後できるのかなど。その辺をちょっとお聞きしたい。

○齋藤参事官補佐

ありがとうございます。確かに定時制というのは昔のイメージのまま、そのまま定着しながらも、一方で先生のご案内の通り不登校とか特別な支援が必要な子どもがだんだん増えてきつつありますので、そういうのも今回の高校改革計画の中には当然含まれております。その中で、今ご指摘の通り定時制という言葉が変えられるのかどうか分かりませんが、逆にいい表現、ネーミングがあれば持ち帰りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○川本会長

そうですね、イメージが変わればだいぶ変わっていくと思いますし、今後ひきこもりも少なくなっていくんじゃないかなと思います。今小学生の指導もしていますけれども、たぶんまだ不登校になっていないんですが、雨が降ったら行かないとか、朝は行かないので午後から行くという、そういう予備軍もたくさんいますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○高田議長

はい、他にありますでしょうか。今手を挙げられたお二方で時間になりますので、まずそちらの方から願います。

○宇佐美教頭

愛知県です。名古屋西高等学校宇佐美と申します。本日はありがとうございました。先ほどの質問は、愛知県からさせていただいたんですが、いわゆる日本語教育推進法が6月末に成立する中で国の総合的な施策の検討であるとか、財政上の措置について現状どのような検討が進められているのか、もしありましたらお聞かせいただきたいというふうに思っております。特に愛知県についてはご周知のとおり、外国人、また外国にルーツをもつ子供たちの高等学校の生徒数が大変多うございますので、特に関心高いところでございます。なにとぞご回答いただけますよう、よろしく願いいたします。

○齊藤参事官補佐

外国につながる生徒に対する支援ということで具体的な施策なんですけれども、担当局が異なるところもありまして、今ちょっと具体的な施策は持ち合わせておりませんが、ただ各省でこれから外国につながる生徒、人材がどんどん日本に入ってくるということで、それを受け入れるためのチームというのが各省で設けられています。文部科学省の方でもたしか国際課が中心となって、各局に連絡を取ってその取りまとめをしているところかと思っておりますので、たぶん今回の概要要求の中にはそういう項目が一つ立って、政策としてご提示できるかと思っておりますので、その時にまたご参照いただければと思います。

○高田議長

はい、それでは最後。

○奥野校長

三重県の振興会次長みえ夢学園高校の奥野でございます。先ほど愛知県で質問されたこととほぼ同じようなことなんですけど、ご質問の3、4と同じような外国人生徒に対する対応というふうなことで質問させていただきます。地方、非常に外国人住民も増加してきております。学校として近々の特に定時制の場合が課題になっておりまして、入学試験を経て入学させている高校生が、日本語で行われる高校教育に対応できるだけの日本語力を持っていなきゃおかしいじゃないかというのは建前でして、現実にはそこのところで定数のこともあるし、日本語力が十分じゃないというふうなことで入学させないということになれば、中学校も非常に困るし、現実には日本語力が非常に厳しい生徒が本校の場合も3割程度入学している。とそういう現状です。そういう中で定数管理をしているというふうなことでは、とても対応できないというところがあります。義務教育団体で18人に1人と基礎定数化されているような同じ措置をぜひお願いしたいというのが、三重県としての、愛知県も同様かと思うんですけれども要望です。今後の中でぜひ検討していただきたいとふうなところです。

あわせて厚労省のことなんですけれども、昨年度も担当の方がお見えにならずに、資料での回答というふうなことでした。振興会事務局として、これはどうなんでしょうか。学校からこのようにそれぞれを通じて出している質問に対して、中央省庁の担当の方が直接に回答していただくという非常に貴重な場で、私はこれをメモして職員会議で先生方に伝えるんですが、文科省の担当者の方は非常に拘り定規な回答で申し訳ないというようなことも合わせて言ってくれたということも伝えます。そういう貴重な場でありまして、担当の方が去年も今年もお見えにならない。これはどうなんでしょう。どんなふうになったか知りませんが、一番大事なここへ来ていただいて回答していただくというのが、この会に出ていただく時の一番大事なことなんじゃないかなと思うのですが、事務局としてどのようにご対応をいただくのか、ぜひ検討いただきたいと思っております。以上です。

○高田議長

ありがとうございます。前半の方は文部科学省への要望ということでいいと思っております。後半の方については何か事務局長として何か答えがありますか。

○村越事務局長

私が何かここでお答えすることはできないんですけれども、そういうご意見があったということは厚労省の方にお伝えしたいと思います。

○高田議長

はい、それでは時間が押してしまいましたので、これをもちまして質問要望事項の回答を終わらせていただきます。長くなりましたけれども、いろんなご意見を聞いて良かったと思っております。それでは進行をこれで終えさせていただきたいと思っております。ご協力どうもありがとうございました。(拍手)

○進行(黒木校長)

文部科学省の齊藤様、全振事務局長の村越様、ならびに議長の高田様ありがとうございました。引き続き大会宣言決議文の提案にうつりたいと思っております。

○草木迫(事務局長)

会場準備をしますので、しばらくお待ちください。

大会宣言決議

【大会第2日】

令和元年8月2日(金) 11:40～11:50

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：下地 隆（沖縄県立泊高等学校校長）

◆司会：議長団

◆朗読提案者：鹿児島県立開陽高等学校総括教頭

玉利博文

【大会宣言決議】

○進行（下地校長）

それでは引き続き、大会決議文の提案に移ります。大会要項の18ページをご覧ください。それでは議長様よろしくお願いたします。

○議長（面校長）

鹿児島県定通振興会副会長の面でございます。ここからの議事進行を担当いたします。早速ですが開陽高等学校統括教頭玉利博文が大会宣言決議文の提案を行います。玉利博文総括教頭よろしくお願いたします。

○玉利総括教頭

大会宣言決議は朗読を持って提案させていただきます。大会要項の18ページ、19ページをご覧ください。

昭和23年に定時制通信制課程が設置され、高等学校定時制通信制教育は働きながら学ぶ勤労青少年に教育の機会均等を保障するとともに、これまで多くの優位な人材を育成し、社会の発展に寄与し、それぞれの時代の要請に応じてまいりました。本大会で70回の節目を迎えた全国高等学校定時制通信制教育振興会大会研究協議会は、昭和25年3月に徳島市で第1回大会を開催して以来、多くの諸先輩方のご尽力によってその活動が脈々と受け継がれ、関係諸法律の制定や学習環境の条件整理、改善など我が国の定時制通信制教育にかかわる諸施策実現を推進しつつ、社会情勢の変化や学ぶ生徒達の状況に応じ、働きながら学ぶ青少年のための高等学校定時制通信制教育の発展に大きく寄与してまいりました。

しかしながら現在、社会情勢の変化により定時制通信制課程で学ぶ生徒の姿がますます変化してきています。定時制通信制教育は勤労青少年のための教育の役割だけでなく、多様な学びの要請要望の受け皿として。心に不安を抱えた生徒への対応、不登校、休学、退学経験者への学びなおしへの対応、日本語を母国語としない生徒への対応、特別支援教育との連携等、定時制通信制課程の高等学校が担うべき役割は多様になってまいりました。

こうしたことを踏まえ、定時制通信制教育は能力や可能性を最大限引き伸ばし、これからの時代にふさわしい教育の充実、改善が求められております。一方、これまで定時制通信制教育を支えてきた教育振興会は、発足以来、定時制通信制課程で学ぶ生徒への就学奨励や優秀生徒の顕彰、体育、文化活動の支援など生徒の学習活動と不離一体の授業を続けてきましたが、我が国の産業



構造、社会情勢の変化に伴い、厳しい運営を余儀なくされております。

これらの諸課題の解決と、定時制通信制教育の充実発展のために令和元年夏、「桜島の如く『燃ゆる想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」という大会テーマで行われました。第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会において、次に掲げる事項の実現に向けて努力することを決意し、ここに宣言します。

- 1 若者の未来を切り開く高等学校定時制通信制教育の在り方について研究をすすめるとともに、その具現化を目指す。
 - (1) 個に応じた学習環境の整備。
 - (2) 社会につながるキャリア教育の推進。
 - (3) 就学・就労支援の充実。
 - (4) 家庭、地域と連携した教育の推進。
 - (5) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門職員の適正な配置。
 - (6) 通信制教育の根幹をなす、現状の郵便事業の継続。

- 2 現代の社会情勢に対応した、定時制通信制教育振興会の役割を構築する。
 - (1) 定時制通信制教育振興会組織の活性化ならびに財源の確立。
 - (2) 生徒の自信につながる体育、文化活動支援の充実。
 - (3) 定時制通信制教育の役割、意義の発信等広報活動の充実。

以上の朗読を持って大会宣言決議を提案させていただきます。

○議長（面校長）

ありがとうございました。それではお諮りいたします。この宣言文の案はすでに理事会評議員会ならびに各県代表者会議において検討を重ねてきたものです。この大会宣言にご賛同いただけます方は拍手を持ってご承認とみなします。（拍手）ありがとうございました。ご賛同いただけたものと判断し、ここに本案は大会宣言として採択されました。玉利博文総括教頭ありがとうございました。昨日、本日の二日間、総会・研究協議会と皆さまのご協力によりまして議長団の任務を無事終えることができました。心より感謝申し上げます。

○議長（吉津校長）

福島県なんです、平成29年度から本年度まで3年間議長団ということで、私はそのうちの2年間議長を務めさせていただきました。本大会をもちましてその大役を終えることができました。こうして全国の皆さま方と出会いまして、たくさん勉強させていただきました。私のこれからの人生において、とても忘れられない2年間だったなと思います。お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（高田校長）

ほんの少しの議長ということで、みなさまに、いろんなご協力いただきました。ありがとうございました。今の話ではないのですが、来年富山県で私も議長をさせていただきたいと思います。またいろいろご意見いただきたいと思います。よろしく申し上げます。（拍手）

○議長（面校長）

それでは議長団のすべての任務を解かせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○進行（下池校長）

議長団の皆さま、2日間にわたりそれぞれの会の司会進行を担っていただき、ありがとうございました。おかげをもちまして無事に終了することができました。引き続き閉会行事を行いますので、そのままお待ちください。

閉会行事

【大会第2日】

令和元年8月2日(金) 11:50～12:10

ホテルウェルビューかごしま 2階 潮騒Ⅰ・Ⅱ

◆進行：下地 隆（沖縄県立泊高等学校校長）

- 1 次年度開催県挨拶
富山県高等学校定時制通信制教育振興会会長 高田 幹夫
- 2 閉会挨拶
九州地区高等学校定時制通信制教育振興会副会長
(沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会会長) 翁長 武範
- 3 閉会宣言
第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会実行副委員長
面 博文

【閉会行事】

○進行（下地校長）

ただ今から、閉会行事を行います。初めに、次期開催県の富山県高等学校定時制通信制教育振興会会長高田幹夫様からご挨拶をいただきます。

○高田会長

次期開催県の富山県を代表して少しお話をさせていただきます。この2日間、準備を含めて3日間ですが、鹿児島大会はすごくいろんな面で充実しているなというふうに思いました。富山県でこれだけのことができるかなと心配しております。特に今回の70回記念ということと、鹿児島だけでなく今回の場合は九州各県の先生方とかいろんな方が進行にご協力いただいている姿をみて、ああ、九州というのはすごくまとまっているんだなあということを大変に驚いております。そういう意味では来年の富山県どこまでできるか心配なんですありますが、皆さまが来てよかったなというふうな思いを持ってお帰りいただけるように一生懸命頑張りたいというふうに思っております。

内容につきましてはA4の裏表のものがありますが、まず最初に開催日程がいつも木曜・金曜という形になっているのですが、富山県は実はいろいろ全国大会を抱えておりまして、この周辺の木曜・金曜がどうも会場をとることができませんでした。それで皆さまには今までとは日程が違うじゃないかと思われるかもしれませんが、8月の4日火曜、5日水曜と火・水という日程に変えさせていただきたいというふうに思っております。富山県は世界でもっとも美しい湾クラブというものがあります。これは世界の26か国と1地域が入っているところなんです、日本にも5か所入っております。富山県富山湾というのも入っております。駿河湾もありますが、その湾に富士山がひとつ見える、富山県はそうではありませんので、海の上に3000m級の立山連



峰が横にスーッと見えるということで加盟を許可してもらっています。今年は10月にその総会が富山であるということで、26か国の方々も富山に集まるという、そういう位置的には良い場所なんじゃないかなと思っております。

そういう意味で、大会テーマも「立山を仰ぐ富山から、人間力を育む定通教育の魅力を発信しよう」というふうに決めさせていただきました。さらに研究テーマについては「多様な学習ニーズに対応し、生徒の未来を切り開く魅力ある定通教育を考える」というふうなテーマとして、いろいろみなさんのご発表をお待ちしております。わたしどもの高岡の表現で、「皆さんいっしょにしましょう」というのを、「いっしょにこられな、富山へ皆さんいっしょにこられな」ということで、来年の8月4日、5日皆さんをお待ちしております。どうぞよろしくお願いします。(拍手)

○進行(下地校長)

次に閉会の挨拶を九州地区高等学校定時制通信制教育振興会副会長沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会会長翁長武範が申し上げます。

○翁長会長

まずは今大会、先ほどもありましたが、鹿児島県を中心に九州一丸となって準備運営にあたってきました。総会、それから研究協議会、それから記念講演、それから教育懇談会等いろいろありましたが、皆さんいかがだったでしょうか。運営の方は一応成功だったかなと思っております。今日は研究協議、それから質問事項、いろいろありました。各県、各地域持って帰ってまた活用していただければと思います。これをもちまして閉会のあいさつにしたいと思います。皆さんの参加、まことにありがとうございました。(拍手)



○進行(下地校長)

最後に閉会宣言を鹿児島大会実行委員会副委員長面博文が申し上げます。

○面大会副委員長

皆さまお疲れ様です。「桜島の如く『燃える想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」このテーマのもとに開催しました2日間の鹿児島大会、いかがだったでしょうか。発表いただきました、北西先生、中村先生、竹中先生、伊地知先生、本当にありがとうございました。研究協議をもとに明治維新150周年、それから令和元年へ維新のふるさと鹿児島から定時制通信制教育のさらなる充実、そして発展、さらに可能性に向かって進んでいく原動力、きっかけとなればと思っております。

また、この場をお借りいたしまして九州各県の先生方に本当にお世話になりました。九州はひとつということいろいろな場面でご協力をいただきました。改めて感謝申し上げます。また併せて、県内3校4課程ということで、すべての先生方に準備から運営というふうにご協力をいただきました。ありがとうございました。まだまだ暑い日が続きますけれども、ご参加の皆さま方健康には留意されながら各県、各学校で生徒たちの未来のためにどうぞ活躍ください。そして、また機会がありましたらぜひ鹿児島に遊びに来てください。お待ちしております。

それではこれをもちまして、第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会研究協議会鹿児島大会を終了いたします。この2日間ご協力ありがとうございました。(拍手)

○進行(下地校長)

以上で本大会の全日程を終了させていただきます。皆さまのご協力



で進行することができました。ありがとうございました。このあと事務局から連絡があるかと思
います。

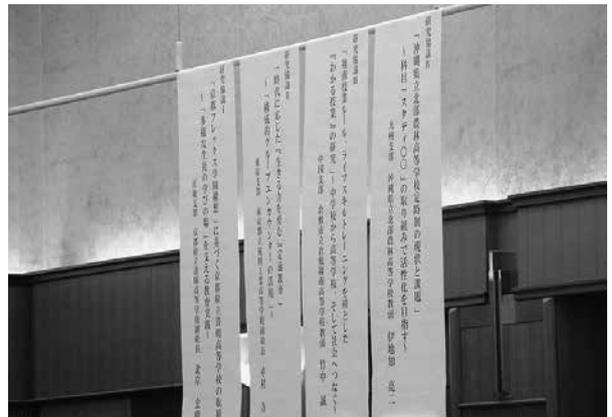
○草木迫大会事務局長

皆さま、お疲れ様でした。事務局よりご連絡申し上げます。大会集録については、こちらで校
閲する予定にしておりますのでご了承ください。名札はお持ち帰りください。リボンをつけてい
るご来賓、役員の方々はリボンを机の上に置いていただけようをお願いいたします。参加者の皆さ
ま、時間の許す限り鹿児島をぞんぶんに楽しんでいただきたいと思います。

最後になりますが、お忘れ物のないようお気をつけてお帰りください。

来年富山でお会いしましょう。ありがとうございました。(拍手)

記録写真



第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会

＜鹿児島大会＞ 参加者名簿（敬称略・順不同）

No	氏名	所属先	役職	備考
1	齊藤大輔	文部科学省初等中等教育局	参事官付参事官補佐	来賓
2	高野敏則	厚生労働省人材開発統括官付若年者・キャリア形成支援担当	参事官室 室長補佐	来賓
3	三反園訓	鹿児島県	知事	来賓
4	東條広光	鹿児島県教育庁	教育長	来賓
5	森博幸	鹿児島市	市長	来賓
6	林眞司	全国定時制通信制高等学校長会	理事長	来賓
7	塚田雅人	全国高等学校定時制通信制教頭・副校長協会	理事長	来賓
8	賀澤恵二	全国高等学校通信制教育研究会	会長	来賓
9	石澤精三	公益財団法人石澤奨学会	理事長	来賓
10	島村宜伸	全国高等学校定時制通信制教育振興会	会長	本部役員
11	相馬鋳一	青森県定時制通信制教育振興会	会長	本部役員
12	石曾根誠一	全国高等学校定時制通信制教育振興会	常務理事	本部役員
13	村越和弘	全国高等学校定時制通信制教育振興会	事務局長	本部役員
14	和田敬友	北海道高等学校定時制通信制教育振興会	会長	評議員
15	竹下博英	秋田県定時制通信制教育振興会	会長（県議員）	評議員
16	井上保	長野県定時制通信制教育振興会	会長	評議員
17	山崎理恵子	茨城県定時制通信制教育振興会会長	会長	評議員
18	小久保正己	東京都定通教育振興会	理事	評議員
19	川平悦郎	全国高等学校通信制教育研究会	理事	評議員
21	岩田勝美	岐阜県高等学校定通教育振興会	会長（全国東海支部長）	評議員
22	樋口信治	全国高等学校定時性通信制教育振興会	評議員	評議員
23	岡嶋徳雄	一般社団法人兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会	評議員	評議員
24	森實	京都府高等学校定時制通信制教育振興会	顧問	評議員
25	高畑哲	京都府高等学校定時制通信制教育振興会	会長	評議員
26	藤野利和	全国高等学校定時制通信制教育振興会	評議員	評議員
27	北浦信夫	中国地区定通振興会 / 岡山県定通振興会	会長	評議員
28	長尾哲見	徳島県定通教育振興会	会長	評議員
29	鈴木元	鈴木服装株式会社	会長	評議員
30	西川昭雄	全国高等学校定時制教育振興会	監事	
31	蓑島崇	北海道高等学校定時制通信制教育振興会	理事長	
32	荒川麻由美	北海道高等学校定時制通信制教育振興会	監事	
33	荒木和也	北海道高等学校定時制通信制教育振興会	事務局長	
34	木村嘉延	北海道札幌北高等学校	教頭	
35	渡部靖之	青森県立北斗高等学校	校長	
36	長尾眞理	青森県立北斗高等学校	教頭	
37	上原子勲	青森山田高等学校	教頭	
38	四木博之	青森県立八戸中央高等学校	校長	

39	奥谷 等	青森県立弘前工業高等学校	教頭	
40	三上 浩一郎	青森県立尾上総合高等学校	校長	
41	三浦 崇子	青森県立尾上総合高等学校	教頭	
42	高橋 齊	秋田県立秋田明德館高等学校	教頭	
43	荒木田 光孝	岩手県立杜陵高等学校	校長	
44	松岡 隆之	岩手県立杜陵高等学校	会長	
45	佐藤 義行	仙台市立仙台大志高等学校	校長	
46	石川 俊樹	宮城県貞山高等学校	校長	
47	村上 佳市	宮城県気仙沼高等学校	会長	
48	菅野 正人	宮城県気仙沼高等学校	教頭	
49	吉津 三千彦	福島県立福島中央高等学校	校長	議長団
50	阿部 秀樹	福島県立郡山萌世高等学校	校長	
51	尾身 孝昭	新潟県立高等学校定時制通信制教育振興会	会長(県議員)	
52	石和田 弘	新潟県立長岡明德高等学校	校長	
53	名川 由里子	新潟県立長岡明德高等学校	午前部教頭	
54	神田 正俊	開志学園高等学校	校長	
55	田村 裕司	新潟市立明鏡高等学校	教頭	
56	宮下 幸良	長野県定時制通信制教育振興会	会長	
57	矢澤 正章	長野県上田千曲高等学校	教頭	
58	田玉 勝己	長野県松本筑摩高等学校	教頭(昼)	
59	松田 章利	長野県松本筑摩高等学校	教頭(夜)	
60	大出 美晴	長野県池田工業高等学校定時制教育振興会	会長	
61	佐原 智行	長野県東御清翔高等学校	校長	
62	春原 晃夫	長野県野沢南高等学校振興会長	会長	
63	田島 正徳	群馬県立高崎工業高等学校	教頭	
64	富岡 潤一	群馬県立高崎商業高等学校	教頭	
65	井上 昌幸	栃木県立足利工業高校	教頭	
66	螺良 昭人	栃木県高等学校定時制通信制教育振興会	会長(県議員)	
67	村上 英二	栃木県立宇都宮工業高等学校	教頭	
68	高野 佳規	翔洋学園高等学校	教頭	
69	武藤 洋一	茨城県立水戸南高等学校	校長	
70	中村 力	都立荒川工業高等学校	副校長	発表者
71	沖山 武史	東京都立一橋高等学校	副校長	
72	樋口 裕之	東京都立工芸高等学校	副校長	
73	百瀬 明宏	千葉県定時制通信制教育振興会	会長	
74	堀切 健一	千葉県定時制通信制教育振興会	校長	
75	小林 隆宏	神奈川県立神奈川工業高等学校	教頭	
76	廣幡 清広	神奈川県立小田原高等学校	教頭	
77	藤元 貴嗣	神奈川県立湘南高等学校	教頭	
78	三ッ堀 清志	神奈川県立追浜高等学校	教頭	

79	後藤 宗治	神奈川県定時制通信制教育振興会	校長(副会長)	
80	平松 和夫	神奈川県定時制通信制教育振興会	校長(副会長)	
81	関谷 仁	神奈川県定時制通信制教育振興会	教頭(事務局)	
82	高井 健次	川崎市立川崎高等学校	校長	
83	荒井 利之	川崎市立川崎総合科学高等学校	校長	
84	吉田 宏	川崎市立橘高等学校	校長	
85	若山 昇	川崎市立高津高等学校	校長	
86	河田 晃明	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会	会長(羽生市長)	
87	結川 義明	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会	校長(副会長)	
88	鈴木 久代	埼玉県定時制教育及び通信制教育振興会	校長(事務局長)	
89	宇佐美 裕大	愛知県立名古屋西高等学校	教頭	
90	出原 竜彦	名古屋市立工業高等学校 定時制	教頭	
91	竹内 正明	静岡県立浜松大平台高等学校	教頭	
92	大隅 晃弘	山形県立霞城学園高等学校	校長	
93	三枝 浩樹	山梨県立山梨高等学校	教頭	
94	小林 大二	山梨県立中央高等学校	副校長	
95	落合 政久	山梨県立中央高等学校	教頭	
96	堀 修	華陽フロンティア高校	副校長	
97	奥野 誠人	三重県立みえ夢学園高等学校	校長	
98	伊藤 徳也	三重県立北星高等学校	校長	
99	西川 修	大阪府立三国丘高等学校	准校長	
100	榊井 則子	大阪府立大手前高等学校	准校長	
101	長谷川 義高	大阪市立中央高等学校	校長	
102	尾原 周治	兵庫県立阪神昆陽高等学校	校長	
103	石川 照子	兵庫県立西宮甲風高等学校	校長	
104	檜木 直人	兵庫県立錦城高等学校	校長	
105	吉野 浩司	尼崎市立琴ノ浦高等学校	校長	
106	大久保 尚男	一般社団法人兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会	会長	
107	塩川 上至	一般社団法人兵庫県高等学校定時制通信制教育振興会	事務局長	
108	水畑 哲也	兵庫県立湊川高等学校	校長	
109	上野 幸浩	和歌山県高等学校定時制通信制教育振興会	会長	
110	北浦 英樹	和歌山県立きのくに青雲高等学校	教頭	
111	村島 靖一郎	奈良県定時制通信制教育振興会	振興会会長	
112	岡部 秀樹	奈良県立大和中央高等学校	教頭(通信)	
113	中塚 洋	京都市立西京高等学校定時制	副校長	
114	畑 一	京都つくば開成高等学校	事務長	
115	渡久知 淳二	京都市立伏見工業高等学校	副校長	
116	大江 富士雄	丹後地域新設高等学校開設準備室	副校長	
117	北岸 宏明	京都府立清明高等学校	副校長	発表者
118	渡邊 久士	京都府立綾部高等学校 東分校	副校長	

119	塩川拓司	京都府立朱雀高等学校 定時制	首席副校長	
120	岡田寛	京都府立鳥羽高等学校 定時制	首席副校長	
121	井波充洋	石川県立金沢中央高等学校	校長	
122	鋪村重成	石川県立金沢中央高等学校	教頭	
123	宮 寫公夫	石川県立金沢中央高等学校	教諭	
124	高田幹夫	富山県高等学校定時制通信制教育振興会	会長	議長団
125	上田晃嗣	富山県立雄峰高等学校	校長	
126	熊倉義彦	富山県立雄峰高等学校	教頭	
127	坂井一守	富山県立雄峰高等学校	教頭 (昼定)	
128	嶋谷克司	富山県立雄峰高等学校	教頭 (通)	
129	亀田二三夫	富山県立新川みどり野高等学校	教頭	
130	林真希	富山県立新川みどり野高等学校	教頭	
131	尾崎秀一	富山県立志貴野高等学校	校長	
132	山本俊之	富山県立志貴野高等学校	教頭	
133	伏江章	富山県立となみ野高等学校	教頭	
134	佐々康浩	綾羽高等学校	校長	
135	高萩康全	綾羽高等学校	教頭 (定)	
136	水谷泰三	綾羽高等学校	教頭 (通)	
137	三竹直樹	福井県立道守高等学校	校長	
138	藤野ひろみ	全国高等学校定時制通信制教育振興会	会員	
139	熊野文政	山口県山口高等学校	教頭	
140	柏原眞治	並木学院福山高等学校	校長	
141	平松省治	並木学院福山高等学校	教頭	
142	高橋辰夫	並木学院高等学校	校長	
143	泊野賢治	広島県立広島国泰寺高校	教頭	
144	山縣昇	広島県高等学校定時制通信制教育振興会	副会長	
145	西尾隆史	鳥取県立米子白鳳高等学校	教頭	
146	古田嘉博	鳥取県立鳥取緑風高等学校	校長	
147	山口京子	鳥取県立鳥取緑風高等学校	教頭	
148	谷口日出子	鳥取県立鳥取緑風高等学校	教諭	
149	中西正実	島根県立松江工業高等学校	副校長	
150	大野治	岡山県定時制通信制教育振興会	副会長	
151	越宗哲生	岡山県倉敷市立工業高等学校	校長	
152	竹中誠	岡山県倉敷市立倉敷翔南高等学校	教頭	発表者
153	杉山義則	高梁市立宇治高等学校	校長	
154	歳森隆夫	岡山県立烏城高等学校	校長	
155	逢坂親秀	岡山県立烏城高等学校	教頭	
156	福家泰子	香川県立高松商業高等学校	教諭	
157	池田達治	香川県立三木高等学校	教頭	
158	大住満寿夫	徳島県立徳島中央高等学校	校長	

159	都 築 吉 則	徳島県立徳島中央高等学校	教頭	
160	上 田 貢太郎	高知県定時制通信制教育振興会	会長	
161	廣 瀬 法 民	高知県立高知北高等学校	校長	
162	橋 本 万里子	高知県立高知北高等学校	教頭	
163	泉 谷 睦 美	愛媛県定時制通信制教育振興会	会長	
164	川 本 康 志	愛媛県立松山工業高等学校	教頭	
165	花 田 亮 二	福岡県立博多青松高等学校	校長	
166	今 坂 誠	福岡県立博多青松高等学校	副校長	
167	大 野 肇	福岡県立浮羽工業高等学校	校長	
168	古 閑 長 彦	福岡県立八幡中央高等学校	教頭	
169	富 崎 三 郎	佐賀県定時制通信制教育振興会	会長	
170	原 美 和	佐賀県立佐賀工業高等学校	教頭	
171	牟 田 秀 哉	佐賀県立鳥栖工業高等学校	教頭	
172	浅 井 隆	長崎県立鳴滝高等学校	教頭	
173	窄 中 義 智	長崎県立鳴滝高等学校	校長	
174	仁 位 俊 彦	長崎県立佐世保中央高校	教頭	
175	郷 慶 次	熊本県立湧心館高校	校長	
176	後 迫 泉	熊本県立湧心館高校	教頭	
177	江 藤 義 英	熊本県立八代工業高等学校	校長	
178	上 村 秀 久	熊本県立水俣高等学校	教頭	
179	仁田原 安 正	熊本県立人吉高等学校	教頭	
180	寺 田 憲 司	熊本県立岱志高等学校	教頭	
181	井 上 龍 一	熊本県立熊本工業高等学校	校長	
182	木 山 和 浩	熊本県立熊本工業高等学校	教頭	
183	星 子 洋一郎	熊本県立天草高等学校	教頭	
184	木 下 幹 夫	熊本県立玉名高等学校	定時制 教頭	
185	江 藤 義	大分県立爽風館高等学校	校長	
186	鹿 島 正 隆	大分県立爽風館高等学校	副校長	
187	平 岩 純 子	大分県定時制通信制教育振興会	会長	
188	新 貝 政 典	大分県立中津東高校	教頭	
189	森 悦 郎	大分県立日田高等学校 定時制	教頭	
190	池 田 伸 二	宮崎県立富島高等学校	教頭	
191	黒 木 敏 浩	宮崎県立宮崎東高校	校長	
192	川 村 祐 二	宮崎県立宮崎東高校	教頭 (定夜)	
193	伊 藤 八州彦	宮崎県立宮崎東高校	教頭 (通)	
194	間 曾 妙 子	宮崎県立宮崎東高校	教頭 (定昼)	
195	和 田 光 央	宮崎県立延岡青朋高等学校	教頭	
196	後 藤 康 浩	宮崎県立延岡青朋高等学校	教頭	
197	翁 長 武 範	沖縄県定時制通信制教育振興会	会長	
198	下 地 隆	沖縄県立泊高等学校	校長	

199	金城 昭 人	沖縄県立泊高等学校	教頭	
200	露 木 一 英	沖縄県立泊高等学校	副校長	
201	伊地知 亮 二	沖縄県立北部農林高等学校	教頭	発表者
202	喜友名 朝 睦	沖縄県立中部農林高等学校	教頭	
203	内 園 優 子	鹿児島県高校教育課高校教育係	主任指導主事兼係長	
204	本 田 誠	鹿児島県教育庁高校教育課高校振興係	指導主事	
205	小 島 健 志	鹿児島県教育庁高校教育課高校振興係	指導主事	
206	岩 切 義 弘	鹿児島県高校教育課高校教育係	指導主事	
207	米 山 史 朗	鹿児島県定時制通信制教育振興会	副会長	
208	末 廣 浩 一	鹿児島県定時制通信制教育振興会	副会長	
209	川 本 篤 勇	開陽高等学校定時制教育振興会	会長	
210	亀 山 さとみ	開陽高等学校通信制教育振興会	副会長	
211	面 博 文	鹿児島県立開陽高等学校	校長	議長団
212	玉 利 博 文	鹿児島県立開陽高等学校	総括教頭	
213	栗 山 和 己	鹿児島県立開陽高等学校	事務長	
214	草木迫 健	鹿児島県立開陽高等学校 定時制課程	教頭	
215	吉 満 庄 司	鹿児島県立開陽高等学校 通信制課程	教頭	
216	堀之内 尚 郎	鹿児島県立奄美高等学校	校長	
217	鶴 川 聖 一	鹿児島県立奄美高等学校 定時制課程	教頭	
218	中 釜 一 喜	鹿児島実業高等学校	校長	
219	中 園 正 三	鹿児島実業高等学校 通信制課程	教頭	

第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会鹿児島大会実行委員会組織

役 職	氏 名	所 属
委員長	森 山 裕	衆議院議員
副委員長	米 山 史 朗	(株)山形屋
〃	末 廣 浩 一	前 開陽高等学校定時制課程教育振興会会長
〃	面 博 文	開陽高等学校 校長
実行委員	堀之内 尚 郎	奄美高等学校 校長
〃	中 釜 一 喜	鹿児島実業高等学校 校長
〃	面 博 文	開陽高等学校 校長
〃	玉 利 博 文	開陽高等学校 総括教頭
〃	鶴 川 聖 一	奄美高等学校 教頭 (定時)
〃	中 園 正 三	鹿児島実業高等学校 教頭 (通信)
〃	吉 満 庄 司	開陽高等学校 教頭 (通信)
〃	草木迫 健	開陽高等学校 教頭 (定時)
〃	土 屋 幸	鹿児島実業高等学校 教諭 (通信)
〃	平 安由美	開陽高等学校 教諭 (通信)
〃	平 田 千代子	奄美高等学校 教諭 (定時)
〃	富 吉 良 文	開陽高等学校 教諭 (定時)
監 事	鶴 川 聖 一	奄美高等学校 教頭 (定時)
〃	中 園 正 三	鹿児島実業高等学校 教頭 (通信)
事務局	面 博 文	開陽高等学校 校長
〃	玉 利 博 文	開陽高等学校 総括教頭
〃	草木迫 健	開陽高等学校 教頭 (定時) 事務局長
〃	吉 満 庄 司	開陽高等学校 教頭 (通信)
〃	栗 山 和 己	開陽高等学校 事務長
〃	富 吉 良 文	開陽高等学校 教諭 (定時)
〃	徳 田 達 治	開陽高等学校 教諭 (定時)
〃	安 田 友 子	開陽高等学校 教諭 (定時)
〃	三 浦 康	開陽高等学校 教諭 (定時)
〃	古 川 英 敬	開陽高等学校 教諭 (定時)
〃	荒 武 大 志	開陽高等学校 事務 (定時)
〃	一 松 秀 忠	開陽高等学校 教諭 (通信)
〃	泊 美保子	開陽高等学校 教諭 (通信)
〃	平 安由美	開陽高等学校 教諭 (通信)
〃	池 水 成 孝	開陽高等学校 教諭 (通信)
〃	福 山 恵一郎	開陽高等学校 事務 (通信)

編集後記

今年は、全国各地で台風や大雨による災害が発生しました。被災された方々におかれましては心からお見舞い申し上げます。大会は、台風が発生しやすい8月の上旬であったため、天候を気にかけておりましたが、8月1日、2日の両日ともに天気に恵まれ、第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会<鹿児島大会>を、桜島を一望に眺めるとこのできる鹿児島市のホテルウェルビューかごしまで、全国から約200名の方々の御参加を得て、無事開催することができました。心より感謝申し上げます。

大会では、文部科学省・厚生労働省、鹿児島県教育委員会をはじめ多数の来賓の方々の御臨席や、全国各地から多数の教育振興会関係者の方々に御参加いただき、大会が滞りなく終了したことを御報告申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。

本大会は、「桜島の如く『燃ゆる想い』で鹿児島から新たな定通教育を推進する」という大会テーマのもと、「時代に応じた『生きる力を育む』定通教育」というテーマで研究協議を行いました。勤労青少年に教育の機会を提供する場としての定時制通信制教育は、多様な学びへの要求を抱えた生徒が学ぶ場として益々多様になってきております。研究協議は、これらの状況に対して、これからの定時制通信制教育にふさわしい教育を模索していく場となりました。御参加いただいた皆様方の熱心な協議により、充実した大会になったものと考えております。

開催にあたりましては、研究協議の発表、各資料の提出など全国各都道府県の教育振興会事務局様には大変御世話になりました。心より感謝申し上げます。なお、鹿児島県の定時制通信制の高等学校数は、3校4課程であるため、大会の運営に不安を感じていましたが、「九州はひとつ」の合い言葉のもと、九州各県の高等学校定時制通信制教育振興会の御協力をいただき、運営も滞りなく行うことができました。誠に、ありがとうございました。

本集録の編集につきましては、過去の大会集録を参考に、大会全体の記録、今後の参考資料という観点で編集してまいりましたが、不十分な点もあるかと思えます。何卒御容赦いただきますようお願い申し上げます。

最後に、第71回富山大会の御成功と公益財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会並びに高等学校定時制通信制教育の益々の発展を祈念申し上げ、編集後記といたします。

令和元年12月吉日

第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会
<鹿児島大会>実行委員会事務局

第70回記念全国高等学校定時制通信制教育振興会大会・研究協議会

< 鹿児島大会 >

鹿児島大会実行委員会事務局

鹿児島県立開陽高等学校内

〒 891-0198

鹿児島市西谷山一丁目2番1号

☎ 099-263-3733 (代表)